

建設産業における働き方改革と 生産性向上の将来像

芝浦工業大学
建築学部 建築学科・教授
志手 一哉

プロフィール

- 志手 一哉（しで かずや） 芝浦工業大学 建築学部建築学科・教授
 - 1992-2013：（株）竹中工務店
 - 施工管理 7 年、生産設計/IT推進 4 年、技術研究所 1 0 年
 - 2014-現在：芝浦工業大学
 - 建築生産マネジメント、ファシリティマネジメント、Building Information Modeling（BIM）
 - 博士（工学）、技術経営修士、一級建築士、認定ファシリティマネジャー
- 所属学協会
 - 日本建築学会、建築情報学会、日本開発工学会（理事）
 - 日本建築積算協会（理事）、日本ファシリティマネジメント協会
- 主な学外活動
 - 国土交通省 建築BIM推進会議 学識委員、建築BIM環境整備部会 部会長、他多数
- 主な著作
 - 現代の建築プロジェクト・マネジメント（共著）
 - 建築ものづくり論 -- Architecture as “Architecture”（共同執筆）、他

本日の内容

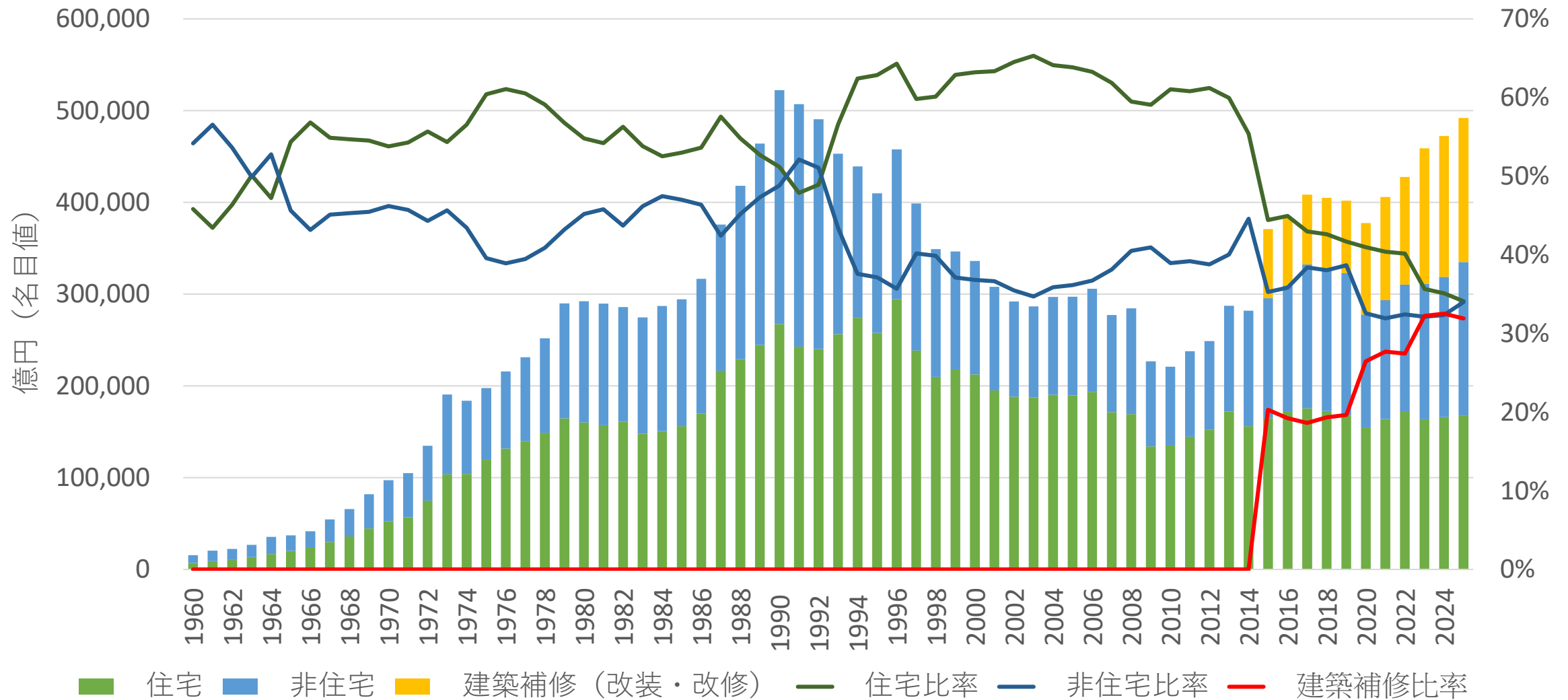
- 現在の建設業界を取り巻く課題
- BIMを導入した手直し・手戻りの無いプロセスの実践
- プロジェクトの在り方を変えていく建設工事のオフサイト化
- 建設現場におけるDXエンジニアの育成
- まとめ

現在の建設業界を取り巻く課題

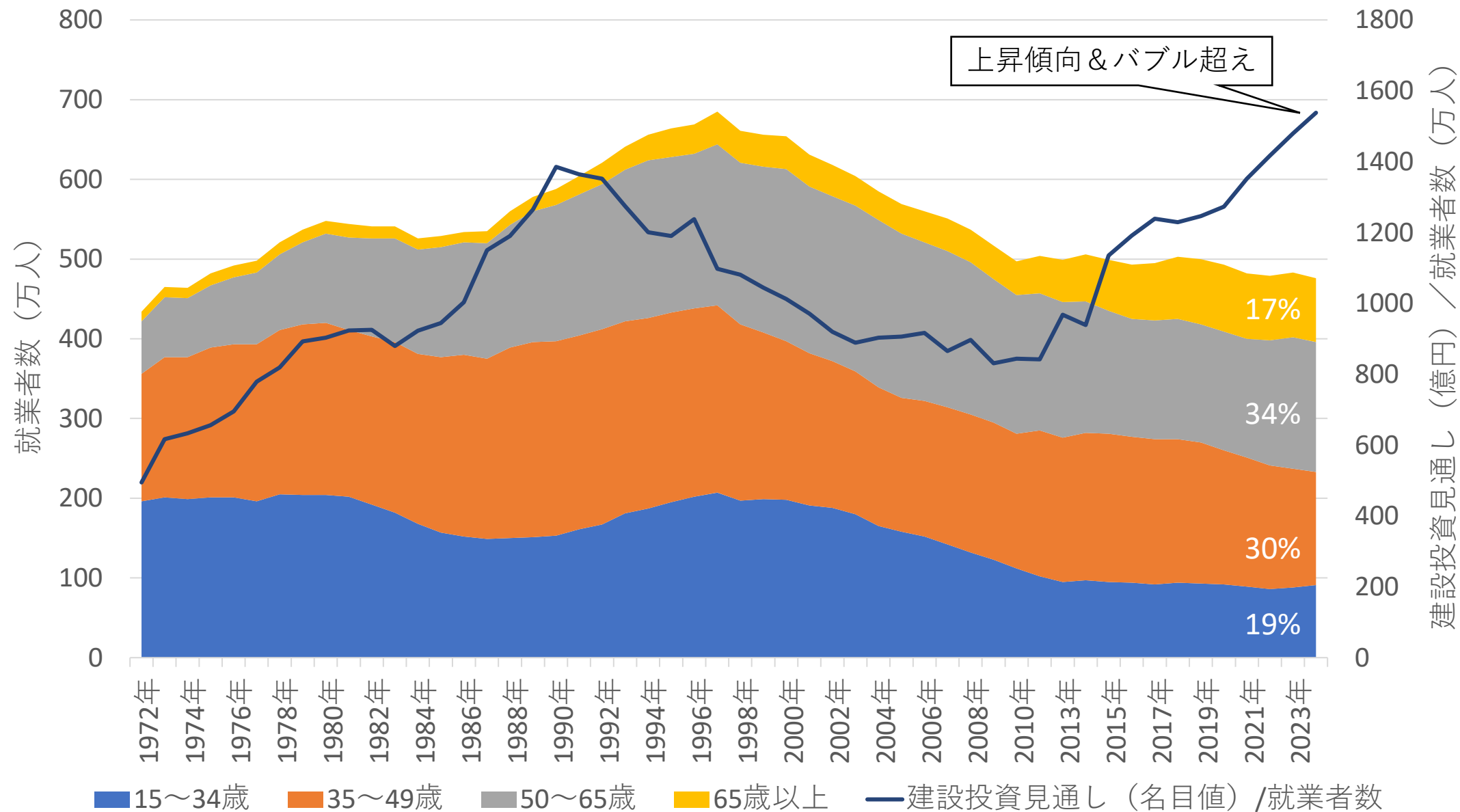
「こうなることはずっと前からわかっていたはず」

令和 7 年度建設投資見通し（名目値）

- 建築工事だけを抽出：住宅、非住宅、建築補修が1/3ずつ

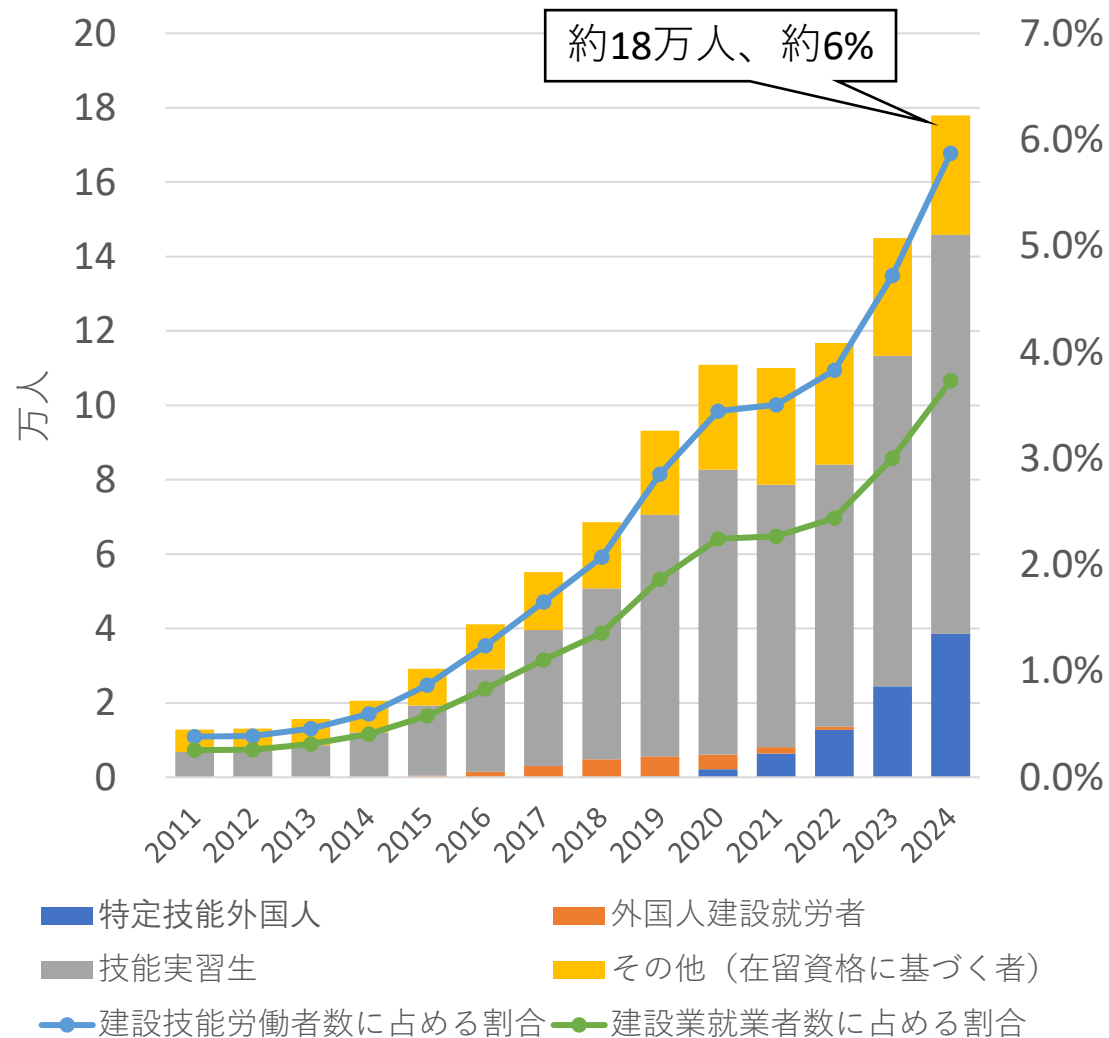


建設業就業者数と1人あたりの建設投資見通し（名目値）



外国人労働者の動向

外国人建設業就労者とその割合



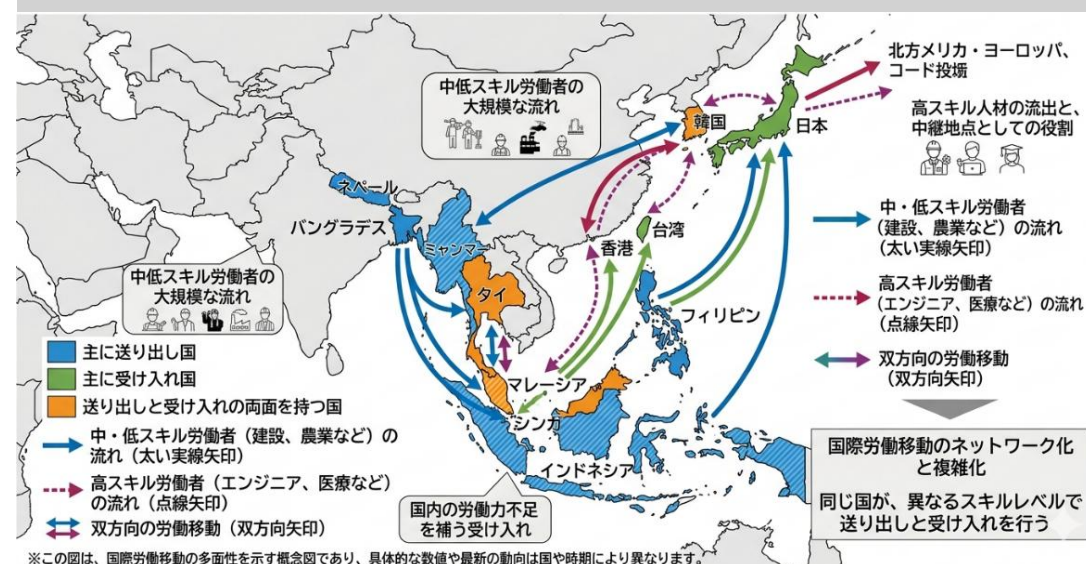
厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」、総務省「労働力調査」より作成

ヒューマンリソシア『建設2040年人材予測』による、「建設技能労働者不足の予想」によれば、建設市場の成長率が現状維持の「ベースライン」において、

労働生産性が2040年に2023年比で10%向上したとしても、2030年には22.3万人の不足、2040年には31.2万人が不足（現状の1.5～2倍の外国人労働者に相当）

労働生産性が現状と変わらなければ2030年には31.8万人の不足、2040年に53.3万人の不足（現状の2～3倍の外国人労働者に相当）

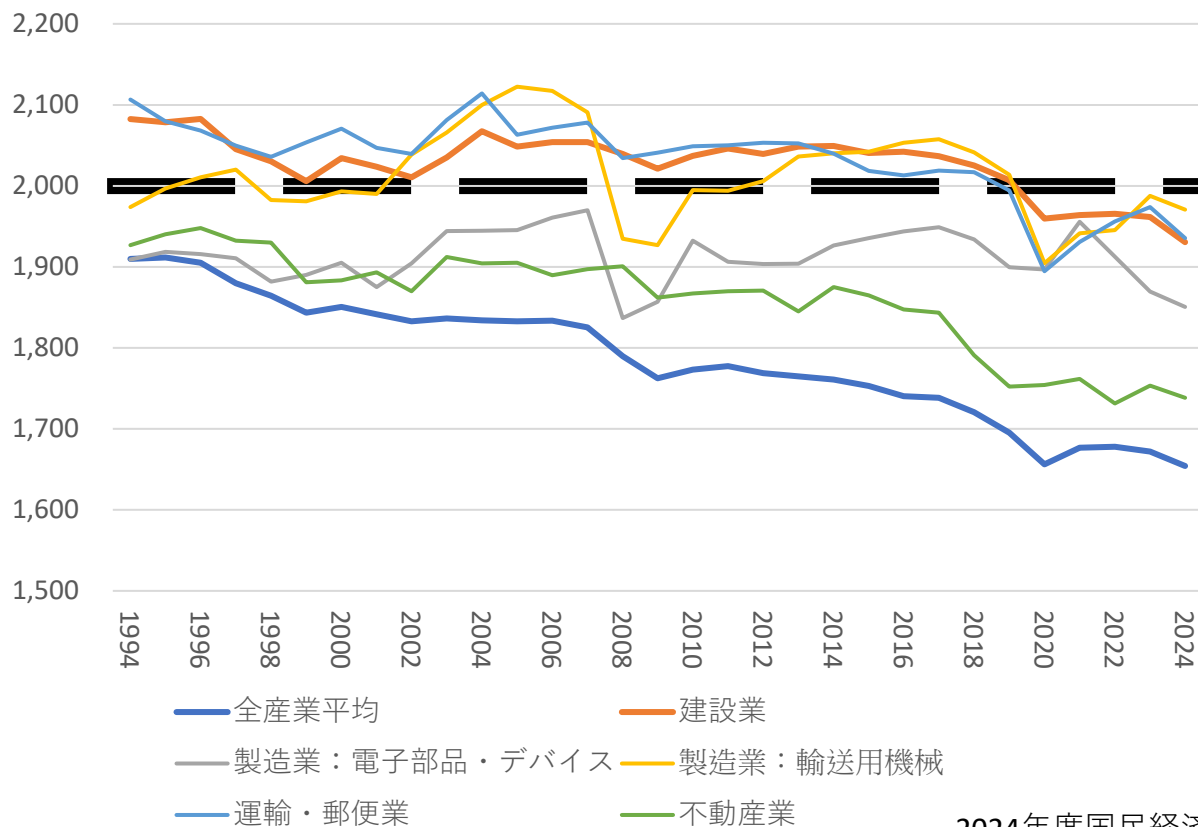
建設技能労働者が必要な国は日本だけではない



2024年問題：法定労働時間と時間外労働の上限規制

- 年間の法定労働時間は**2,085時間**（週**40時間** × **52.14週**）
 - 時間外労働の上限は、週休**2日**で**1日あたり2時間**が原則
 - 建設技能労働者も対象

雇用者の労働時間数



時間外労働とは

1日**8時間**、週**40時間**を超える労働時間

1日**8時間**なら**5日**、1日**7時間**なら**5.7日**

対象は**36協定**の対象者（労働基準法上の「使用者（個人事業主を含む）」は含まれない）

時間外労働の上限

月**45時間**、年間**360時間**

週休**2日**で**1日あたり約2時間**

「特別要項（通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い臨時的に第三項の限度時間を超えて労働させる必要がある場合）」の上限

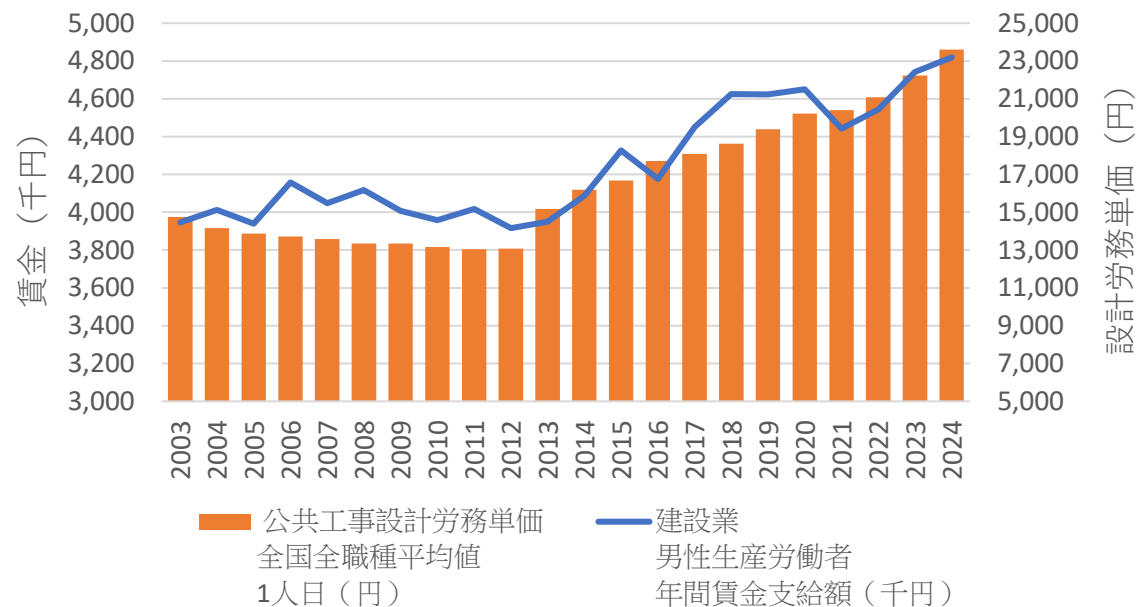
年**720時間**以内、複数月平均**80時間**以内、

月**100時間**未満、年**6か月**

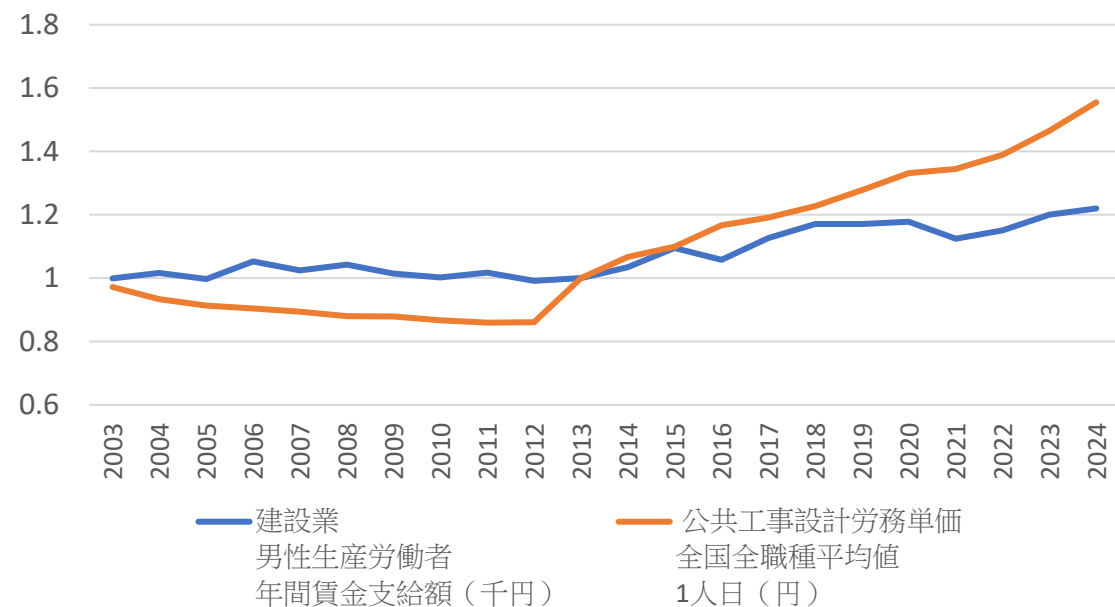
建設技能労働者の賃金と建設コストにおける労務費

- 建設技能労働者は魅力的な収益を得られる職業になれるのか？

労働賃金・公共工事設計労務単価の推移



2013年を1とした増減率



日本建設業連合会「建設業デジタルハンドブック」のデータを使用

【労働賃金の推移】

- 年間賃金総支給額 = 決まって支給する現金給与額 × 12 + 年間賞与その他特別給与額
- 調査対象は、事業所規模10人以上の事業所に雇用される常用の男性労働者
- 労働者とは、生産労働者及び管理・事務・技術労働者
- 建設業男性生産労働者の2020年以降の金額は、生産工程従事者、輸送・機械運転従事者、建設・採掘従事者の加重平均値

【公共工事設計労務単価の推移】

- 金額は加重平均値にて表示。平成31年までは平成25年度の標本数をもとにラスパイレス式で算出し、令和2年以降は令和2年度の標本数をもとにラスパイレス式で算出した。
- 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていないため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した。

資料出所： 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、国土交通省「公共工事設計労務単価」

日本の公共工事 入札不調・不発などのトラブル事例地図 (2024年～)

北海道二海郡八雲町

八雲町新庁舎建設工事(不調)

(2026年1月)
対応：隈研吾氏デザイン、広域手配コスト高騰で2度不調、建設費膨張
対応：計画白紙戻し、設計やり直し
完成2030年へ延期



栃木県那須塩原市

新庁舎建設工事(不調)

(2024年～2025年)
対応：唯一加JV辞退、応募者ゼロ
資材高騰と技術者不足
対応：予算増額(123億→145億)、
工期延長、再発注



東京都千代田区

国立劇場再整備

(中止・長期延期)
対応：建設費高騰で
2中止、目標不可能
対応：白紙化、民間依存度下げる
2033年度開場延期延期



全国(防衛省)

自衛隊・在日米軍施設強靱化(不発・多発)

対応：防衛予算増に国の積算
追いつかず、不発多発
対応：見積活用多用(指摘あり)



全国(国立大学法人)

国立大学・付属病院施設改修(不調・多発)

対応：運営費削減+物価高、
価格低すぎ受注敬遠
対応：老朽化改修重点



鹿児島県鹿児島市

新たな総合体育館(不発・辞退)

(2024年9月)
対応：九州圏内半導体工場人手高騰、
人件費高騰・困り込み
対応：条件見直し、増額・縮小検討



埼玉県さいたま市南区

武蔵浦和駅周辺義務教育学校(不調)

(2026年5月)
対応：民間再開発と職人奪い合い
3回連続入札不調
対応：JV緩和も応募なし、
計画変更(開校延期など)



東京都千代田区

国立劇場再整備(不発)

(2025年9月)
対応：建設費高騰
(中止・長期延期)
対応：白紙化
対応：民間依存度下げる、
2033年度開場延期



千葉県船橋市

市立医療センター(不発)

(2024年)
対応：鉄骨・生コン急騰、
上限価格超えJV辞退
対応：債務負担行為設定、
予定価格引き上げ検討



茨城県鉾田市

新庁舎整備計画(計画中断・延期)

(2026年3月)
対応：物価高騰で財政限界
対応：規模縮小、設計コストカット



東京都武蔵野市

障害者福祉センター(不調)

(2025年10月)
対応：工期9ヶ月不足、全辞退
対応：閉所日確保、工期延長、
積算再設計



東京都小金井市

新庁舎・新福祉会館(入札断念・凍結)

対応：1回目応募なし、2回目辞退。
職人確保できず
対応：予算計上見送り、後、増額し3回目入札へ



大阪府岸和田市

新庁舎整備(不調)

(2025年9月)
対応：DB方式採算割れ、
応募ゼロ(3回目)
対応：一括発注見直し



全国(UR)

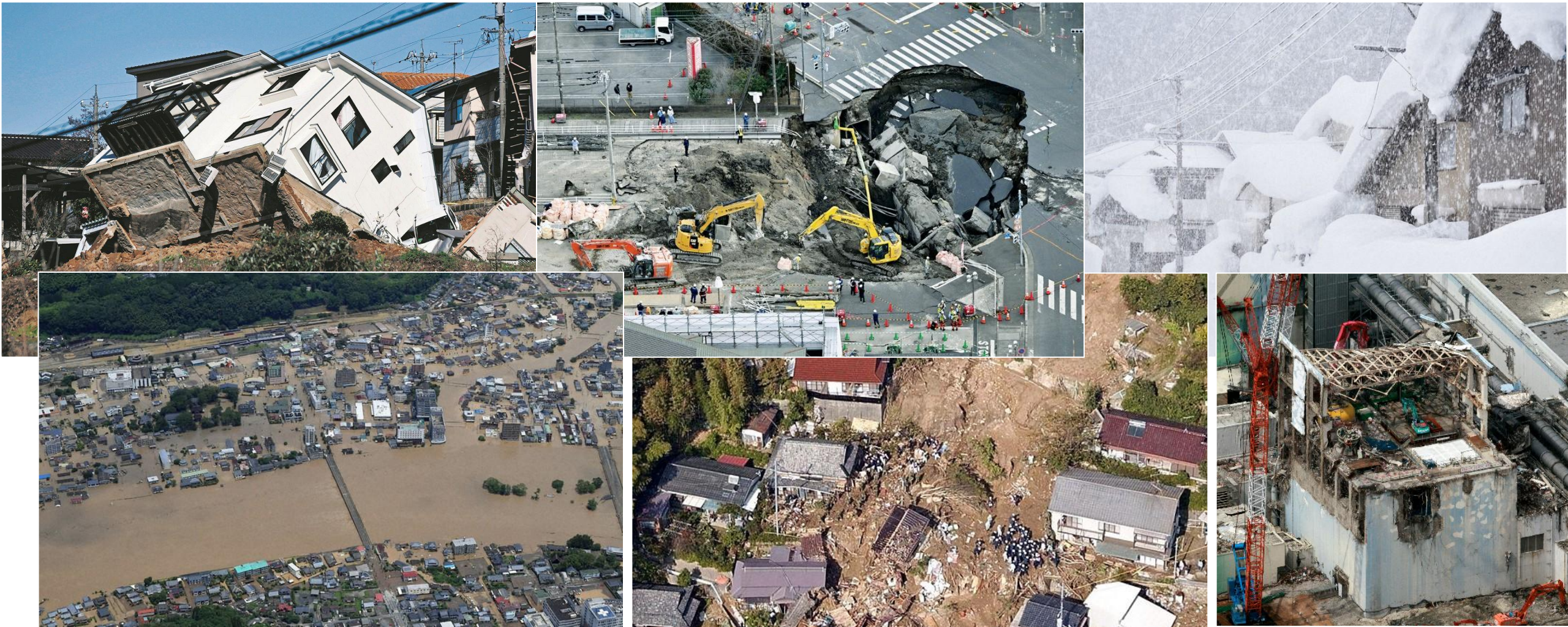
団地大規模建て替え・改修(不調・頻発)

(2024年～2025年)
民間再開発と競合、施工条件厳しさ
対応：働き方改革とセットで条件見直し



レジリエンスへの対応

- レジリエンス（resilience）とは、困難や逆境に直面したときに立ち直る力、またはその力を表す言葉



CONSTRUCTION DX PLATFORM

建設DXは何を解決してくれるのか

企業の利益向上のため？

社会的責任全うのため？

そもそもの目的は「幸せ」のためではないだろうか



建設業の「幸せ」をどうイメージするか

社会として

- 老朽公共施設・インフラの維持・更新
- 災害に対する強靱さ（レジリエンス）
- 地域密着建設会社の持続的経営
- 不急不要な再開発の抑制

業界として

- 新3K（給与・休暇・希望）の実現
- 多様な人材が楽しく仕事ができる
- 週休2日&残業無しの工事発注
- 職能間における賃金格差の解消

企業として

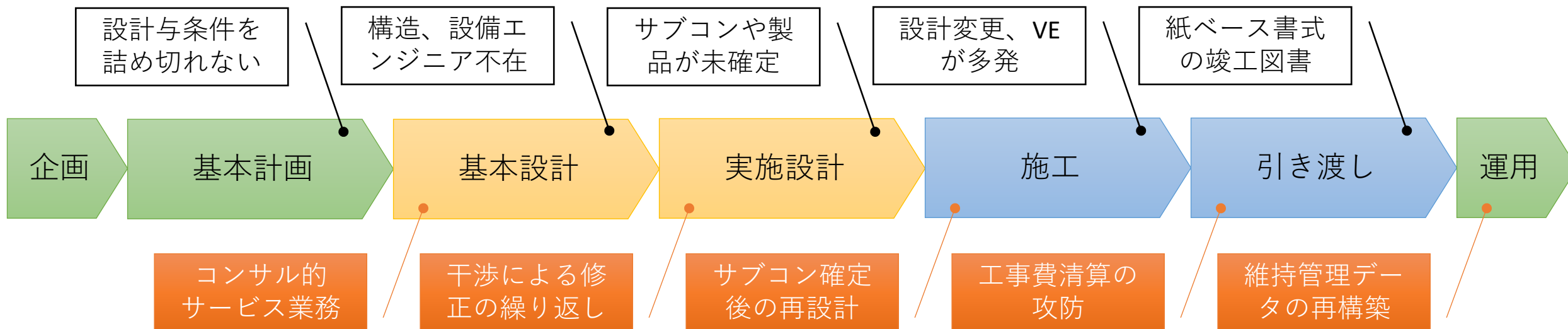
- 建設現場での作業を少なくする
- やらなくて良い業務を無くす
- 多様な人材が活躍できる環境の構築
- 建設した構造物に責任を持つ

個人として

- デジタルスキル向上による無駄の排除
- オンラインを活用した生活の質向上
- 建設技能労働者のキャリアパス形成
- 同一賃金・同一労働・同一福利厚生

BIMの導入と働き方改革

建築生産プロセスに散在する「長時間化」の要因

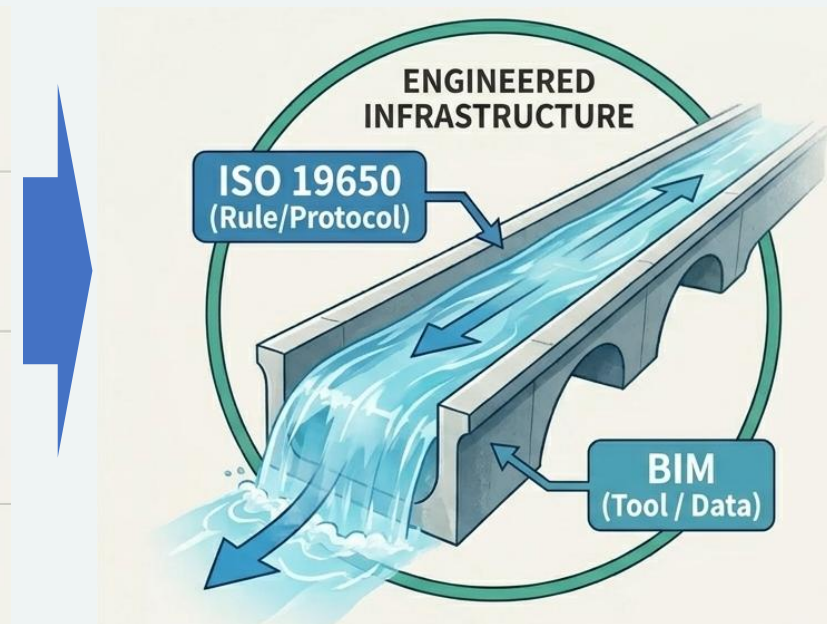


- プロセス全体で手直し・手戻りを繰り返しながらものごとが進められていく
- 前のフェーズに立ち戻った手直し・手戻りも常態化
- 図面作成後にBIMモデルを作成し、干渉チェックして図面の手直し・手戻り

設計情報を「清らかに流していく」ための体制が必要

ポイントは「情報の清流化」

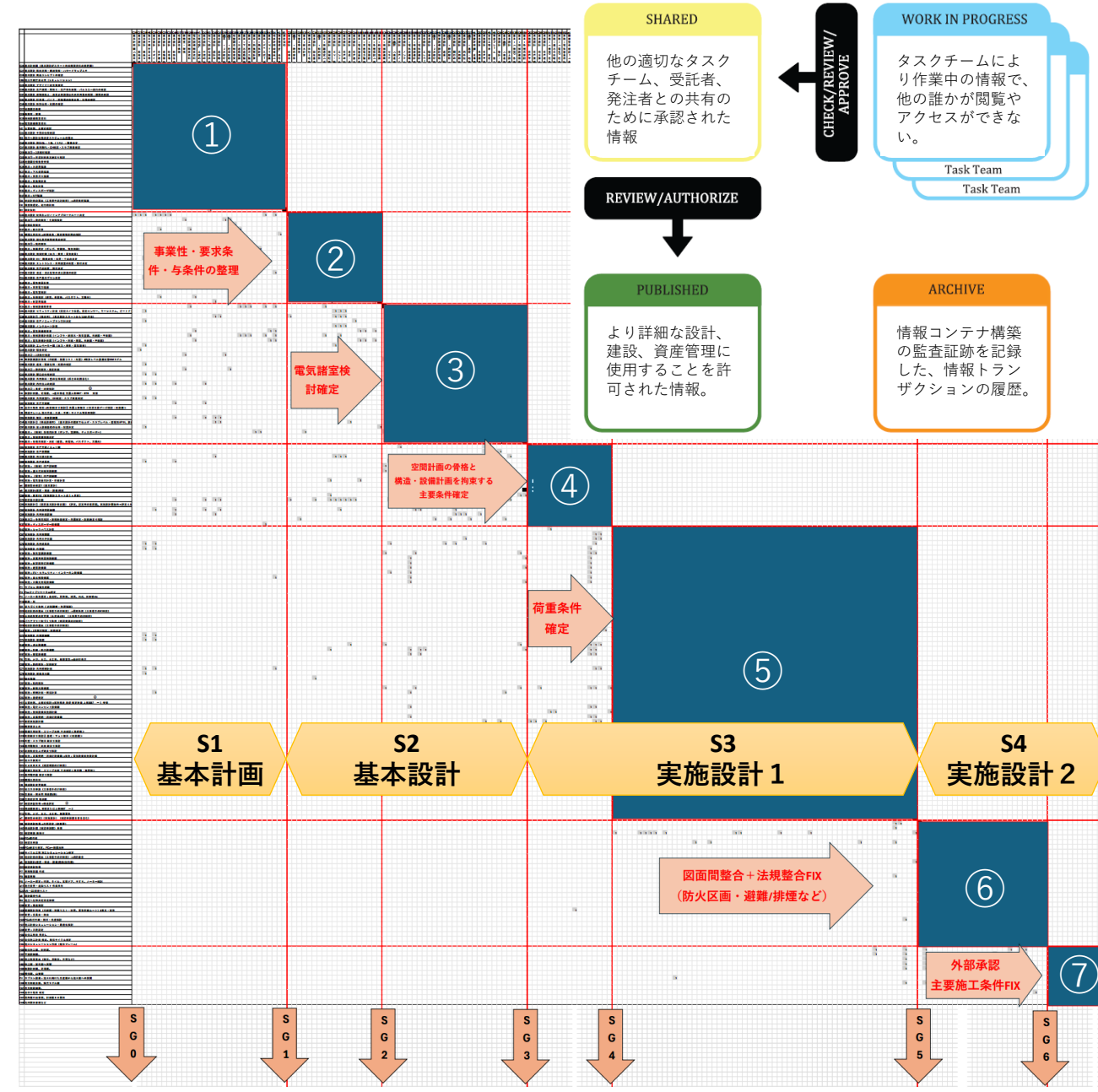
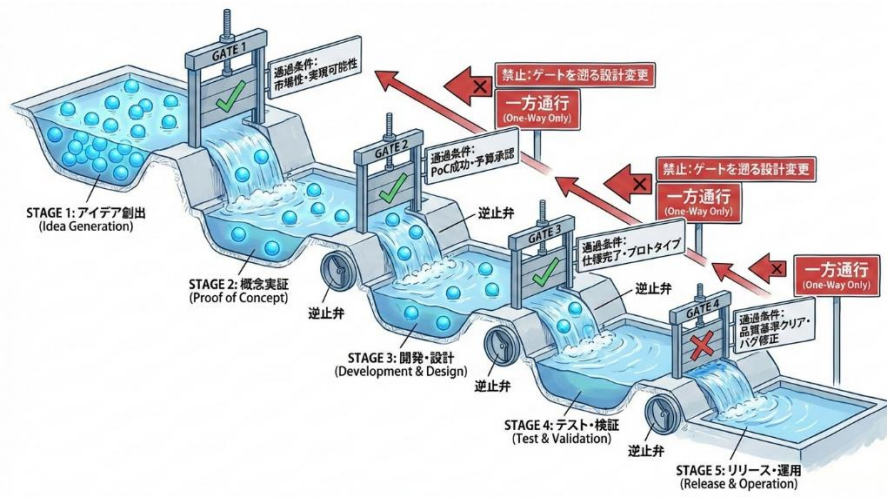
- 現在の建築生産プロセスは、情報が行きつ戻りつすることによる、情報の「滞留」「逆流」「濁り」が生じている。
- それらの原因である手戻りを無くす仕組みが必要。



改善すべきプロセス：もの決めのタイミング

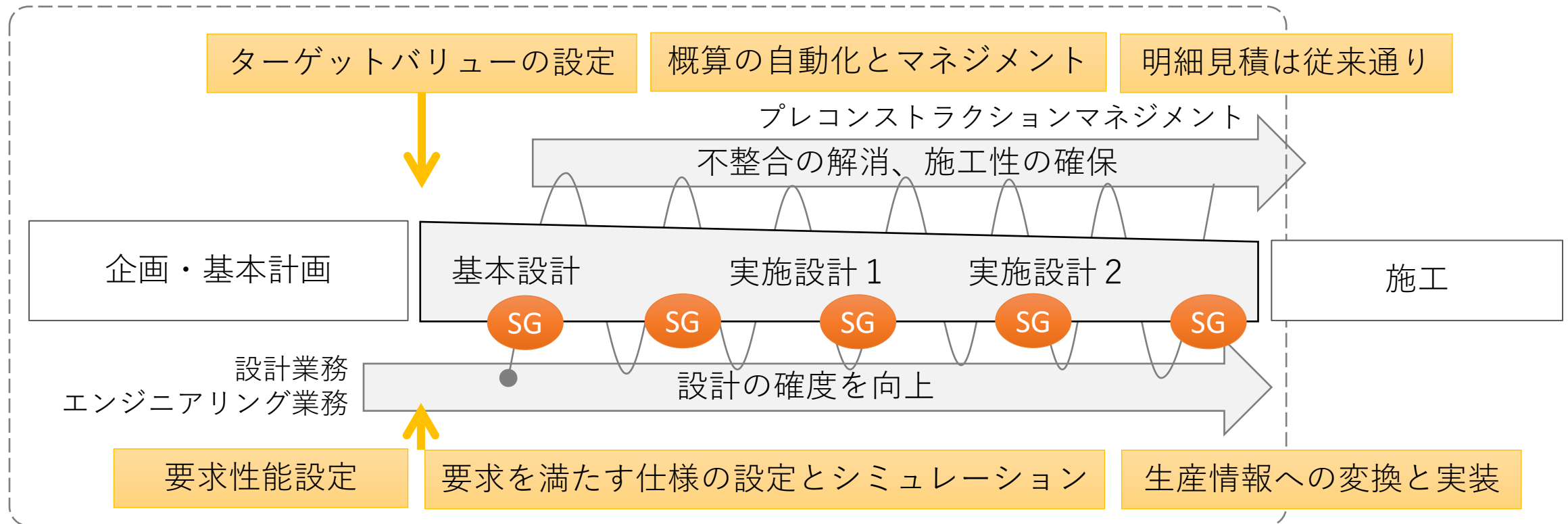
情報を清流化する仕組み「ステージゲート」

- 論理的に最適な設計作業の並び順とキリの良い纏まりにグルーピング
- ゲートを通過するためのチェック項目項目を定め、もの決め工程として共有
- チェックした項目は「確定」、それを次のグループで変更することを「手戻り」
- 手戻りの原因者にはペナルティを課す
- グループ内の作業を完遂させるためにBIMによるコラボレーションを実施



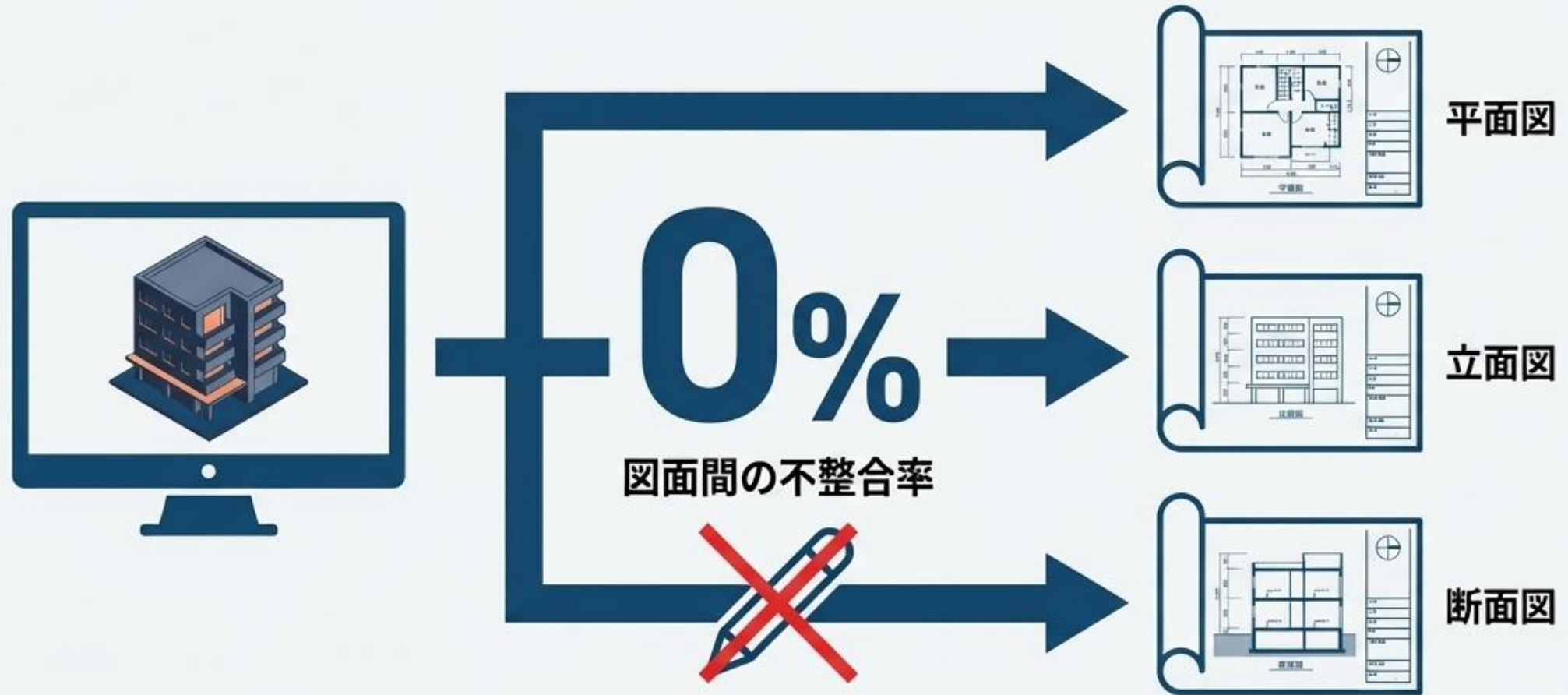
「ターゲットバリューデザイン（TVD）」へ

- 目標価値を設定し、バリューが最大化するように設計をマネジメント
- バリュー（価値） | 建設コスト、ライフサイクルコスト、CO2排出量など



関係者間における、ターゲットバリューの共有とデジタルツールを使いこなしたコラボレーションでプロジェクトの価値を効率よく最大化する

楽するBIMその1：「2D加筆をゼロにする」



- BIMオーサリングツールから基本図面を直接出力し、2D CADでの修正を一切行わない体制を作る。
- 一つのモデルから全ての図面が切り出されるため、図面相互の書き違い（不整合）が発生する確率を物理的に「ゼロ」にする。

楽するBIMその2：「やらなくてよいことを止める」

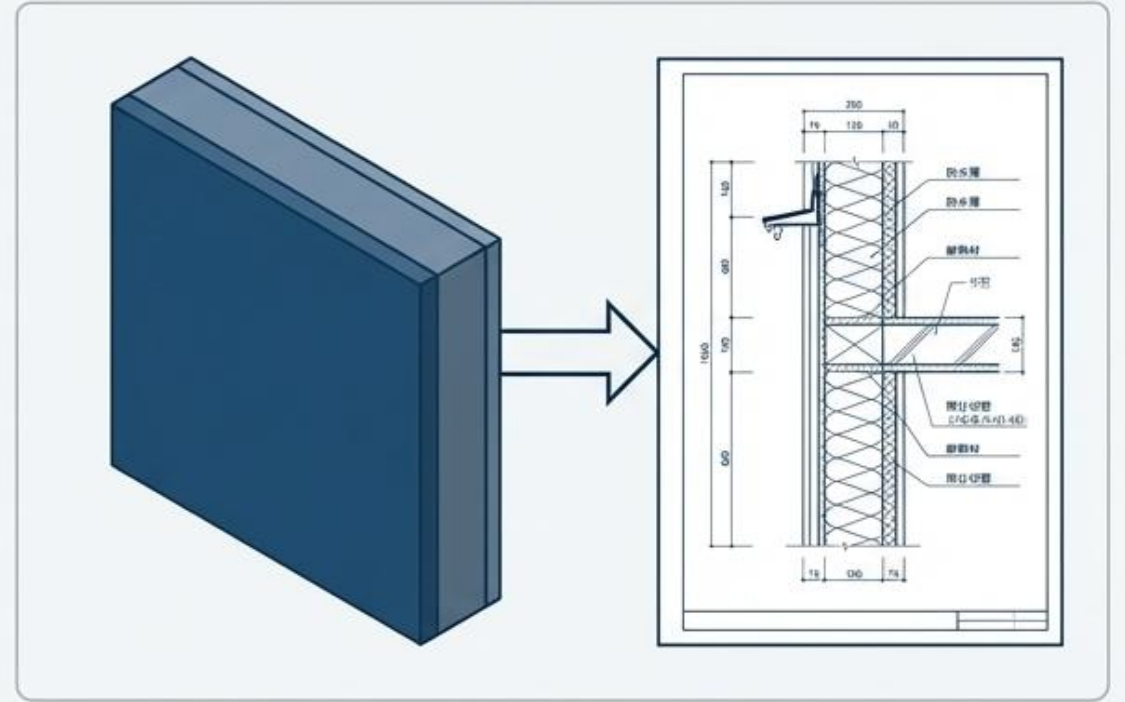
- ✕ 1. 図面の「体裁」への過度なこだわりをやめる（伝わる情報が最優先）。
- ✕ 2. 図面間の不整合チェックをやめる（BIMが自動で担保する）。
- ✕ 3. 手作業での面積計算・数量拾いをやめる。
- ✕ 4. BIMから抽出した数値を疑い、手計算で検算する無駄をやめる。

古い作図手法の感覚を引きずったままでは、かえって業務量が増加する。
BIMの特性を信じ、不要なプロセスを大胆に捨てる。

楽するBIMその3：「凝り過ぎない」



過剰なモデリング（BIM疲れの原因）

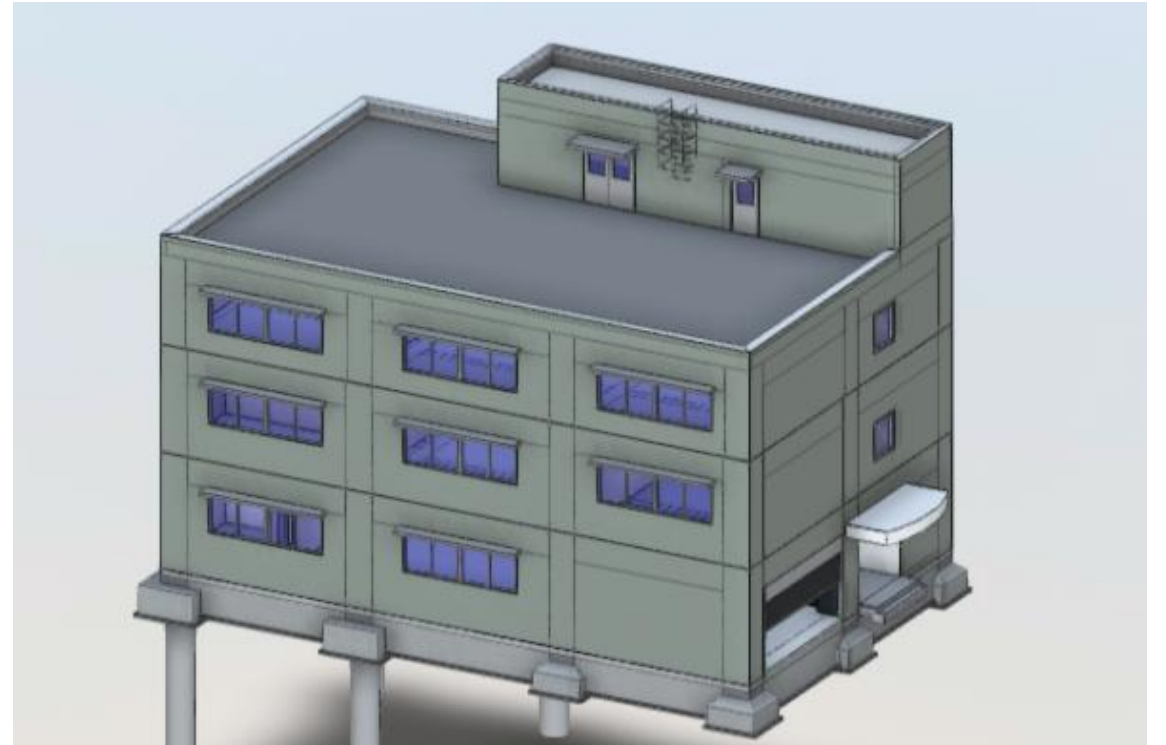
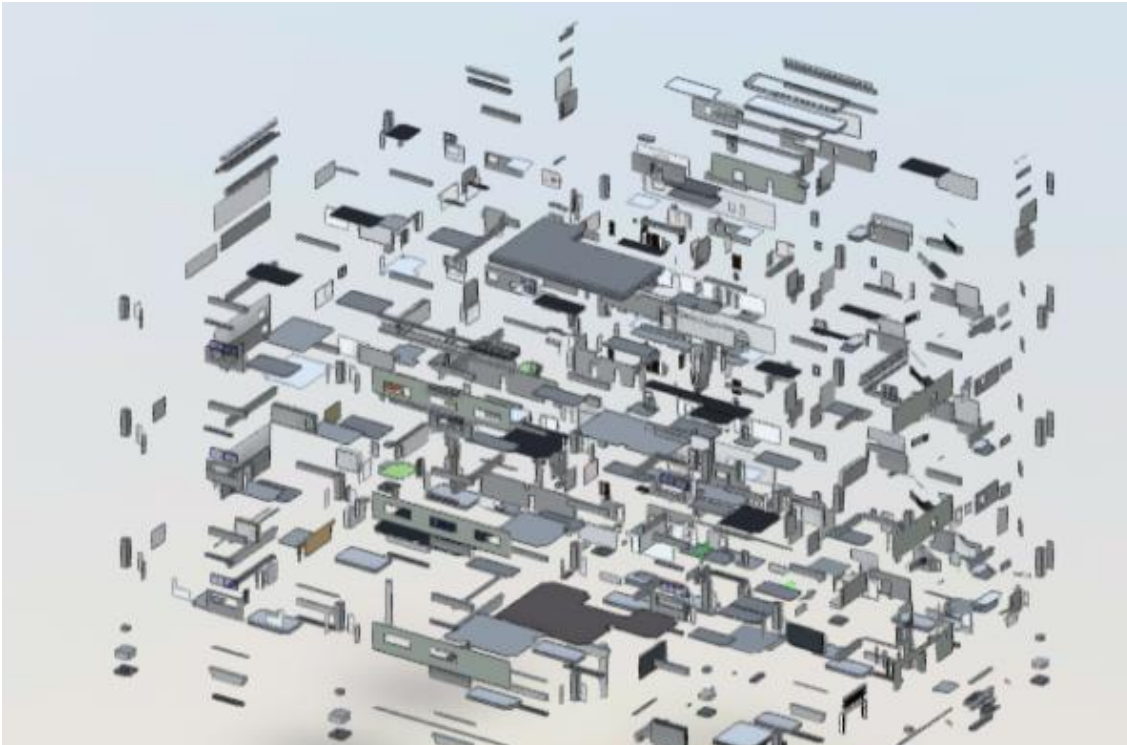


適正なLOD + 2D標準詳細図の活用

- 全てのネジや見えない納まりまで3D化する必要はない。
- 干渉チェックや数量把握に必要な詳細度（LOD）を見極め、細部は標準的な2D詳細図を活用する。
- モデリングの手間を最小限に抑え、BIM疲れを防ぐ。

BIMデータの活用

- BIMは立体的なオブジェクトを組み上げて構築した建物情報
- オブジェクトのプロパティにデータを「検索」「追加」「更新」して、様々な業務に役立てる



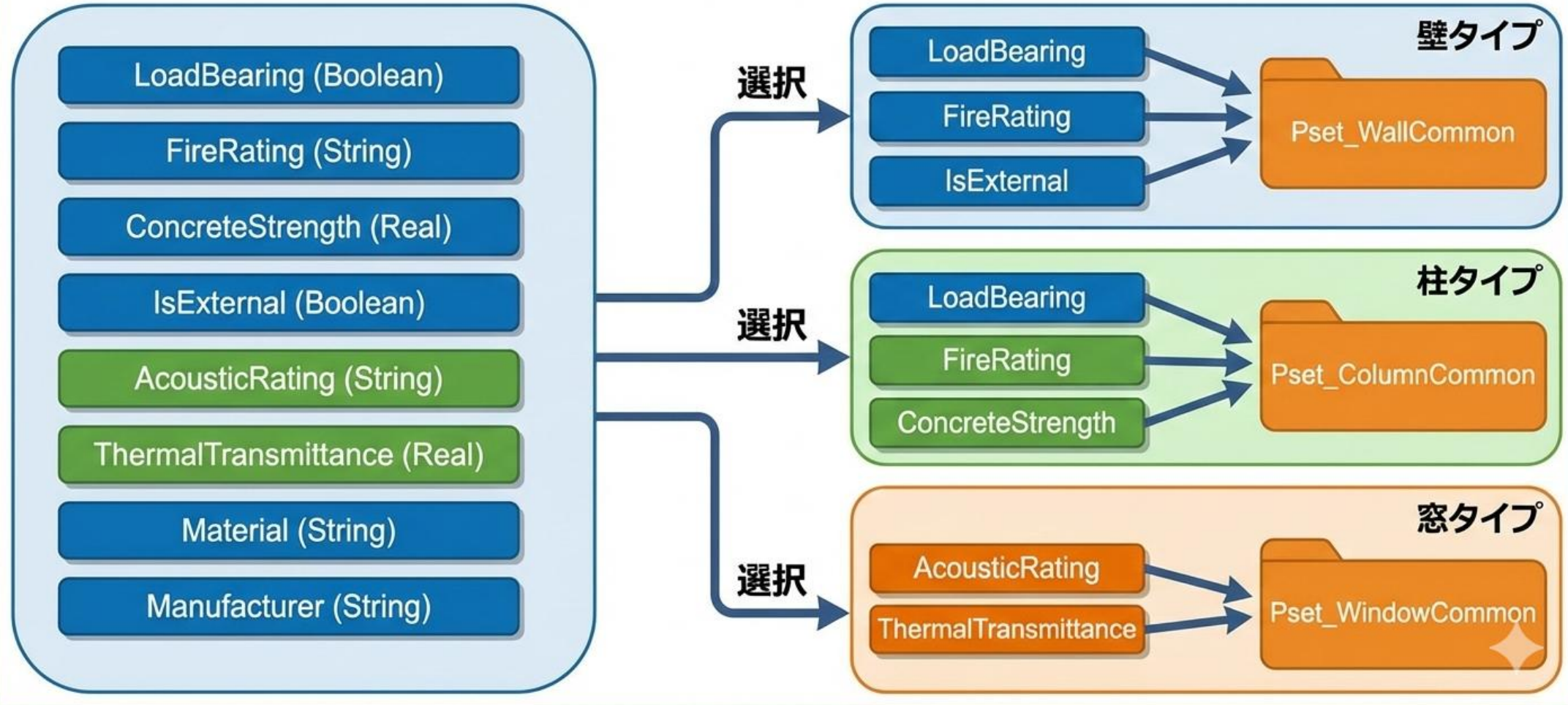
膨大な量のオブジェクトのデータを操作するには「構造化」が重要

構造化の基礎その1：「IFCプロパティセット」

プロパティリストからオブジェクトタイプごとのプロパティセット選択

全ての利用可能なプロパティリスト

オブジェクトタイプ



構造化の基礎その1：「分類」

Uniclassによる分類

EF_25 Wall and barrier elements

EF_25_30 Openings

EF_25_30_97 Windows

Ss_25 Wall and barrier systems

Ss_25_30 Door and window systems

Ss_25_30_95 Window and window walling systems

Ss_25_30_95_75 Sash window systems

このオブジェクトに
要求される性能

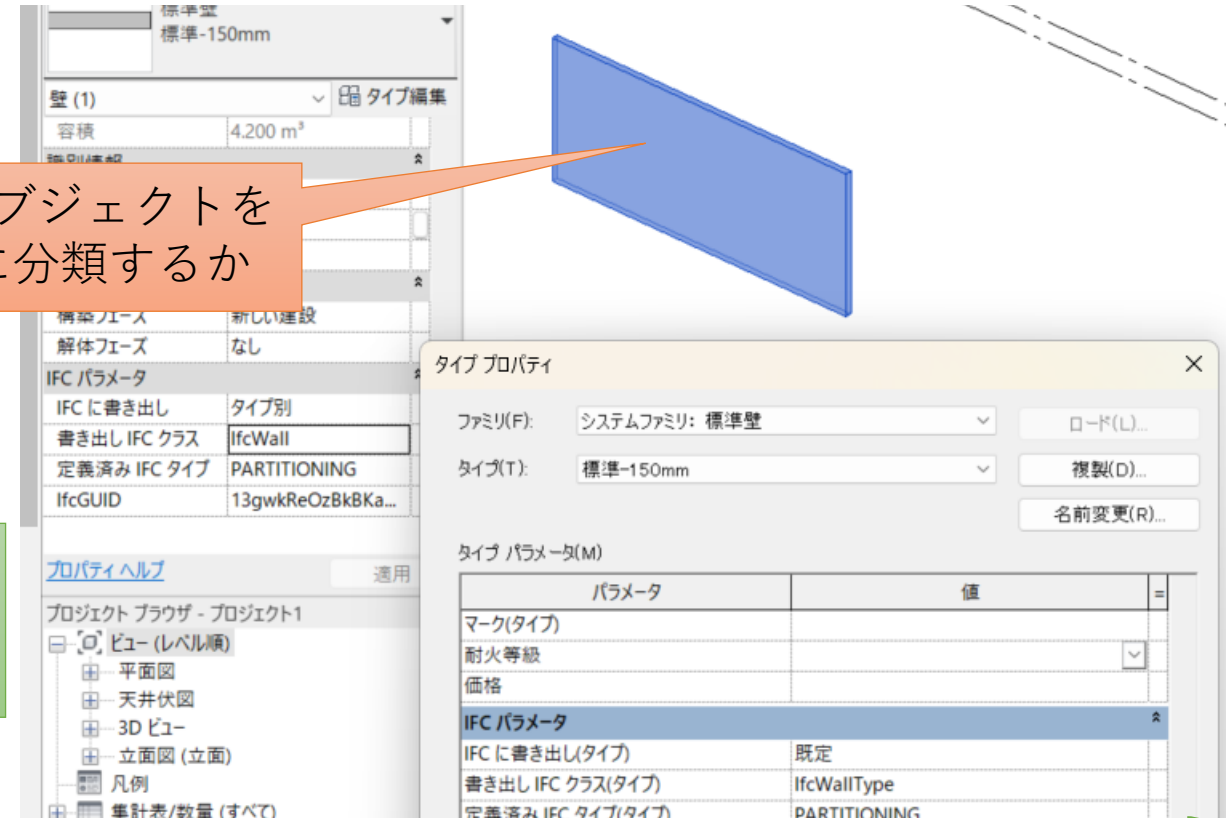
要求性能を満たす
部品分類のセット
を割り当てる

IFCプロパティ：Pset_WindowCommon

- AcousticRating (遮音等級)
- FireRating (耐火等級)
- SecurityRating (安全等級)
- ThermalTransmittance (熱貫流率)
- IsExternal (外部か否か)
- Infiltration (隙間風の流量値)
- GlazingAreaFraction (ガラス率)

このオブジェクトを
どこに分類するか

Pr_25_71_33_97 Wired glass sheets (網入りガラス)
Pr_30_59_98_92 Unplasticized polyvinyl chloride (PVC-U) window units
(樹脂窓ユニット)
Pr_30_36_08_76 Sash locks (クレセント)
Pr_25_93_55_03 Aluminium sills (アルミ水切り)
Pr_30_31_76_78 Silicone glazing compounds and sealants
(ガラスコーキング)



生成 AI で作成した「IFC窓情報一覧アプリ」

IFC部屋仕上表作成ツール | Goog

Gemini に相談

← → ↺ 📄 aistudio.google.com/apps/8c1cc1aa-d7c9-49bc-b1dd-90f23ab7456c?showPreview=true&showAssistant=true

🔍 ⭐ 📌 📄 📁 🗑️ | (K) ⋮

← Back to start

IFC部屋仕上表作成ツール

↩️ Remix Share Publish 🛠️ ⚙️

◆ Gemini

+

Gemini 3.5 Flash • Ran for 122s

ダイナミックに算出しカード表示します。

◦ 階層別サッシテーブル:

- 階層ごとにアコーディオンで展開可能な表を配置し、窓ID (Express-ID)、窓名/タイプ、サイズ を一覧表示します。

3. 個別のCSVエクスポートに対応:

- 選択中のアクティブタブに応じて、最適なヘッダー構造（部屋なら面積や天井/壁/床の仕上、窓なら設置階やサイズ仕様）のCSVを、日本語文字化けを防ぐ **BOM付きUTF-8** でエクスポートします。

🎨 画面構成と動作イメージ

◦ 部屋仕上表タブ:

- 階層を自然ソートし、番号・部屋名・面積・各種仕上材をリストアップ（合計面積も自動集計）。

◦ 窓サッシタブ:

- 各階層のアコーディオン下に、該当階に属する窓がリストアップされます。
- サイズ / 仕様 列には、「FL-1」のようなReference型、または「1200.0 × 1500.0」のような寸法表記など、IFCの書き出し規格に合わせて最適なデータを提供します。

📁 Checkpoint

👍 🗨️ View changes

↺ Restore

🔧 AI Features

面積合計グラフ追加

部屋の検索フィルター

> ✕

Make changes, add new features, ask for anything

🗣️ ╕ ⬆️

● Preview

Code

📄 /

🔍 🔍

🏠 IFCビルデータ抽出・分析ツール

IFCファイルより部屋床面積、各種仕上材、及び窓・サッシ情報を自動抽出します

📄 窓リストCSV出力

🏠 部屋仕上表

👁️ 窓 (サッシ) リスト

窓の設置階数

3 階層

総窓数

25 箇所

平均窓数 / 階層

8.3 箇所

サッシ・窓 階別リスト

IfcWindow Name & Reference / Size parameters

▼ 1FL

7 窓

窓ID (EXPRESS-ID)	窓名 / タイプ (NAME)	サイズ / 仕様 (REFERENCE / DIMENSIONS)
#13279	窓 - はめ殺し - 外付:w800 h2700:306088	w800 h2700
#13291	窓 - はめ殺し - 外付:w800 h2700:306290	w800 h2700
#47698	Window, 4 flat panel:W7070xH1990:344688	W7070xH1990
#47731	Window, 4 flat panel:W7070xH1990:344748	W7070xH1990

📘 3

⬆️

働き方改革を後押しする 建設工事のオフサイト化

従来の現場施工の課題

過密・混雑・職人不足



天候の影響



安全性の懸念

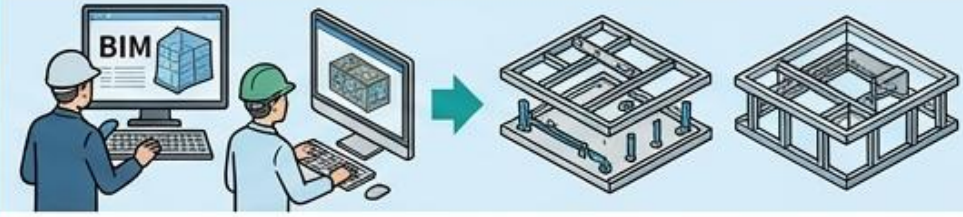
建設現場の人員低減を
実現するオフサイトコン
ストラクションへの移行
レベル3：複数工種のアセンブリ

安全性の懸念

品質のばらつき

オフサイト施工による変革

DfMAとBIMによる設計



工場内での複数工種アセンブリ

天井下地ユニットへの
配管・ダクト・配線組み込み



現場での成果



クレーンによる吊り
込み・据え付けのみ

建設現場内の
人員大幅低減

- 工期短縮 (例:2%) **20%**
- 品質向上
- 安全性向上
- 就労環境改善

日本におけるオフサイトコンストラクションの状況

- 建物を構成する「パーツ」の多くは工場で製作されている
 - 源流は1990年代の「複合化工法」

プレカット プレ加工

- 木質材料
- 鉄筋
- 鉄骨
- LGS
- ボード



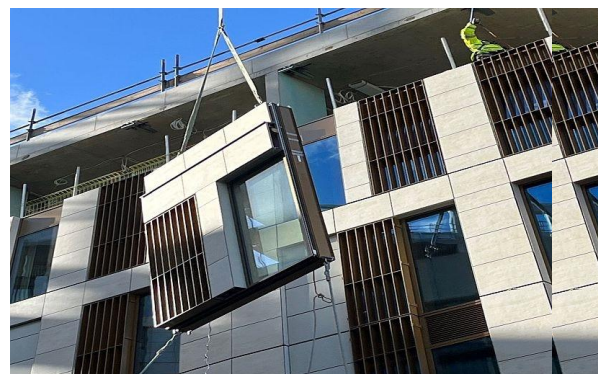
パッケージ化されたサ ブシステム

- 外装パネル
- ユニット家具
- ユニット配管
- ハーネス配線
- システム天井
- システム床組



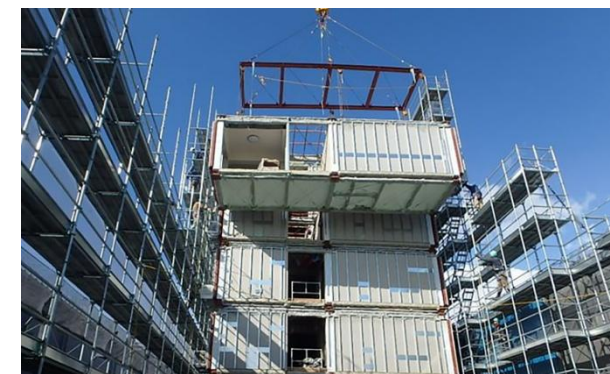
モジュール化された エレメントや空間

- PCa-CW
- 架構式Pca
- 各種PC床板
- 鉄骨階段
- ユニットバス



ボルメトリック コンストラクション

- 空間



海外事例：P C版自動製作工場

- 年間2万枚の壁パネルを14人の作業員で製作



型枠解体



型枠清掃



型枠組立



メッシュ筋組立



メッシュ筋設置



トラス筋設置



コンクリート打設



蒸気養生



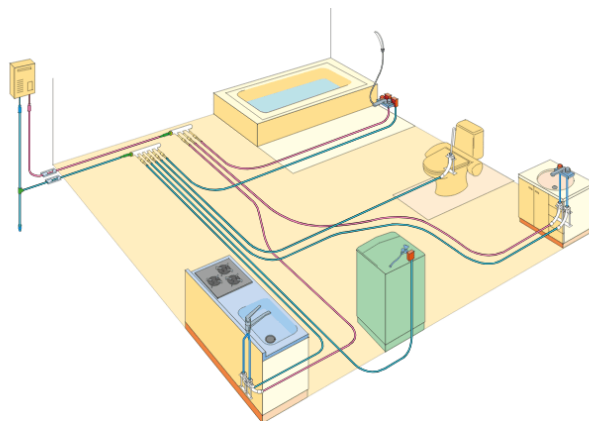
断熱フォーム切断



断熱フォーム張付け

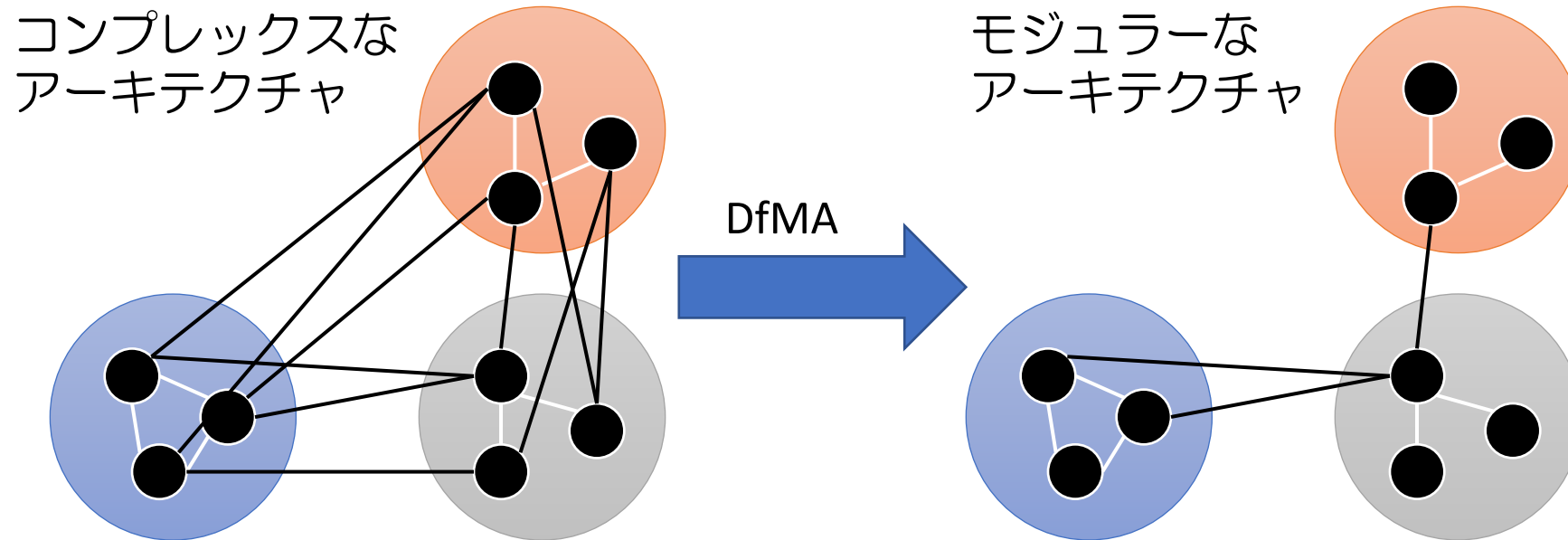
国内事例：給水・給湯管のプレファブリケーション

- BIMソフトウェアで配管をモデリング、カットリストと組み立て図を作成
- 建設現場ではトータルステーションで支持材の位置出し



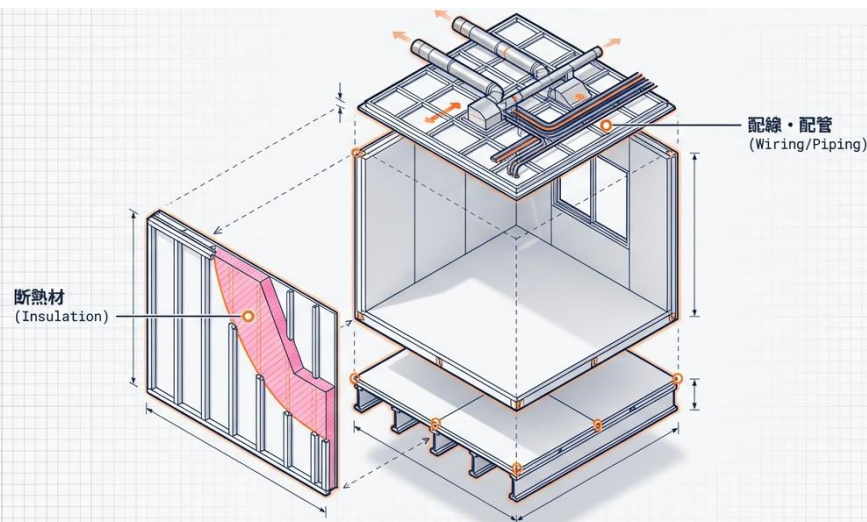
モジュール化とモジュラー化

- モジュール化 相互依存の強い要素をまとめること
- モジュール ひとまとまりの要素群
- モジュラー化 モジュール間の相互依存性を低くすること

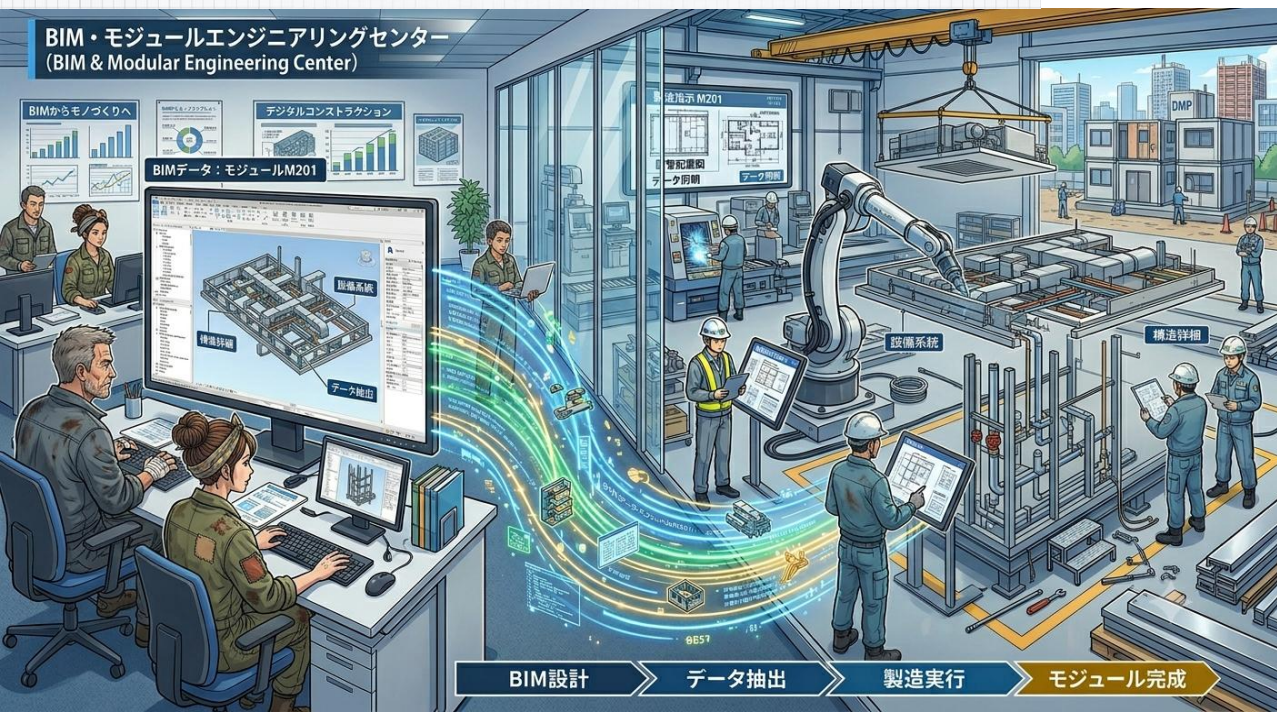


建設現場での取り付け作業をしやすくする「モジュラー化」
性能を担保できる「モジュール」の制作工場がBIMでオブジェクトを設計

異なる職種の資材をアセンブルしてユニットを制作



- 建物の部分をモジュール化し、モジュールをBIMオブジェクト化する
- ユニット間の接続部分を標準化
- 工事現場では、大型・重量ユニットをロボットで取り付け



- 制作したユニットを下から持ち上げる専用ロボット（天井ボード張りロボットの応用）を採用。
- 重労働である「揚重」と「位置合わせ」をロボットが代行。



働き方改革と生産性向上の将来像

建設DXによる働き方改革の核心：デジタルイノベーションとオフサイトコンストラクションの「両輪」

BIMを核とした情報の「整流化」

3次元モデルに属性情報を統合し、手戻りや重複作業を根絶します。



リアルタイムな現場管理と自動化



クラウドやアプリを活用し、現況把握・資料作成・共有をオートメーション化します。

ABW (Activity Based Working) の実現



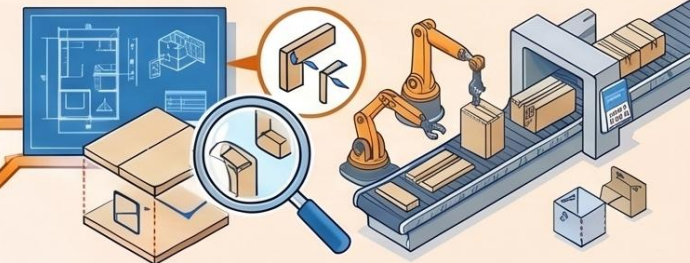
デスクワークをクラウド化し、現場事務以外でも働ける柔軟な環境を整備します。



働き方改革
(担い手不足の解決と幸せの実現)

DfMA (製造組立容易性設計) の採用

製作や施工のしやすさを設計段階で追求し、現場作業を最小化します。



空間ユニット・モジュール化の推進



工場内で内装や配管まで完成させることで、現場での作業工数を劇的に削減します。

技能者の「エンジニア化」と職場環境改善



屋外の過酷な環境から空調の効いた工場へ移り、ロボットを操る仕事へと変革します。

デジタルイノベーション
(デジタルによる業務改革)

**オフサイト
コンストラクション**
(働き場所の変革)

相乗効果：両輪が噛み合うことで生まれる価値

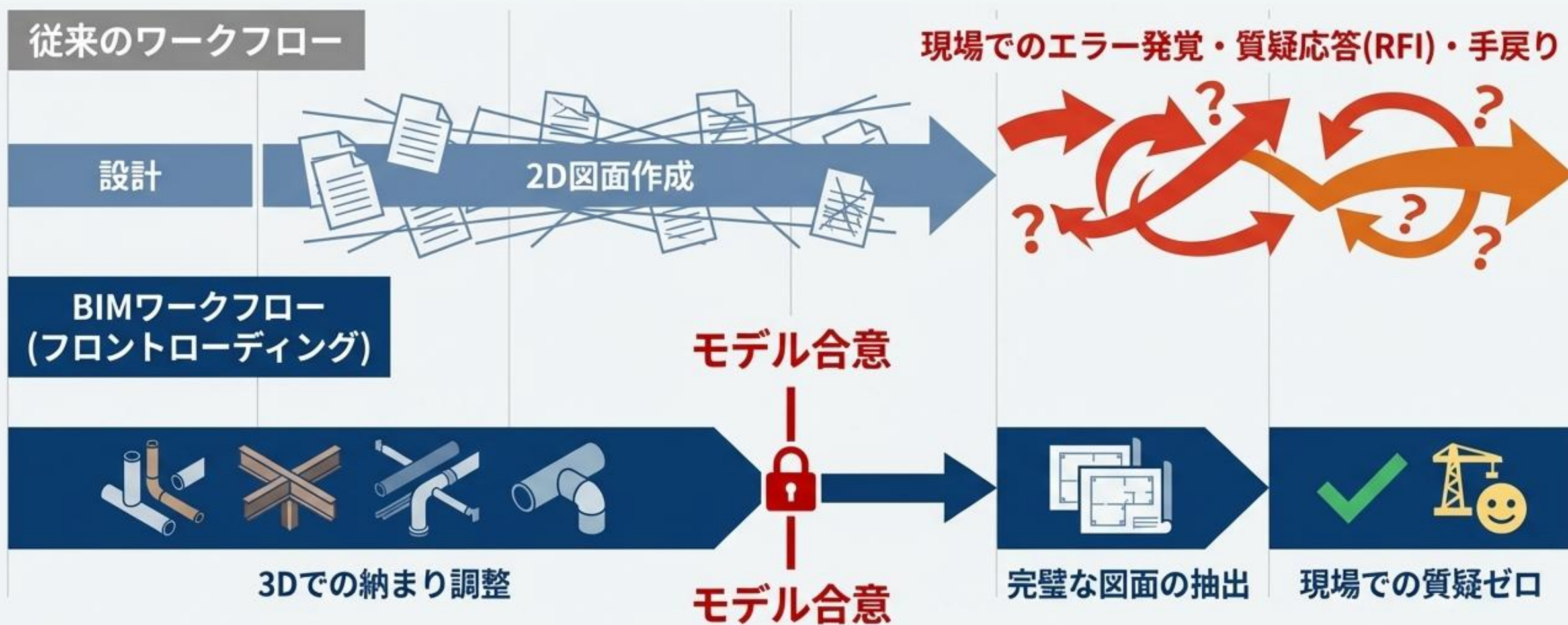


デジタルデータが工場生産を加速させる
BIMデータと工場機縁を連携(CAD/CAM)させる
ことで、多品種少重生産が可能になります。



建設DXの真の目的は従事者の「幸せ」
2つの改革が組み合わさることで、
真のワーク・ライフ・バランスが実現します。

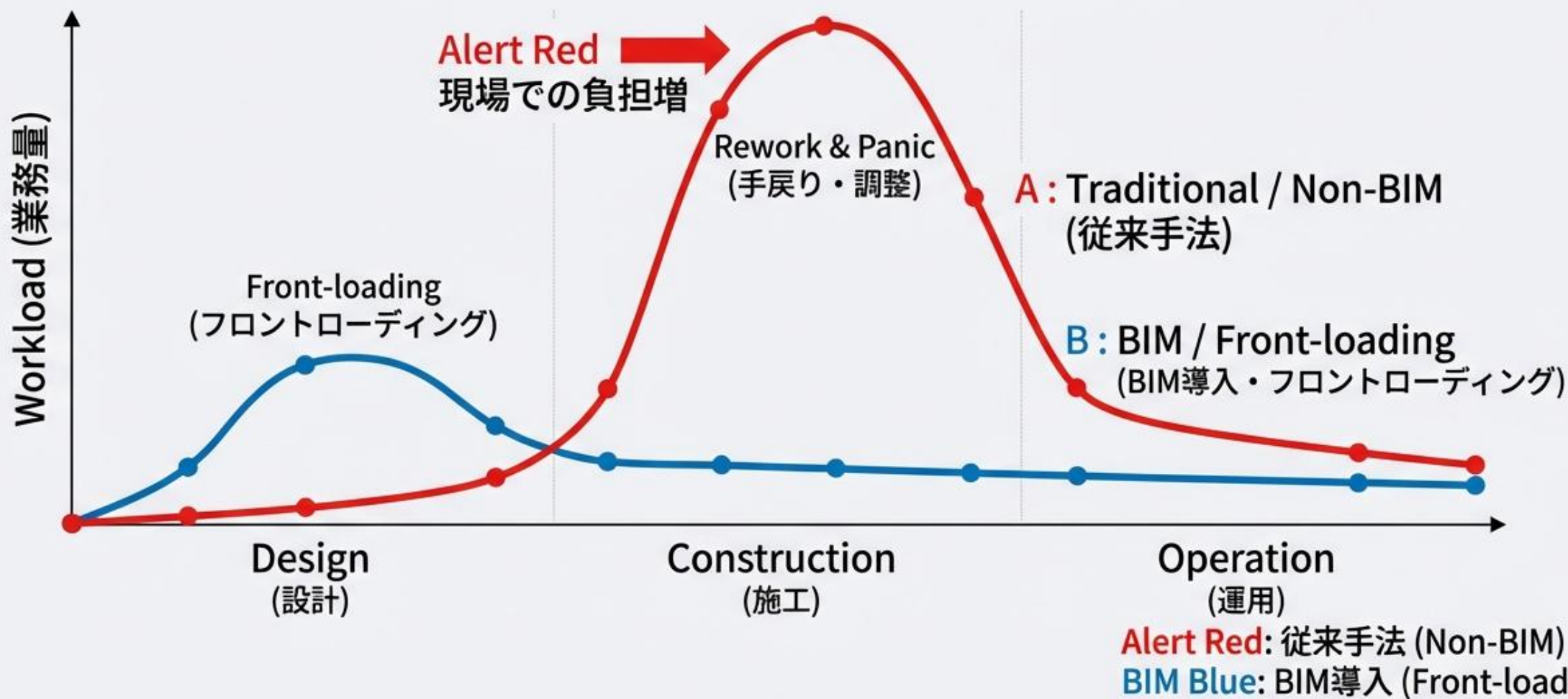
情報の清流化



施工段階での設計変更や手戻りをなくすため、関係者間でBIMモデル上の納まりを早期に合意する。意思決定を前倒し（フロントローディング）することが最大のコスト削減。

フロントローディングによる業務負担の軽減

- デジタル化により「やらなくても良い作業」を止めて
- 問題の発見と解決をやるべき時に行う



建設DXによるワーク・ライフ・バランスの実現

- デジタル化は時間と場所の制約から技術者を開放させる手段である

DXによる業務改革のポイント

1. 無駄な作業の排除

定型書式への入力や情報のコピペなど、本来不要な作業をワークフローのシステム化で自動化する。

2. データの連携と再利用

あるアプリのログデータを別のアプリで読み替えるなど、分散したデータを連携させ、新たな価値を生み出す。

3. ABW (Activity Based Working) の導入

デスクワークをクラウド化し、現場事務所だけでなく、自宅や移動中でも作業を可能にする。

新しいワークスタイルの実現（ストーリー）

Autodesk Revitのサンプルモデルを題材...



「例えば、父親が夕方早くに現場を出て、電車の中で事務処理をしながら子供を迎えに行く。そして夕食後、自宅からオンラインで現場データを確認する。このような柔軟な働き方が、建設業の当たり前になる。」

「こうした環境を提供できる企業こそが、次世代の人材に選ばれる。」

オフサイト化で働き手の役割を進化させる

- 技能労働者から「デジタルエンジニア」へ



技能労働者 (Laborer)



デジタルエンジニア (Digital Engineer)

変化のポイント	Before (技能労働者)	After (デジタルエンジニア)
働く環境	暑さ、寒さ、雨風に晒される屋外現場	天候に左右されない、安全で管理された工場環境
求められるスキル	肉体的な熟練技能	BIMデータを活用し、自動化ラインを管理するデジタルスキル
キャリアの魅力	3K (きつい、危険、汚い) のイメージ	若者が関心を寄せる、新しいデジタル技術を実践できる魅力的な職能

「優秀な若者は、新しいデジタル技術の実践を任される企業に惹かれていく。」

建設DXとオフサイト化は働き方改革の両輪

- 建設DXはデジタルだけでなく「働き場所」を同時に考えることが重要



デジタルトランスフォーメーション (DX)

プロセスの知能化と効率化。手戻りのない設計、リアルタイムな情報共有、そして時間と場所に縛られない働き方を実現する「神経系」。

目的：業務の無駄をなくし、労働時間を短縮する。



オフサイトコンストラクション

現場作業を工場へ移管。天候に左右されない管理された環境で、安全かつ高品質なものづくりを実現する「新しい身体」。

目的：現場の技能労働者数を削減し、働き手のエンジニア化を促進する。

ご清聴をありがとうございました

改正建設業法等をはじめとする生産性向上策

国土交通省 不動産・建設経済局

令和8年7月

1. 建設業の現状
2. 改正建設業法等に関して
3. 生産性向上に関して
4. 今後の建設業政策のあり方

1. 建設業の現状

建設業就業者の現状

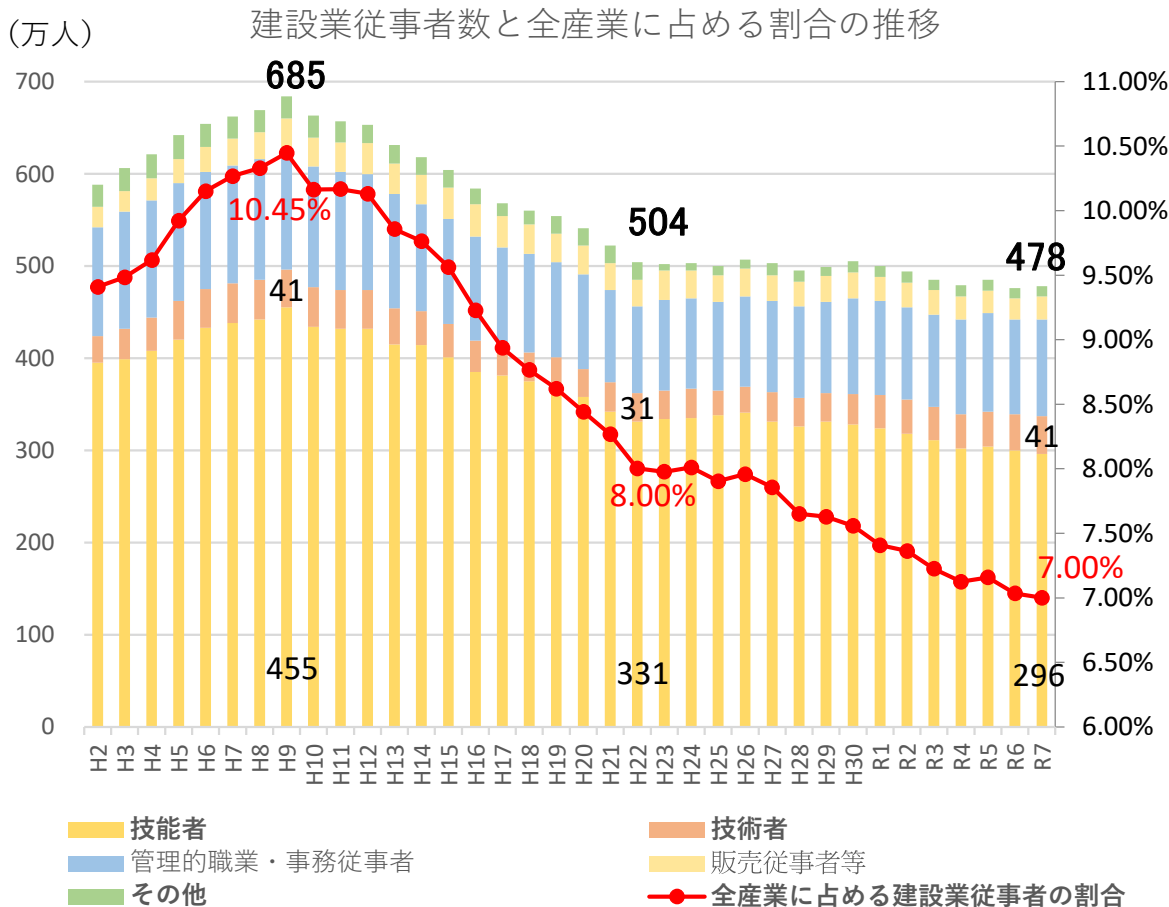
技能者等の推移

＜就業者数ピーク＞ ＜建設投資ボトム＞ ＜最新＞

○建設業就業者： 685万人(H9) → 504万人(H22) → 478万人(R7)

○技術者： 41万人(H9) → 31万人(H22) → 41万人(R7)

○技能者： 455万人(H9) → 331万人(H22) → 296万人(R7)

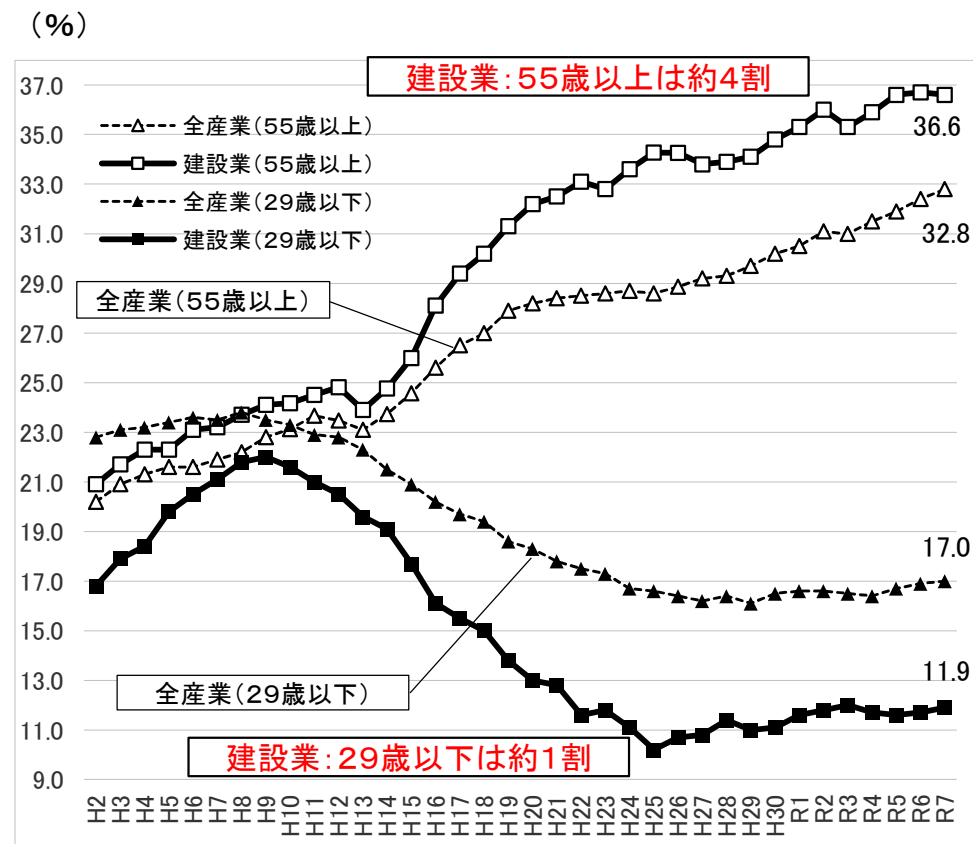


出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)をもとに国土交通省で作成※1※2

(※1 平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値 ※2 グラフ上の数値は、記載単位未満の位で四捨五入してあるため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない)

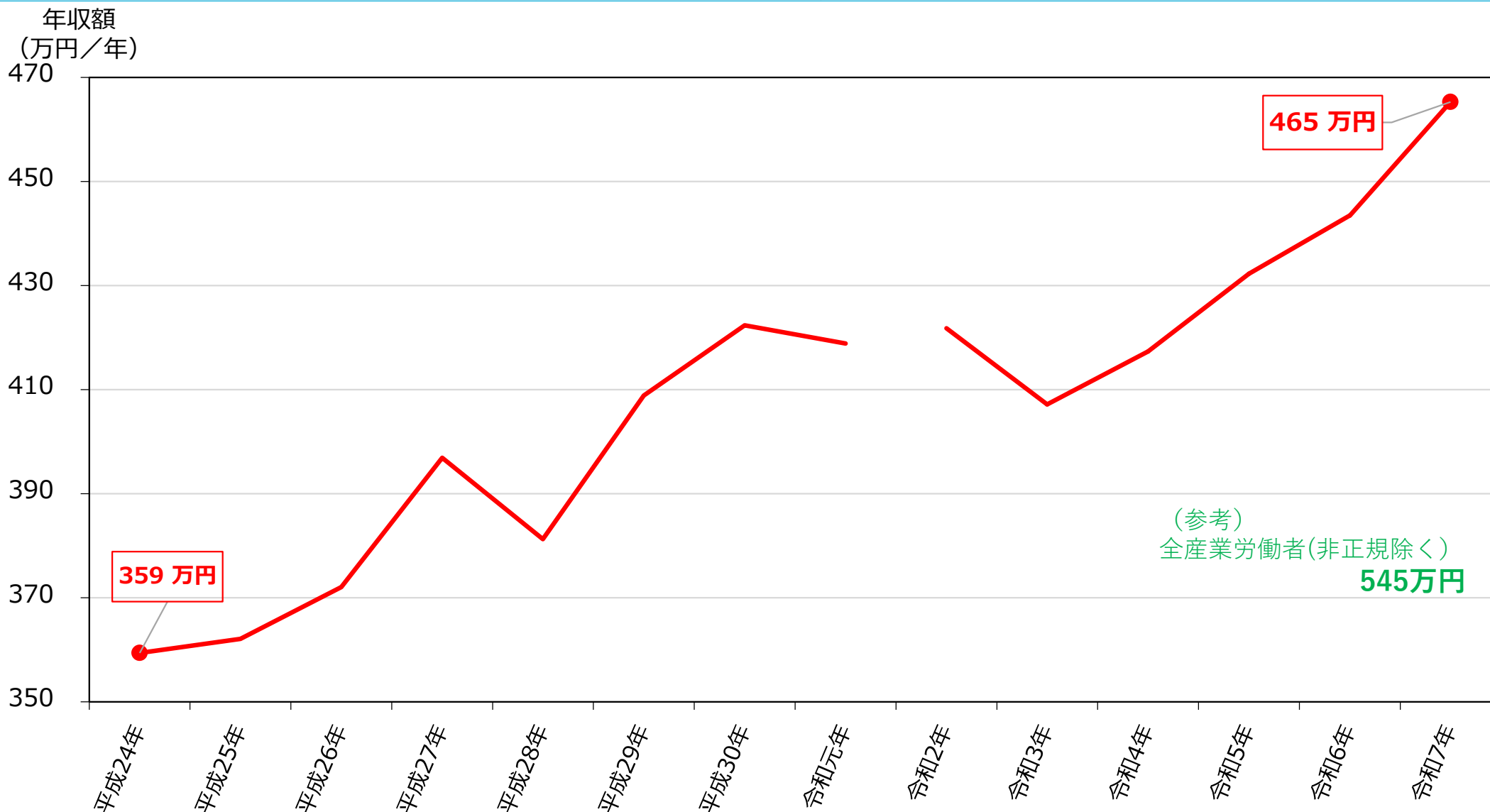
建設業就業者の高齢化の進行

○建設業就業者は、55歳以上が36.6%、29歳以下が11.9%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。



出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)をもとに国土交通省で作成※1

建設技能者の賃金の推移

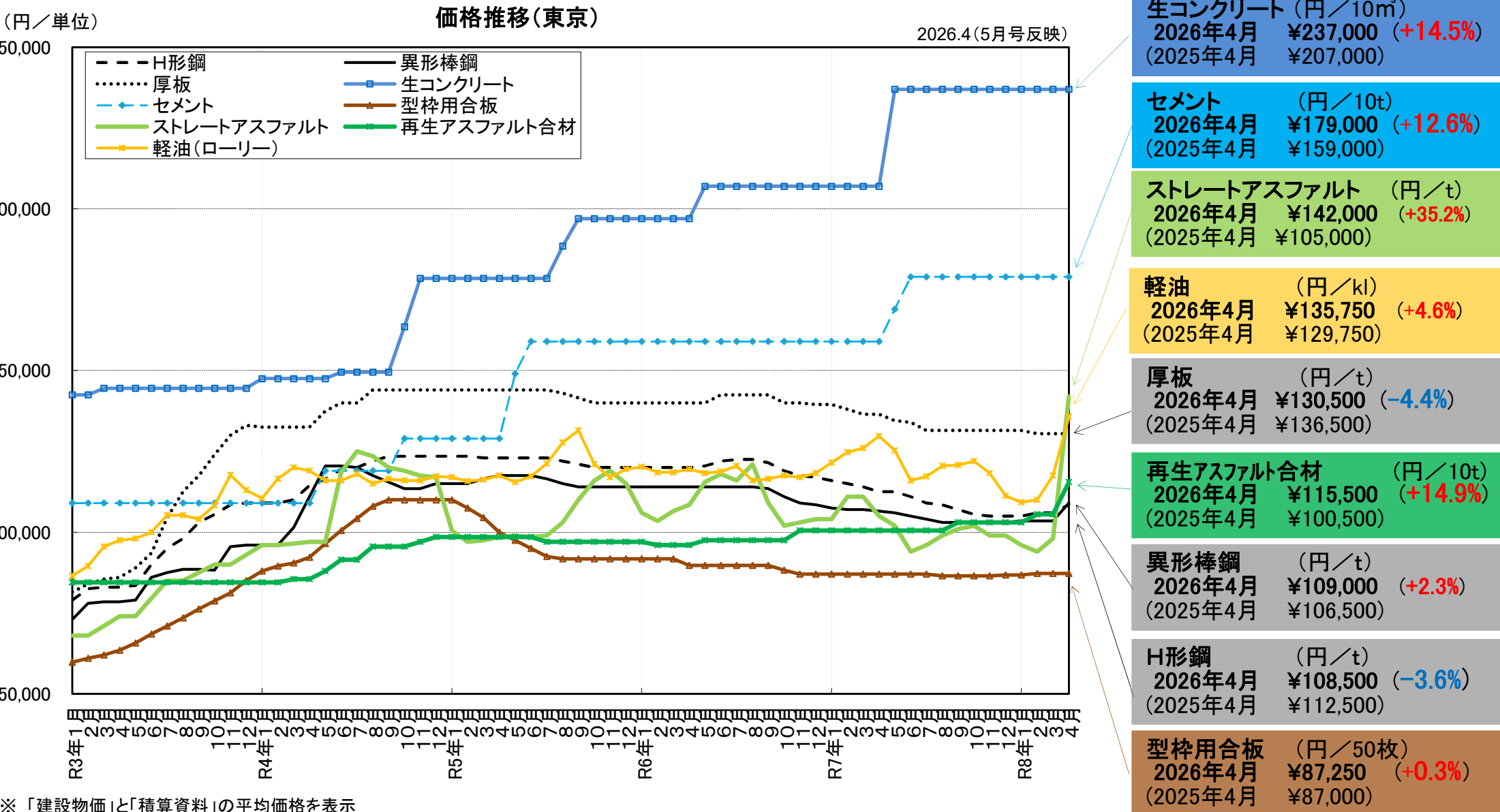


(出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(10人以上の常用労働者を雇用する事業所)

※ 年収額＝所定内給与額×12＋年間賞与その他特別給与額

- ・ R2以降は「生産労働者」の区分が廃止されたため、建設業の「建設・採掘従事者」、「生産工程従事者」、「輸送・機械運転従事者」を加重平均して「生産労働者」の額を推計

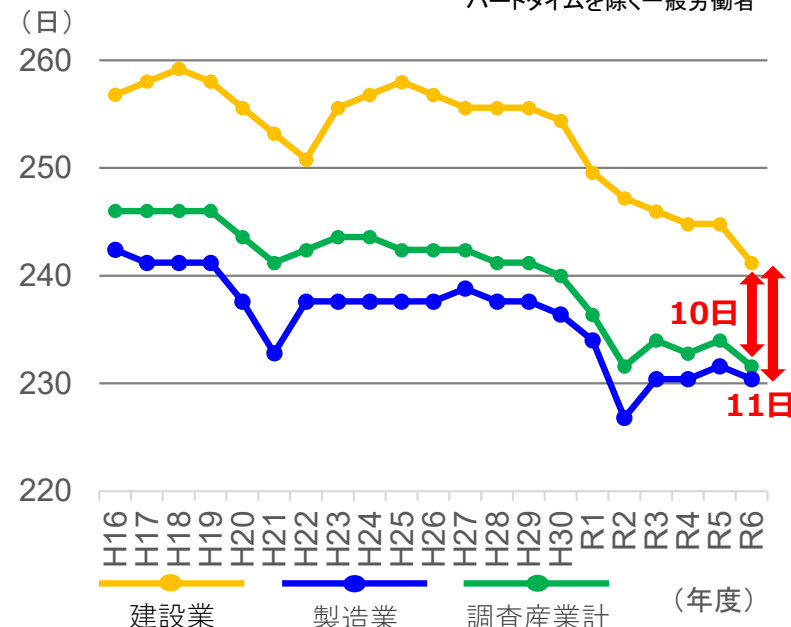
- 2021年(令和3年)後半から原材料費の高騰やエネルギーコストの上昇等により、各建設資材価格が高騰。
- 2023年以降は資材によって傾向は異なるものの、全体としては高止まりしており、2026年4月以降、中東情勢の影響により石油由来の資材が高騰。
- 足元では、全国的に生コンクリート・セメントの騰勢が続いており、今後の状況を引き続き注視。



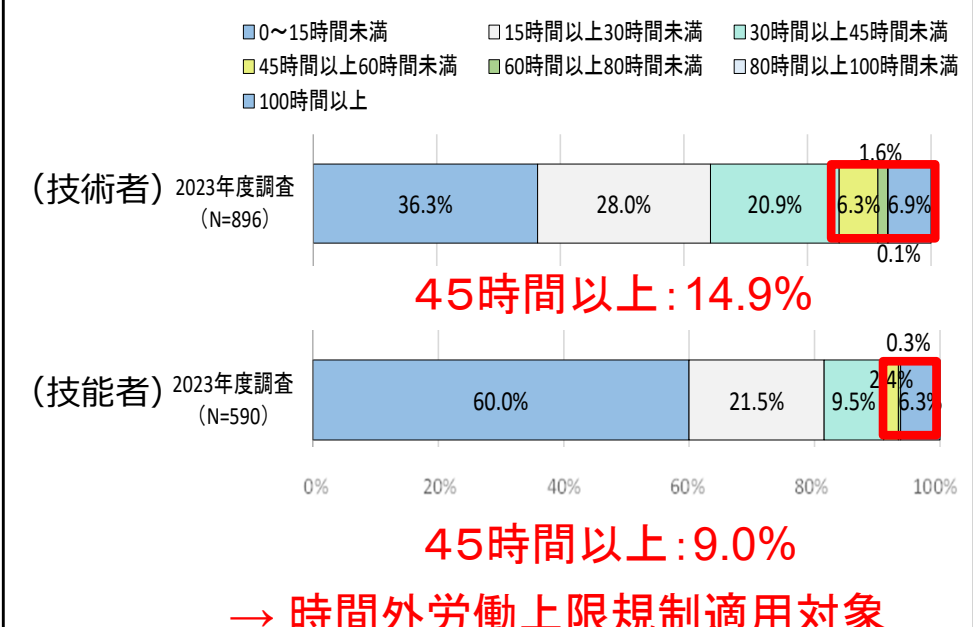
※ 「建設物価」と「積算資料」の平均価格を表示
出典:「建設物価」(一般財団法人 建設物価調査会)、「積算資料」(一般財団法人 経済調査会)を基に国土交通省で作成

建設産業における働き方の現状

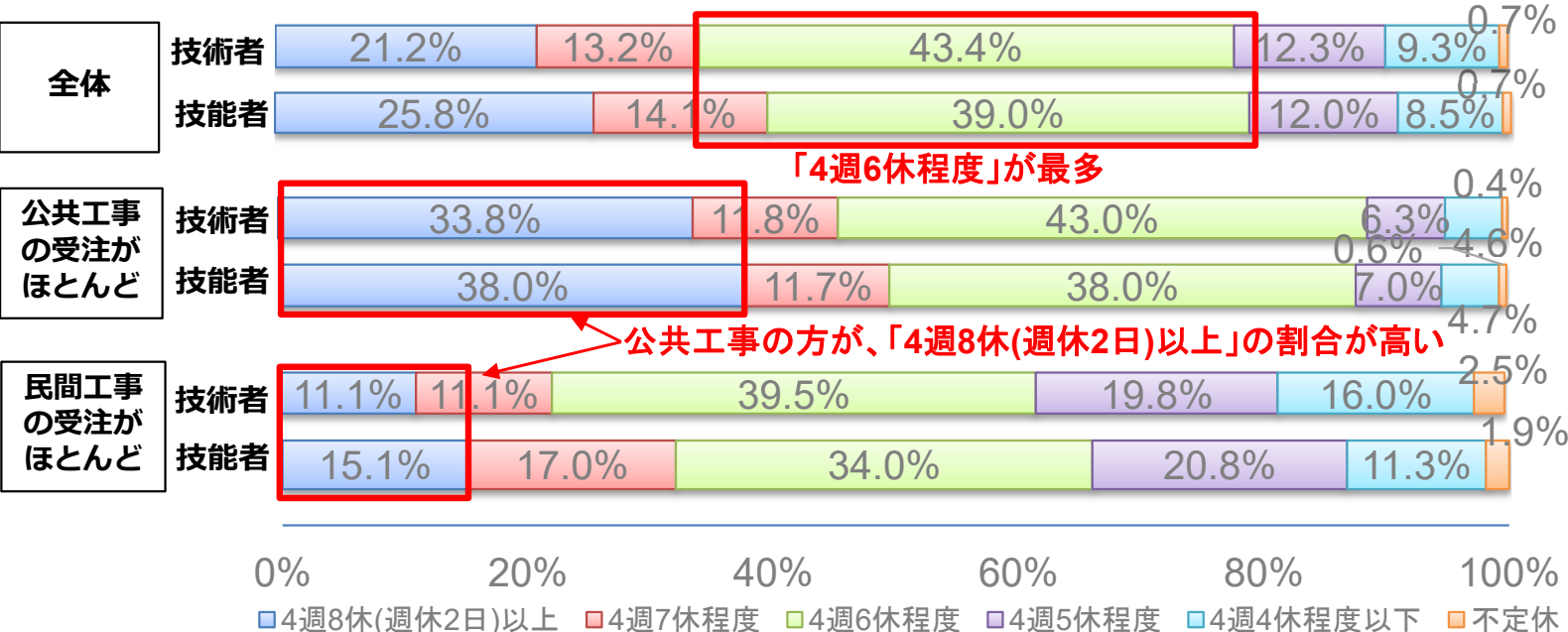
産業別年間出勤日数



月当たりの平均的な残業時間



建設業における平均的な休日の取得状況



(出典)適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査(令和5年度),国土交通省
※回答数は技術者・技能者を直接雇用している企業数

技術者・技能者ともに4週8休(週休2日)の確保ができていない場合が多い。

出典：国土交通省「適正な工期設定による働き方改革の推進に関する調査」
(令和6年8月6日公表)

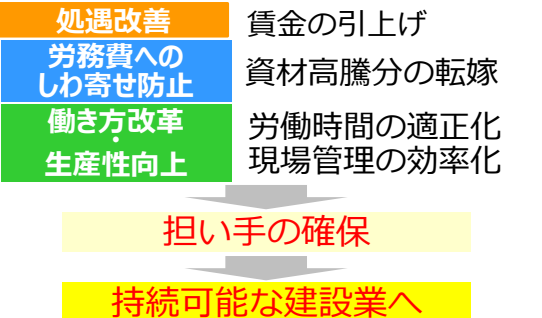
2. 改正建設業法等に関して

建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律(概要)

令和6年法律第49号
令和6年6月14日公布

背景・必要性

- 建設業は、他産業より賃金が低く、就労時間も長い、担い手の確保が困難。
(参考1) 建設業の賃金と労働時間
建設業※ 432万円/年 (▲15.0%) 2,018時間/年 (+3.1%)
全産業 508万円/年 (▲15.0%) 1,956時間/年 (+3.1%)
※賃金は「生産労働者」の値
出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(令和5年) 出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」(令和5年度)
- (参考2) 建設業就業者数と全産業に占める割合()内
[H9] 685万人(10.4%) ⇒ [R5] 483万人(7.2%)
出典：総務省「労働力調査」を基に国土交通省算出
- 建設業が「地域の守り手」等の役割を果たしていけるよう、時間外労働規制等にも対応しつつ、処遇改善、働き方改革、生産性向上に取り組む必要。



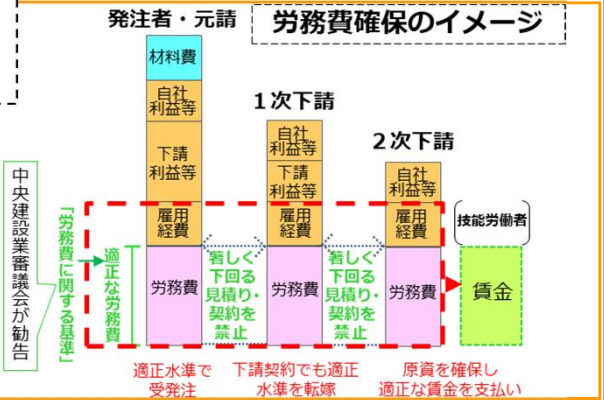
概要

1. 労働者の処遇改善

- 労働者の処遇確保を建設業者に努力義務化
→ 国は、取組状況を調査・公表、中央建設業審議会へ報告
- 「労務費に関する基準」の勧告
・中央建設業審議会が「労務費に関する基準」を作成・勧告
- 適正な労務費等の確保と行き渡り
・著しく低い労務費等による見積りや見積り依頼を禁止
→ 国土交通大臣等は、違反発注者に勧告・公表(違反建設業者には、現行規定により指導監督)
- 原価割れ契約の禁止を受注者にも導入

黄色部分：令和7年12月12日施行
それ以外：令和6年施行済

令和6年施行により中建審に作成権限が付与
→令和7年12月2日に作成され、実施が勧告された



2. 資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止

- 契約前のルール
・資材高騰など請負額に影響を及ぼす事象(リスク)の情報は、受注者から注文者に提供しよう義務化
・資材が高騰した際の請負代金等の「変更方法」を契約書記載事項として明確化
- 契約後のルール
・資材高騰が顕在化した場合に、受注者が「変更方法」に従って契約変更協議を申し出たときは、注文者は、誠実に協議に応じる努力義務※
※公共工事発注者は、誠実に協議に応ずる義務

3. 働き方改革と生産性向上

- 長時間労働の抑制
・工期ダンピング対策を強化(著しく短い工期による契約締結を受注者にも禁止)
- ICTを活用した生産性の向上
・現場技術者に係る専任義務を合理化(例. 遠隔通信の活用)
・国が現場管理の「指針」を作成(例. 元下間でデータ共有)
→ 特定建設業者※や公共工事受注者に効率的な現場管理を努力義務化 ※多くの下請業者を使う建設業者
・公共工事発注者への施工体制台帳の提出義務を合理化(ICTの活用で施工体制を確認できれば提出を省略可)



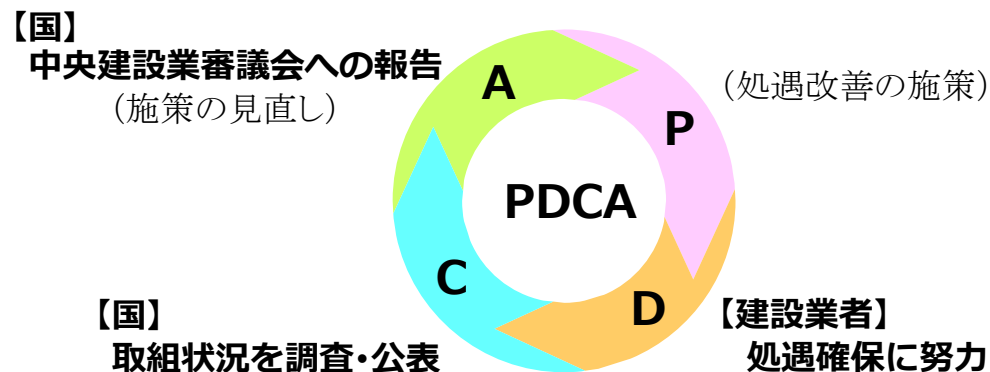
技術者が、カメラ映像を確認し、現場へ指示



(1) 建設業者の責務、取組状況の調査

- 労働者の**処遇確保**を建設業者に**努力義務化**

➡ 国は、建設業者の取組状況を**調査・公表**、中央建設業審議会に**報告**

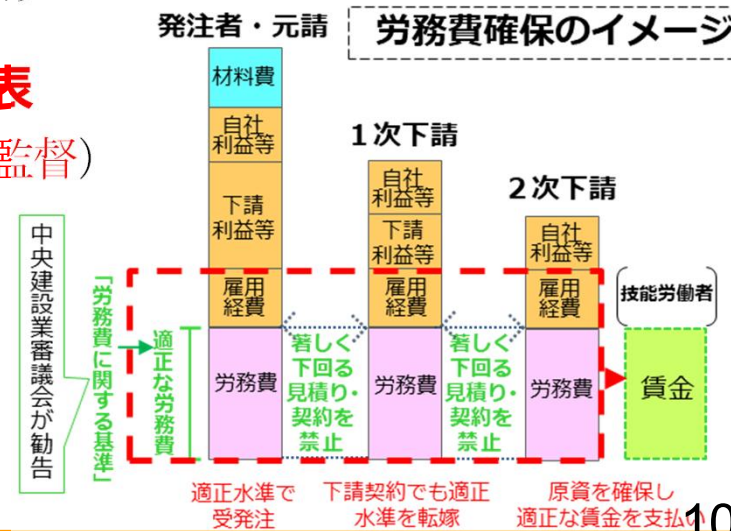
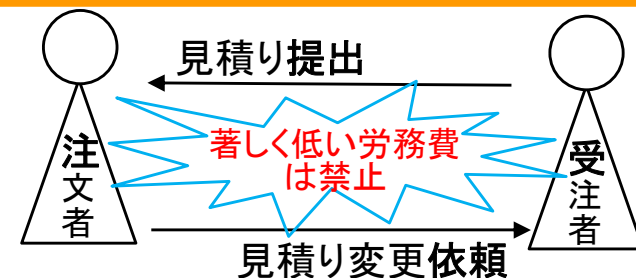


(2) 労務費（賃金原資）の確保と行き渡り

- 中央建設業審議会が「**労務費に関する基準**」を作成・**勧告**

- **著しく低い労務費等**※による見積り提出(受注者)や見積り変更依頼(注文者)を**禁止** ※ 施工に通常必要な労務費等を著しく下回るもの

➡ **違反**して契約した**発注者**には、国土交通大臣等が**勧告・公表**
(違反して契約した**建設業者**(注文者・受注者とも)には、現規定により、**指導・監督**)



(3) 不当に低い請負代金の禁止

- **総価での原価割れ契約**を受注者にも**禁止**

(現行) **注文者**は、地位を利用して、原価割れ契約をしてはならない。

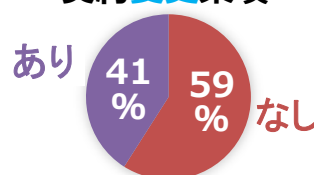
契約前のルール

- 資材高騰等に伴う**請負代金**等の「**変更方法**」を**契約書の法定記載事項**として明確化

※改正前から、不可抗力に伴う工期変更は契約書の法定記載事項とされている

- 受注者は、**資材高騰、資材の入手困難**等の「**おそれ情報**」を注文者に**通知**する**義務**

契約変更条項



(出典)国土交通省「適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査」(令和4年度)

契約書(イメージ)

第〇条 請負代金の変更方法

- ・ 材料価格に著しい変動を生じたときは、受注者は、請負代金額の**変更を請求**できる。
- ・ 変更額は、**協議して定める**。協議に当たっては、**工事に係る価格等の変動の内容その他の事情等を考慮**する。

注文者



「資材高騰・資材の入手困難のおそれあり」

受注者



資材高騰等が顕在化したとき

契約後のルール

- 契約前の通知をした**受注者は**、注文者に請負代金・工期等の**変更を協議**できる。

➡ 注文者は、**誠実に協議**に応ずる**努力義務**※
※ 公共発注者は、協議に応ずる**義務**



注文者

「変更方法」に従って
請負代金・工期の
変更の協議

誠実な協議に努力



受注者

期待される効果

請負代金・工期等の変更協議が円滑化、労務費へのしわ寄せ防止、働き方改革

※おそれ情報が通知されていなかった場合 : おそれ情報が通知されていなかったことのみをもって注文者が契約変更協議を拒む理由にはならず、誠実に変更協議に応じることが求められることを法令遵守ガイドラインにおいて示している。

（１）働き方改革

① 工期ダンピング※対策を強化

※ 通常必要な工期よりも著しく短い工期による契約
中央建設業審議会が「工期の基準」を作成・勧告

○ 新たに受注者にも禁止

（現行）注文者は、工期ダンピングを禁止

（参考）工期不足の場合の対応

1位	休日出勤	59%
2位	作業員の増員	58%
3位	早出や残業	40%

（出典）国土交通省「適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査」（令和5年度）

➡ 違反した建設業者には、指導・監督

② 工期変更の協議円滑化

契約前

○ 受注者は、資材の入手困難等の「おそれ情報」を注文者に通知する義務

（注）不可抗力に伴う工期変更は、契約書の法定記載事項（現行）

契約後

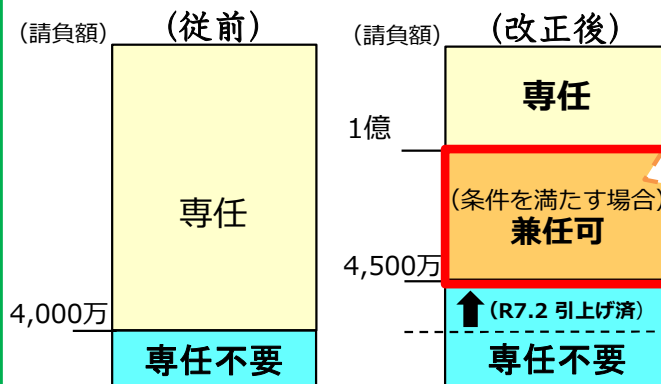
○ 上記通知をした受注者は、注文者に工期の変更を協議できる。

➡ 注文者は、誠実に協議に応ずる努力義務※

※ 公共発注者は、協議に応ずる義務

（２）生産性向上

① 現場技術者の専任義務の合理化



◆ 営業所専任技術者の兼任不可

◆ 営業所専任技術者の兼任可

（注）請負額の基準額は、建築一式工事にあっては2倍の額

【主な条件】

- ・ 兼任する現場間移動が容易
- ・ ICTを活用し遠隔からの現場確認が可能
- ・ 兼任する現場数は一定以下

<例> 遠隔施工管理



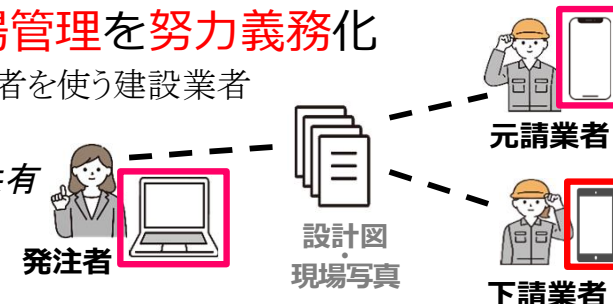
② ICTを活用した現場管理の効率化

○ 国が現場管理の「指針」を作成

➡ 特定建設業者※や公共工事受注者に対し、効率的な現場管理を努力義務化

※ 多くの下請け業者を使う建設業者

<例> 元下間のデータ共有

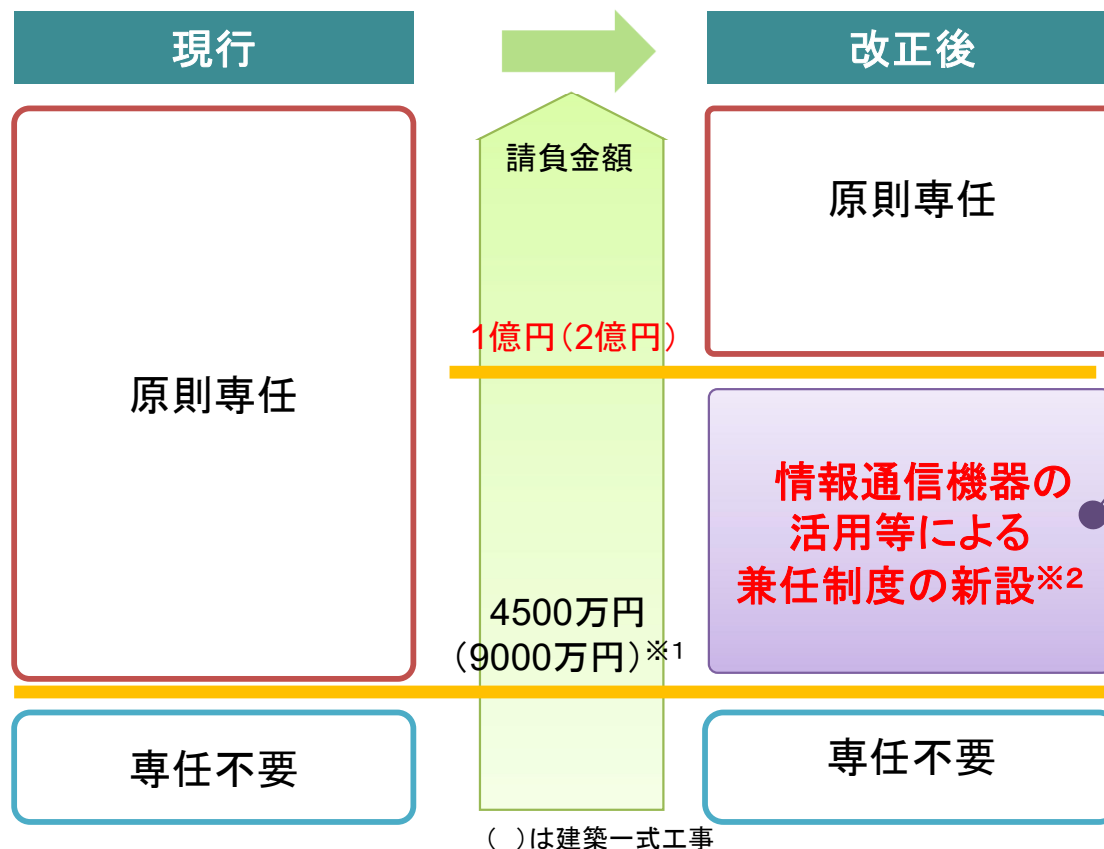


○ 公共発注者への施工体制台帳の提出義務を合理化
（ICT活用で確認できれば提出は不要に）

3. 生産性向上に関して

令和6年12月13日施行

- 建設工事に置くことが求められている主任技術者又は監理技術者について、請負金額が一定金額以上の場合には、工事現場毎に専任で置くこととされている。（建設業法第26条第3項）
- 今般、生産性向上に資するため、情報通信機器を活用する等の一定の要件に合致する工事に関して、兼任を可能とする制度を新設。（建設業法第26条第3項第1号、第4項）



【兼任の要件】(全てに適用する必要)

- ①請負金額(政令)**
1億円(建築一式工事の場合は2億円)未満
- ②兼任現場数(政令)**
2工事現場以下
- ③工事現場間の距離(省令)**
1日で巡回可能かつ移動時間が概ね2時間以内
- ④下請次数(省令)**
3次まで
- ⑤連絡員の配置(省令)**
監理技術者等との連絡その他必要な措置を講ずるための者を配置
(土木一式工事又は建築一式工事の場合は、当該建設工事の種類に関する実務経験を1年以上有する者)
- ⑥施工体制を確認する情報通信技術の措置(省令)**
- ⑦人員の配置を示す計画書の作成、保存等(省令)**
(補足)計画書の参考様式を国土交通省HPに掲載
- ⑧現場状況の確認のための情報通信機器の設置(省令)**

※1: 近年の建設工事費の高騰に伴い、金額を引上げ済(施行日: 令和7年2月1日)

※2: 主任技術者・監理技術者に適用可能

補足: 上図中「原則専任」について、「監理技術者を補佐する者」(注)を工事毎に専任で置く場合には、同一の監理技術者が2現場まで兼任可能(主任技術者は適用不可)。この制度は改正後も引き続き活用可能。

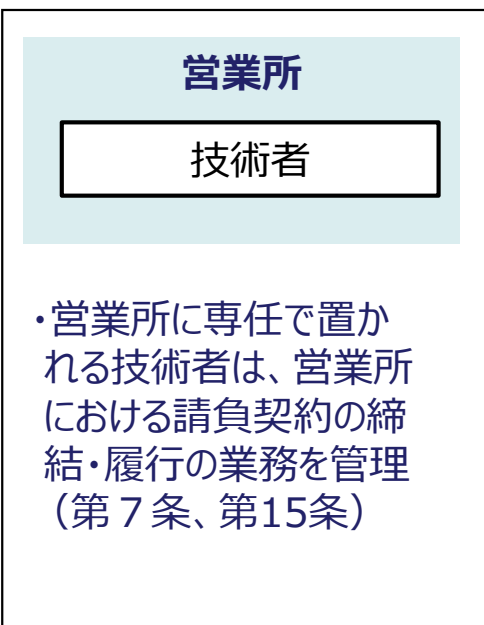
注: 「主任技術者の要件を有し、かつ、1級技士補の者」又は「監理技術者の要件を有する者」(一部業種は後者のみ、詳細は監理技術者制度運用マニュアル参照)

国会付帯決議を踏まえ、今後
施行状況の調査を予定

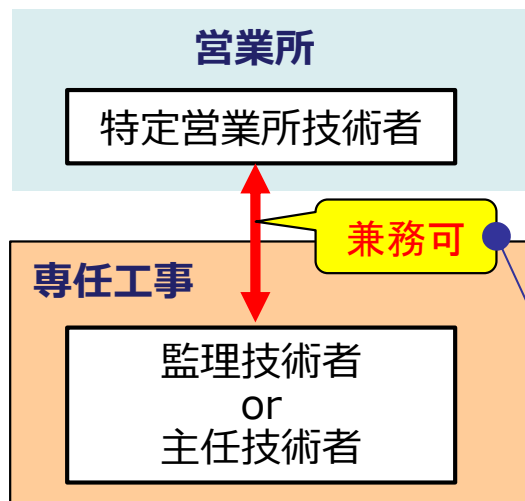
法改正事項：現場技術者（主任技術者・監理技術者）の専任の合理化（営業所技術者等の専任現場兼務）

令和6年12月13日施行

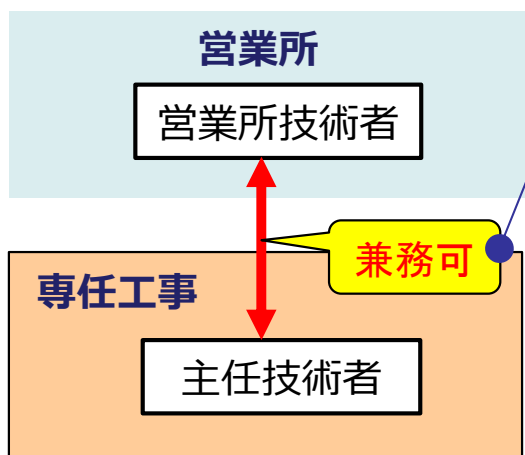
○営業所毎に専任で置くことが求められている者（営業所技術者等）に関して、
今般、生産性向上に資するため、情報通信機器を活用する等の一定の要件に合致する専任工事について、営業所技術者等が当該工事の主任技術者等の職務を兼務できる改正を実施（建設業法第26条の5）



＜特定建設業の場合＞



＜一般建設業の場合＞



【兼務の要件】（全てに適用する必要）

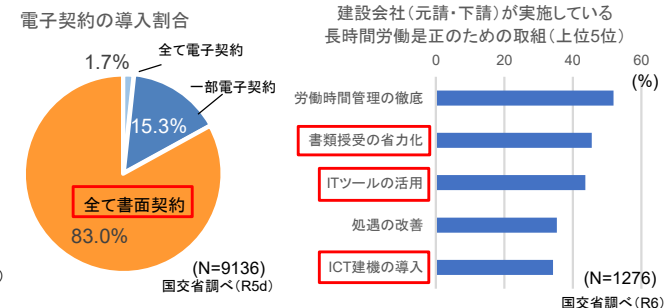
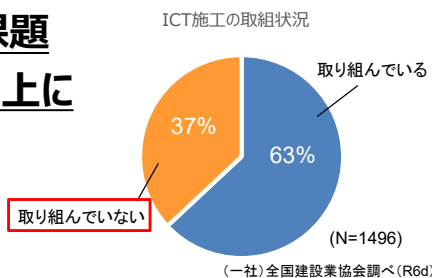
- ① 工事契約（法律）
当該営業所において締結された工事であること
- ② 請負金額（政令）
1億円（建築一式工事の場合は2億円）未満
- ③ 兼任現場数（政令）
1工事現場
- ④ 営業所と工事現場の距離（省令）
1日で巡回可能かつ移動時間が概ね2時間以内
- ⑤ 下請次数（省令）
3次まで
- ⑥ 連絡員の配置（省令）
監理技術者等との連絡その他必要な措置を講ずるための者の配置
（土木一式工事又は建築一式工事の場合は、当該建設工事の種類に関する実務経験を1年以上有する者）
- ⑦ 施工体制を確認できる情報通信技術の措置（省令）
- ⑧ 人員の配置を示す計画書の作成、保存等（省令）
【補足】計画書の参考様式を国土交通省HPにて掲載
- ⑨ 現場状況を確認するための情報通信機器の設置（省令）

注：営業所技術者等が専任現場の職務を兼務する場合に、建設業法26条第3項ただし書（現場技術者の兼務）を併用することは不可

情報通信技術を活用した建設工事の適正な施工を確保するための基本的な指針(ICT指針)

背景・課題

- 「地域の守り手」である建設業においては、**担い手確保が喫緊の課題**
- 建設業の持続可能な発展のため、**現場管理の効率化・生産性向上に資する建設業のICT化が不可欠**
- 建設分野におけるICT活用に向けた技術開発が進展しつつある一方、建設業のICT化は不十分な現状



第三次・担い手3法

- ①ICT活用による現場管理を努力義務化(特定建設業者・公共工事受注者)
- ②ICT活用による現場管理の下請に対する指導を努力義務化(元請)
- ③ICTを活用した現場管理の指針作成(国)
- ④公共工事でのICT活用に向けての助言・指導等(公共工事発注者)

赤字 事業者の取組
青字 国・発注者の取組

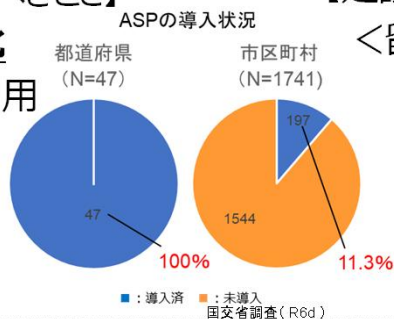
ICT指針の概要

- 建設業者によるICTを活用した生産性向上策への積極的取組み、ICTを活用した施工管理を担う人材育成が待ったなしの課題
- 特定建設業者はもちろん、その他の建設業者についても、経営規模等に応じたICT化への取組みが不可欠
- 建設業のICT化の実現には、建設業者だけでなく、発注者・工事監理者・設計者等の理解が不可欠
- 建設業者間での共同での新技術の開発・研究の促進による、さらなる技術開発推進が必要
- 工事現場においてICTを活用しやすくなるよう、発注者も通信環境の整備について協力
- i-Construction2.0の推進も含めた建設業全体のICT化を推進し、省力化による生産性向上・建設業の魅力向上を実現

【バックオフィスに関するICT活用のために取り組むべきこと】

- ・ 元請・下請間の書類等のやり取りの合理化
- ・ CCUS、建退共電子申請方式の積極的活用
- ・ 電子契約等の積極的活用

※国・自治体は、公共工事におけるASPの積極的活用、書類の簡素化が必要



【建設現場へのICT導入にあたり、建設業者が留意すべきポイントと事例】

<留意点(例)>

- ✓ 工種・工程・要求精度に見合った最適な機器の選定
- ✓ ICT活用による技術者の兼任制度活用とのシナジー
- ✓ 下請業者等との連携・協働
- ✓ 技術者や技能者の技能向上

ICT事例集(※)⇒



(※) 情報通信技術を活用した建設工事の適正な施工を確保するための基本的な指針 (ICT指針) に関する事例集
https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/content/001851357.pdf



ICT指針の構成

第1 本指針の基本的考え方

1 背景

2 本指針の適用範囲

⇒特定建設業者・公共工事受注者のみならず、発注者・工事監理者
・設計者等工事に携わる全ての関係者の理解が不可欠

3 本指針の目的と目指すべき方向性

⇒建設業界全体のICT活用に係る取組状況の底上げ、技術革新を踏まえた
知見のアップデート、共同研究・開発、セキュリティ対策徹底 等

4 建設現場におけるICT活用に向けたアプローチ



◆橋梁下部工事、工期：約14ヶ月 全体約360cm

第2 工事施工の管理（バックオフィス）に関するICT活用に関する措置

1 工事施工の管理に関する法令等による規定

2 工事施工管理の効率化に向けて取り組むことが望ましい事項

(1) 施工管理システムの積極的な活用

⇒元請・下請間の書類やり取りの合理化 等

(2) CCUSの活用促進

⇒CCUSへの登録、就業履歴蓄積等の一層の推進 等

(3) 建設業退職金共済制度における電子申請方式の積極的な活用

⇒電子申請方式の活用による確実な掛金納付・退職金支給、事務軽減 等

(4) 電子入札・電子契約の積極的な活用等

⇒発注者側や元請業者の理解増進CI-NETの活用 等

(5) 公共工事における取組の推進

⇒工事関係書類の様式統一、簡素化・電子化、ASP活用 等



第3 工事施工（建設現場）におけるICT活用に関する措置

1 ICT活用において留意すべき観点

- ①工事工程全体を俯瞰したICT導入効果の最大化
- ②工事成果物に求められる精度を勘案した適切なICTの選択
- ③下請業者や建設業者間における連携・協働によるICT活用の推進
- ④ICT活用に係る技術者及び技能者の技能の向上
- ⑤データ連携による総合力の発揮

2 ICT導入の具体例

- ①ドローン
- ②トータルステーション
- ③3Dスキャナ
- ④BIM/CIM
- ⑤ウェブカメラ・ウェアラブルカメラ
- ⑥電子小黒板
- ⑦建設用ロボット等



ドローン



3Dスキャナ



BIMモデルの活用



【R7.6.13公表】建設業における省力化投資促進プランについて

- 生産性向上の必要性が高い12業種について、官民での取組目標と具体策を定めた「省力化投資促進プラン」を令和7年6月公表。
- 建設業のプランも同日に公表しており、令和7年2月開催の車座では、本プランを踏まえ、各団体で具体的な目標・期限を定めた計画を策定し、業種・職種に応じた効果的な取組を推進することについて建設業4団体と国土交通大臣において申し合わせを行っている。

プランの概要

【実態把握の深掘り】

- ・他産業と比較し低水準にある労働生産性の向上が課題
- ・ICT活用状況はバラつきがあり、特に中小規模の建設業者のICT活用を推進していく必要

【多面的な促進策】

- ・補助金等の周知やICT活用の優良事例の横展開を実施
- ・R6年6月建設業法等改正により、各種規制・制度の見直しを実施
- ・ICT活用の広報強化や、R6年度補正予算を活用した支援を実施

【サポート体制の整備・周知広報】

- 政府：関係機関と連携し、ICT活用の積極的促進のための施策展開
- 自治体：建設業者のICT活用の理解増進・スキル向上を図る
- 関係団体：政府・自治体の施策を活用した積極的なICT活用



R7.2.14車座様子



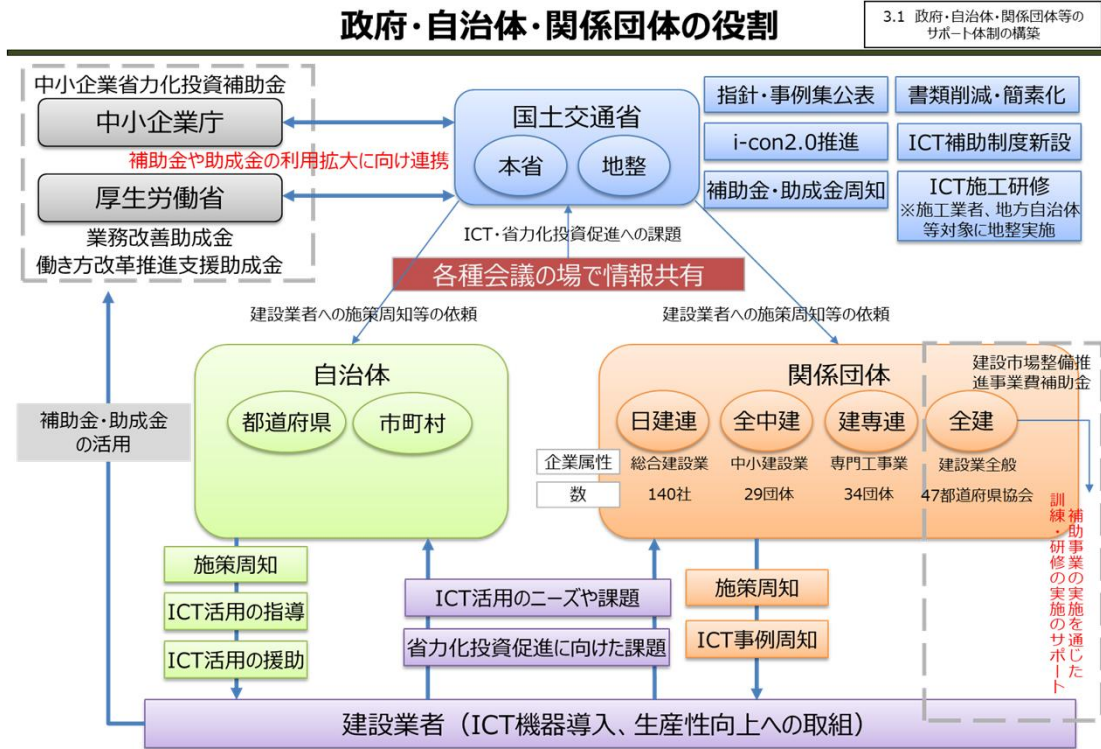
ドローン



ウェアラブルカメラ

ICT活用例

サポート体制図



本プランにおける目標・KPI

- 【目標】建設業における2029年度の実質労働生産性目標は2024年度比で9%増
- KPI 1. 2029年度までに建設業における年間実労働時間を全産業平均並み
- KPI 2. 説明会における省力化投資支援施策の周知を年間10件(2029年度50件)

建設業におけるICT導入・活用促進のための支援措置について (R8.6.11時点)

- 建設業の持続可能性を確保するためには、建設業者がその経営規模に応じ、ICTを活用した生産性向上策への積極的取組みを行うことが待ったなしの課題
- 特に中小建設業者によるICT化に有効な製品を、「中小企業省力化投資補助金(中企庁所管)」の補助対象(カタログ)に追加

中小企業省力化投資補助金の概要

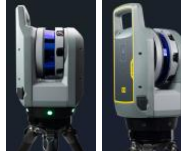
補助対象	従業員数	補助上限額(大幅な賃上げを行う場合の上限額)	補助率
補助対象としてカタログに登録された製品等 (補助対象者は中小企業等)	従業員数5名以下	500万円(750万円)	1/2以下
	従業員数6～20名	750万円(1,000万円)	
	従業員数21名以上	1,000万円(1,500万円)	

【補助金交付の流れ】



製品カテゴリ登録済

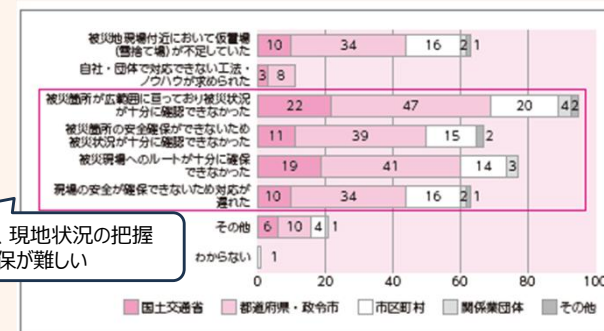
交付申請可能な製品

ウォータージェット はつりロボット 	映像解析AI による交通誘 導システム 	ICT締固め管 理機能付き 道路機械 	トラック積載容量 計測システム 	3Dプリンタ (AM) 	バラサ装置 	チルトローテータ 付ショベル 	地上型3Dレー ザースキャナー 	GNSS 測量機 	シンダーコンク リート解体機 	パワーアシ ストスーツ 	
鉄筋溶接継 手専用超音 波探傷器 	物流用 ドローン 	設備点検用 小型ドローン 	測量機 (自動視準・自動追尾 機能付高機能 トータルステーション) 	バッテリー 式階段運 搬台車 	RFIDによる一 括読み取り システム 	マシンコントロー ル・マシンガイド ス機能付ショベル 	無人フォーク リフト(AGF) 	鉄筋自動曲 装置 	清掃ロボット 	産業用小ロッ ト印刷対応デ ジタル印刷機 	鉄筋組 立作業 ロボット 

「地域の守り手」となる地方の中堅・中小建設業従事者の、施工管理におけるICT技術への習熟を深め、ICT技術も活用した迅速かつ効率的な応急復旧を強力に実現できる体制を構築する

背景・課題

- ✓ 「地域の守り手」である建設業が、将来にわたりその役割を果たし続けるためには、処遇改善・働き方改革・生産性向上が不可欠であるほか、**激甚化・頻発化する各種災害に適切に対応できる能力・体制を構築・強化していくことが必要。**
- ✓ 建設業の生産性向上を支えるICT技術の開発が進展しつつあるなか、厳しい作業環境となることが多い被災地の応急復旧においてもICT機器を積極的に活用することにより、**現地作業の安全性を高めるとともに、迅速かつ円滑に対応するための環境整備を図ることが必要。**



災害時は、現地状況の把握や安全確保が難しい

災害対応における地域建設業の課題に関する実態調査(R6.8国土交通省)
※グラフは災害対応の要請元ごとの建設業者からの回答数

事業内容

○被災地の迅速な応急復旧に資する防災訓練等を行うに際し、応急復旧活動におけるICT機器の活用を想定した訓練等を行う場合に、当該訓練等に要する費用の一部を助成

① ICT機器の選定・購入

- ✓ 応急復旧活動を想定したICT機器について、間接補助事業者にて選定・購入
- ✓ 購入した機器については、訓練の実施期間以外の期間では、平時の工事においても活用可能

② 防災訓練の実施

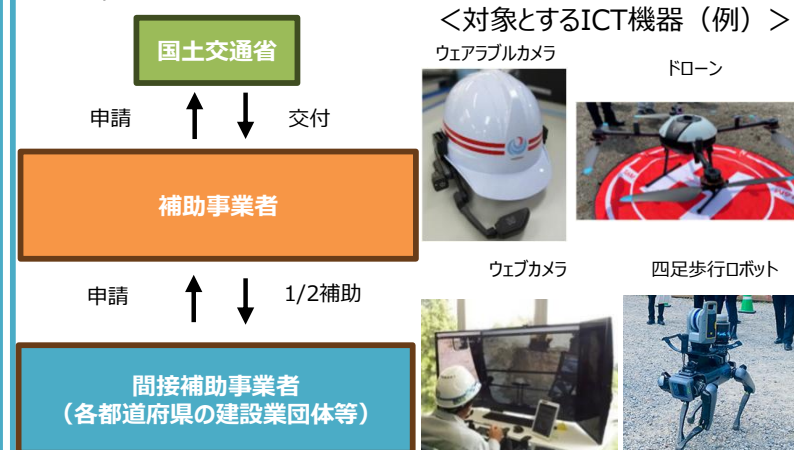
- ✓ 応急復旧に係る防災訓練において、会員企業等の作業員参加のもと、ICT機器も活用した実地訓練を実施
- ✓ 会員企業等を対象に、被災地において活用が望ましいICT機器について研修実施

ICT機器を活用した迅速な応急復旧を可能とする体制の構築

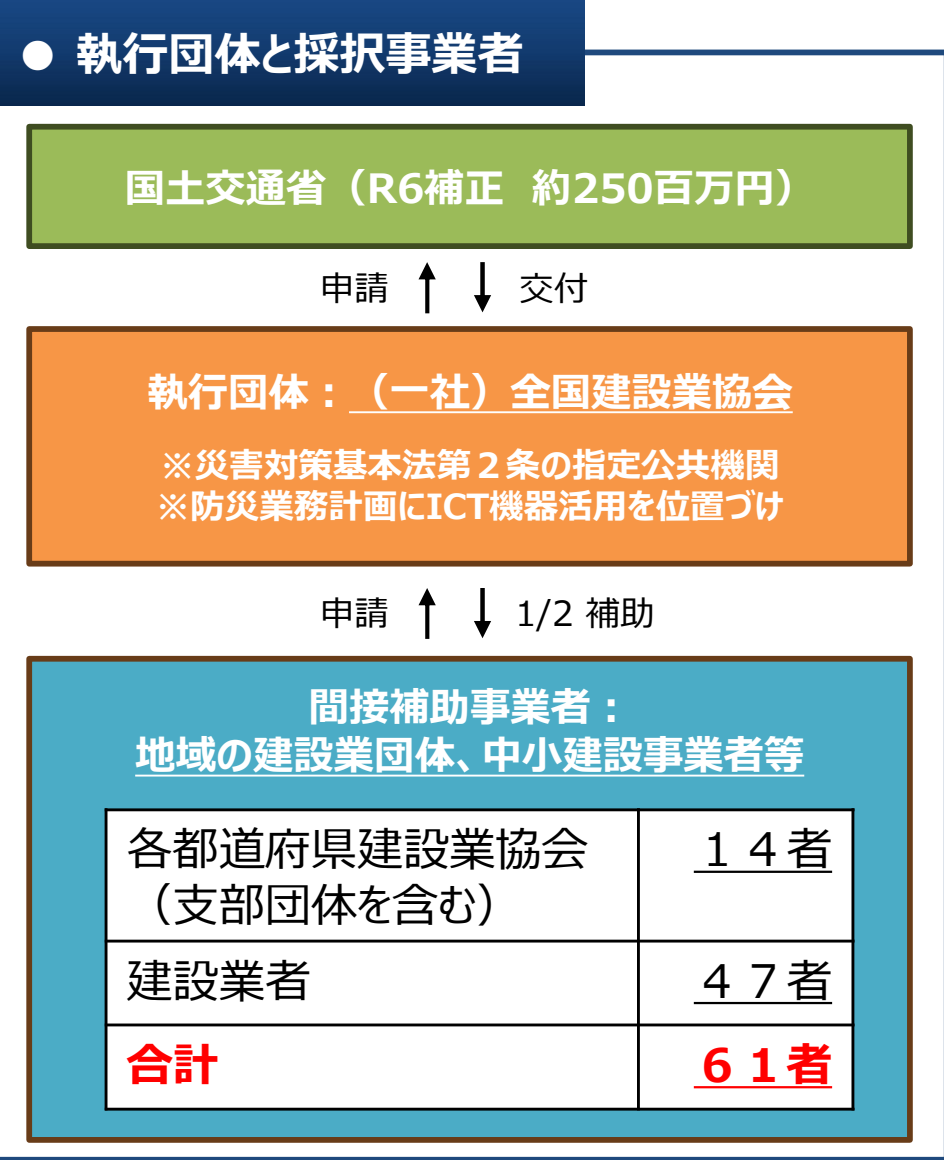
- ❖ 交代制で応急復旧に入る複数事業者間で現場状況を円滑に共有可能に
- ❖ 2次災害のリスクがある被災現場で安全性の高い施工が可能に

事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率 1 / 2 以内）
- 補助事業者：災害対策基本法第 2 条に基づき指定された指定公共機関である建設業団体
- 補助対象経費：建設業団体が実施する防災訓練に際してのICT機器の導入および発災時以外の建設現場におけるICT機器の活用に関する経費
- 事業期間：令和 7 年度～



- 地域の守り手となる建設業のICT活用を促進する「建設市場整備推進事業費補助金」(R6補正予算)について、ICT機器の導入及び防災訓練の実施を行う **全61事業者** に対し、**予算額計 約250百万円** を交付決定。
- **ドローン**や**ICT建機**等を活用した防災訓練を通じてICT技術の習熟を図り、現場の安全性・生産性向上を目指す。



● 主な導入機器と訓練概要

※申請の例であり、件数は交付決定数の合計と一致しない。

＜主な導入機器＞	＜件数＞
● ドローン	31件
● ICT建機・3Dマシンガイダンスシステム等	13件
● レーザースキャナー	9件
● ウェアラブルカメラ	5件
● スターリンク (次世代衛星通信サービス)	4件

＜活用される防災訓練＞
地方整備局や地方公共団体、各都道府県建設業協会等が主催する防災訓練 (被災状況調査、道路啓開、情報伝達、応急復旧等)
※実施期間: 令和7年6月 (交付決定) ~ 令和8年2月

＜訓練における活用例＞

- 豪雨による崩壊斜面をドローンで状況確認し、UAV測量を実施
- ICT建機 (マシンガイダンス) を活用した崩壊土砂の掘削・撤去
- 通信途絶地域でのスターリンク活用、災害対策本部との情報伝達 等

○ICT機器を活用した防災訓練における機器の操作やデータ作成等により、幅広い世代の現場の技能者及び技術者への導入と習熟の広がりを目指す。

実施概要

導入事業者	株式会社小林組（新潟県阿賀野市）
導入機器	ICT建機（0.45m ³ BHマシンガイダンス）、ドローン、3Dスキャナー機器、ローテティングレーザー、自動追尾トータルステーションほか
補助対象経費（交付決定額）	21,172,600円（10,586,000円）
活用した防災訓練	令和7年度北陸地方整備局防災訓練（令和7年9月1日、北陸地方整備局管内）
訓練と機器活用の概要	本防災訓練は大規模な地震発生、それに伴う津波発生を想定し、発災後の初動対応手順の確認、D Xを活用した情報収集・伝達・共有体制の確認及び関係機関との連携の確認を行い、災害発生時に迅速かつ的確な災害対応の遂行に資することを目的とする。 発災後の道路段差解消・土砂崩落除去のための応急対応で、現地状況の早急な把握のためドローン及びレーザースキャナーで地形の計測、0.45m³マシンガイダンスにより崩壊斜面の崩落土砂除去等を行った。



（ICT建機による崩壊斜面の土砂撤去）



（マシンガイダンスによる操作状況）



（ドローンによる計測）



（ドローンの計測状況）

導入効果



今後も定期的に防災訓練するとともに、各現場でも日ごろからICT機器を使用し、生産性向上と省力化により担い手不足を補うことで、いつ来るかわからない災害に常に対応できるように心がけたい。

導入機器	導入効果	
ICT建機	導入前	2次災害防止のため、丁張設置や手元作業員の配置で時間と人が必要
	導入後	丁張不要、手元作業員不要で災害箇所へ3名程度人員の削減、2割程度の工程短縮、安全性の確保を図ることができた
ドローン、3Dスキャナー機器	導入前	測量機器を設置できない箇所、災害被災箇所などへ測量する際は測量機器を設置できる箇所までの通路の確保が必要
	導入後	道路啓開前でもUAVでの点群データ作成により大幅な日数軽減、効率的に測量ができ、点群撮影も2日かかるものが30分で可能になった
ローテティングレーザー（レーザレベル）	導入前	道路啓開、土砂崩れの整地等において細かく設計高の丁張設置が必要
	導入後	重機に受光器を付けることにより、2次災害の防止、丁張不要で3名程度省力化し、3割程度工程短縮し安全に施工ができた
自動追尾トータルステーション	導入前	災害箇所での測量は危険箇所も多々あるが、2人で行っていた
	導入後	1人で測量、出来形計測も可能なため、品質の向上と1名削減し省力化に繋がった

○会員企業の従業員の高齢化、若年層の不足により、業務効率化、生産性向上は喫緊の課題となっているほか、頻発化・激甚化する自然災害への対応のため、協会でもICT機器を導入し、防災訓練を通じて会員企業に利用方法を周知することで、災害対応の迅速化を図る。

実施概要

導入事業者	塩谷建設業協同組合（栃木県矢板市）
導入機器	ドローン、ウェアラブルカメラほか
補助対象経費（交付決定額）	986,750円（493,000円）
活用した防災訓練	令和7年9月18日 栃木県合同水防及び地震情報伝達訓練（令和7年9月18日、栃木県矢板市、宇都宮市、さくら市、塩谷町ほか）
訓練と機器活用の概要	本防災訓練は、局所的豪雨による河川氾濫情報発令に伴い、河川状況の調査、堤防浸食等の被害調査、橋梁点検を、ICT機器等を使用して関係機関で情報共有を行い、災害発生時に迅速かつ的確な災害対応のための情報収集、情報共有に資することを目的とする。 ①ドローンをを用いた、管理用道路が狭い河川での被災状況調査結果及び橋梁点検における目視確認が困難な箇所の確認結果、②人手不足解消のためのウェアラブルカメラを用いた被災箇所の情報について、③ノートP Cを使い迅速に情報共有を行った。



（ドローンによる空撮）



（ウェアラブルカメラによる点検・情報共有）



（災害対策本部とのリアルタイム情報共有）

導入効果



毎年実施している情報伝達訓練において、ドローンやウェアラブルカメラ、ノートP Cを導入したことにより、従来のシナリオ型訓練から、実践型訓練を取り入れることが可能となり、対応人員の削減を図りながら、災害時に有効な訓練を実施することができた。

訓練を通じて、生産性向上、省力化が実感できたため、平時の受注工事においても積極的に活用したい。

導入機器	導入効果	
ドローン	導入前	車両が通行できない箇所には徒歩で調査を実施していた。高架橋点検では足場やはしご設置が必要であり、多くの手間がかかっていた。
	導入後	車両通行できない箇所や危険個所では、ドローンにより撮影した状況を本部で共有できた。橋梁点検時には足場やはしごの設置が不要になり、5人の人員削減ができた。
ウェアラブルカメラ	導入前	被災箇所の情報をリアルタイムに共有できず、帰社後、データ整理や紙の出力をする必要があった。
	導入後	被災箇所の情報をリアルタイムで道路（河川）管理者と共有することができ、管理者の移動時間が削減され、迅速に対応判断及び災害対応ができるようになった。現地調査員4人削減できた。

- 群馬県建設業協会では従来から、災害情報共有システム「ぐんケン見張るくん」を運用し、災害発生時にいち早く駆けつけた会員企業が現場状況の写真や動画をアップロードすることで、行政機関を含め情報を共有してきた。ところが、災害が頻発化する中、携帯電話の電波が届かない伝播不感地域で災害が発生した際の対応が課題であった。衛星通信スターリンクを導入することで、課題を解消し、円滑な情報共有、迅速な災害対応を目指す。

実施概要

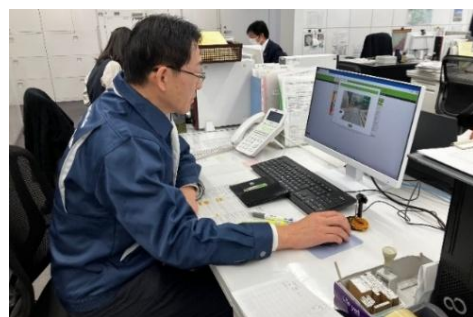
導入事業者	群馬県建設業協会
導入機器	スターリンクほか
補助対象経費（交付決定額）	2,230,760円（1,115,000円）
活用した防災訓練	令和7年11月14日 群馬県建設業協会我妻支部、令和7年11月20日 群馬県建設業協会富岡支部
訓練と機器活用の概要	本防災訓練は、台風の接近に伴い県内全域で大雨洪水警報が発令され、災害発生のおそれがある地域でパトロールを実施することを想定。携帯電話の通信不感地域においても災害対応のための現場状況の情報収集、情報共有に資することを目的とする。 ①電波不感地域である山間部においてスターリンクを用いた通信環境の構築、③ノートP Cを使った迅速な情報共有を行った。



（スターリンクの組立て）



（スターリンクの設置）



（災害対策本部とのリアルタイム情報共有）



（スターリンクを用いた電波不感地域の状況報告）

導入効果



今回の災害情報共有訓練において、スターリンクを導入したことにより、伝播不感地域でも通信できることが確認できた。
訓練を通じ、設置手順や操作手順をできたため、会社でも共有し平時工事等においても活用したい。

導入機器	導入効果	
スターリンク	導入前	従来、電波不感地域では、システムを使った状況報告、共有のために、10km程度移動する必要があった。
	導入後	電波不感地域においても、 スターリンクを活用することで、災害現場の状況を即時に共有 できた。 効果を実感した企業では、 通信不感地域にある建設企業において、スターリンクの導入が積極的に議論されるようになり、今後の建設現場における安全管理や遠隔臨場の素地 ができた。

4. 今後の建設業政策のあり方

趣 旨

- 将来的な担い手減少、激甚化・頻発化する災害、AI・デジタル技術の進化、スタートアップの隆盛等、建設業は様々な課題や変化に直面している。
- 建設工事の本質を踏まえつつ、直面する課題や変化を乗り越え、さらに発展していくために、今日的な「技術」と「経営」に優れた建設企業とはどのような企業か、建設業を支える人的資源をいかに確保・配置・マネジメントしていくべきか等、我が国の建設業の新たな経営戦略について多様な視点を交え検討することが必要。
- このため、それぞれ異なる視点で建設業と関わる有識者からなる勉強会を設置し、社会経済・国民生活において重要な意義を有する建設業たりうるかという観点から、今後の建設業政策の方向性について検討を実施。

開催概要

- ・第1回(令和7年6月26日)
建設業をとりまく現状等、多角的な視点から捉える建設業
- ・第2回(令和7年9月2日)
我が国の建設業の特性や課題、多角的な視点から捉える建設業の現状、これからの建設業に求められる企業のあり方①
- ・第3回(令和7年10月6日)
我が国の建設業の特性や課題、これからの建設業に求められる企業のあり方②
- ・第4回(令和7年11月5日)
建設業における人的資源のあり方①
- ・第5回(令和7年12月24日)
建設業における人的資源のあり方②
- ・第6回(令和8年2月18日)
建設業以外の産業からのヒアリング、勉強会とりまとめ(案)について
- ・第7回(令和8年3月17日)
勉強会とりまとめ(案)について

委員等構成

青木 由行	(一財)不動産適正取引推進機構理事長
大森 文彦	弁護士・東洋大学名誉教授
木村 駿	(株)日経BP日経アーキテクチュア編集長
櫻井 好美	社会保険労務士法人アスミル・(株)アスミル代表
堀田 昌英	東京大学大学院工学系研究科教授
丸山 優子	(株)山下PMC代表取締役社長
和田 雅彦	(株)日本政策投資銀行都市開発部長

* このほか、各テーマに見識のある実務家を臨時委員として都度委嘱し、必要に応じてテーマに則したヒアリングを実施。



今後の建設業政策のあり方に関する勉強会 とりまとめ(令和8年4月3日公表)

1. はじめに

- 生産年齢人口の減少が、日本全体の総人口の減少を上回るペースで急速に進むことが確実である中、建設業は、災害の激甚化・頻発化、資機材価格等の高騰、AI・デジタル技術の発展、スタートアップの興隆などの環境変化に的確に対応していく必要
- 「建設業が産業として重大な岐路に立っている」という認識を全ての関係者が共有し、持続的な発展に向けた思い切った取組が求められる

2. 建設業の特性と残された課題

「第三次担い手3法」施行を経て、なお建設業に残された構造的課題について整理

特性と課題

(1) 産業構造

- ・業務量の繁閑差の存在
⇒経営の安定性を損なうおそれ
- ・重層下請構造
⇒品質管理の低下、中間マージンの発生
- ・中小、零細企業が圧倒的に多い業界構造
⇒DX投資の遅れ、人材育成が困難

(2) 契約慣行

- ・請負契約におけるコスト等の不透明性
⇒関係者間での対等な立場でのコミュニケーションや労務費の行き渡りを阻害
- ・口頭契約の慣行が根強い
⇒施工時におけるトラブルの要因、適切な契約変更の支障

(3) 働き方

- ・日給制の慣行や不十分な退職金制度
⇒建設業の魅力を損ない入職をためらう要因
- ・天候や現場条件等の影響を受ける勤務環境
⇒女性の登用や週休2日工事の拡大等を阻害
- ・働き方に関する建設業特有の規制等の存在
⇒柔軟な人材配置を制約

3. 建設業の目指すべき方向性

(1) 取組に当たっての基本的な視点

視点Ⅰ 「信頼」の確保

建設業界で働く人材はもとより、発注者をはじめとするサプライチェーンにおける取引の相手方、将来の担い手である学生等とその保護者、教育機関等の関係者、ひいては地域社会を含め、幅広く国民・社会に「信頼」される産業であることが重要

視点Ⅱ 生産システムの「高度化・効率化」

建設工事の施工に関する取組(施工自動化等)のみならず、個社の企業経営(人材確保・育成、DX投資、多様な働き方の導入等)や、業界の構造・慣習についても、不断の見直しに取り組み、生産システム全体の高度化・効率化を進めることが重要

(2) 目指すべき産業の姿

① 「人を大事にする」産業
⇒労働市場から信頼され、評価され、選ばれる産業へ

② 真に「経営力」のある産業
⇒取引先等ステークホルダーから信頼される産業へ

③ 「未来に続く」産業
⇒成長産業として発展を続ける建設業へ

(3) 必要な政策の方向性

※主要なものを抜粋

①「人を大事にする」産業

- 更なる処遇改善
 - ・労務費の確保・行き渡りの徹底
 - ・月給制への転換
 - ・建設業退職金共済制度の充実（複数掛金制度導入、電子ポイントの活用促進等）
 - ・CCUSの活用の徹底
- 働き方等の見直し
 - ・変形労働時間制度等の徹底的な活用
 - ・より柔軟な働き方や労働力の融通について関係者間での検討の加速
- 人材育成の取組強化
 - ・業界全体で人材育成をサポートする体制整備
 - ・AI時代も見据えたりスキリング等の充実
- 技術者制度について「現場単位での最適化」等の観点からの見直し
- 外国人材の適正な受入れ、地域との共生

②：真に「経営力」のある産業

- 地域建設業の経営力等の強化
 - ・経営力強化に資する情報の経営者への発信
 - ・各社の経営力向上の取組に対する業界団体のサポート強化
 - ・第三次担い手3法の徹底。公共事業予算の安定確保。民間資金を含む柔軟な資金調達
- 規模のメリット（企業統合、ホールディングス化等）
 - ・企業統合等に支障となる制度等の見直し
 - ・事業承継へのサポート強化（関係機関と連携したマッチング支援等）
- 民間工事も含めた業界全体での生産性向上
 - ・AI・デジタル技術の積極活用、技術開発・投資の促進
 - ・書類事務の簡素・効率化、システム連携等
- 海外への事業展開に取り組む中小事業者等への支援

③：「未来に続く」産業

- 重層下請構造の改善
 - ・産業政策として取り得る選択肢の検討
- 業界慣行の不断の見直し
- 女性や若者等への情報発信・イメージ改善
 - ・DX等により働きやすくなった建設業の実態や魅力、やりがいなどの発信を強化
- 災害時・物価上昇時等におけるコストプラスフィー契約の導入の検討
- 公共発注のあり方の検討
- 民間工事に関する発受注者間のコミュニケーションの充実

【企業評価について】

- 経営事項審査などのあり方の検討
 - ・新たに評価すべき項目の検討（例：成長性、処遇改善の取組、経営に関して必要な能力）
 - ・評価制度の活用方策の検討（例：民間発注工事における活用、専門工事企業の評価のあり方）

4. おわりに

- ・成長産業として、あらゆる人材が将来に希望を見出せる建設業の実現に向け、関係者が一体となり、今後の建設業のあるべき姿や具体的な建設業政策について検討を行う場を立ち上げるべき

趣 旨

- 「建設産業政策 2017+10～若い人たちに明日の建設産業を語ろう～」のとりまとめから間もなく10年を迎える。
- とりまとめ以降、新・担い手3法(令和元年)、第三次・担い手3法(令和6年)の施行などにより、担い手確保の取組を着実に実施。
- 一方、繁閑差や重層下請構造など従前からの課題は引き続き存在。また、災害の激甚化・頻発化、AIなどデジタル技術の発展、スタートアップの興隆など建設業を取り巻く環境は変化。さらに、建築費高騰等を背景としたプロジェクトの停滞といった新たな事象も発生。
- 女性や若者をはじめ多様な人材が明るい希望を託せ、人材や企業が成長を「実感」できるとともに、我が国の国際競争力や地域の社会経済を支える建設業の確立に向け、持続可能な成長産業としての建設業のあり方とその実現に向けた施策について関係者で検討。

主な議題

- 「建設産業政策 2017+10～若い人たちに明日の建設産業を語ろう～」の進捗検証
- 「成長産業」としての建設業のあり方
例:労働市場から信頼・評価され、選ばれる「人を大事にする」産業
高い生産性と労働分配率を両立させ、取引先や地域社会などから信頼される真に「経営力」のある産業
女性や若者を含むあらゆる人材が将来を託せる「未来に続く」産業
- その実現に向けて実施すべき施策の方向性
例:建設業関連制度の見直し、業界慣行の改善 など

検討会議のアウトプットとして **新たなビジョンをとりまとめ**

- ・検討会議の下に、専門的な検討を行うWGの設置も検討

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、
IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

中小企業省力化投資補助金



中小企業省力化投資補助金のご案内

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、
IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

中小企業省力化投資補助金



「省力化投資補助金」とは

簡易で即効性のある省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2_{以下}

補助上限額
最大 **1,500**万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。
「販売事業者」の選択肢が広がり、より使いやすくなりました!

**販売事業者も
募集!**

2025年2月28日以降、
裏面記載のホームページから
「販売事業者」登録申請が可能になります。

補助対象
(カタログ掲載)
製品のカテゴリ

※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。



清掃ロボット



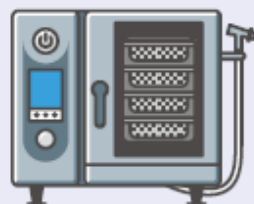
券売機



無人搬送車 (AGV・AMR)



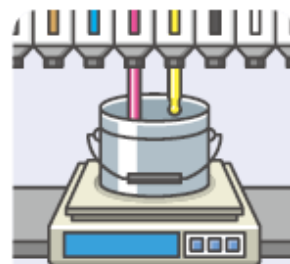
5軸制御マシニングセンタ



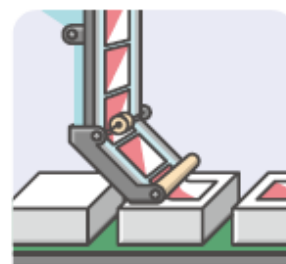
スチームコンベクションオーブン



測量機



印刷用インキ自動計量装置



オートラベラー



バランス装置

サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ!

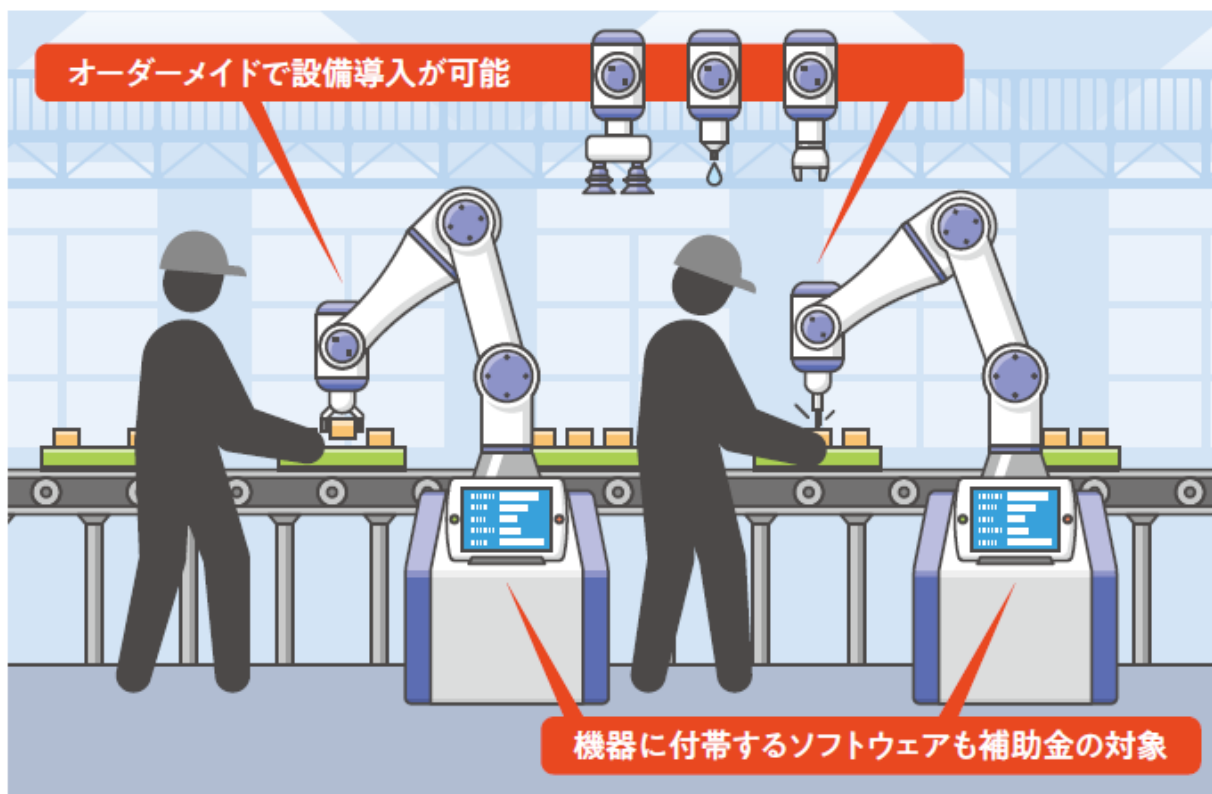
※2025年2月現在

事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる

一般型 **NEW!**補助率※
中小企業 **1/2** | 小規模・再生 **2/3**補助上限額
最大 **1億円**

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賃上げ特例（補助上限額アップ）、最低賃金引き上げ特例（補助率2/3にアップ）があります。

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3（小規模・再生事業者）、1,500万円を超える部分は1/3。



例えば、通信販売事業で

オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連部品製造事業で

検査が難しい微細な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

中小企業省力化投資補助金

カタログ注文型

POINT



中小企業等の人手不足解消に効果のある「**省力化製品**」※
を導入するための補助金

※予め事務局に登録されているIoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品

簡易で即効性のある省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2^{以下}

補助上限額
最大 **1,500**万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。
「販売事業者」の選択肢が広がり、より使いやすくなりました!

**販売事業者も
募集!**

2025年2月28日以降、
裏面記載のホームページから
「販売事業者」登録申請が可能になります。

補助対象
(カタログ掲載)
製品のカテゴリ

※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。



清掃ロボット



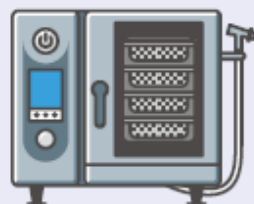
券売機



無人搬送車 (AGV・AMR)



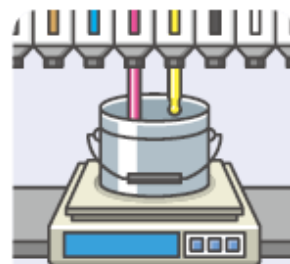
5軸制御マシニングセンタ



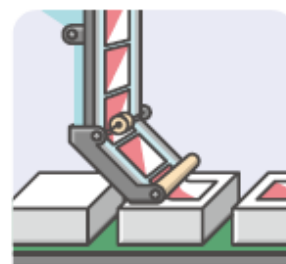
スチームコンベクションオーブン



測量機



印刷用インキ自動計量装置



オートラベラー



バランス装置

サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ!

※2025年2月現在

簡易で即効性のある省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2_{以下}

補助上限額
最大 **1,500**万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。
「販売事業者」の選択肢が広がり、より使いやすくなりました!

**販売事業者も
募集!**

2025年2月28日以降、
裏面記載のホームページから
「販売事業者」登録申請が可能になります。

補助対象
(カタログ掲載)
製品のカテゴリ

※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。



清掃ロボット



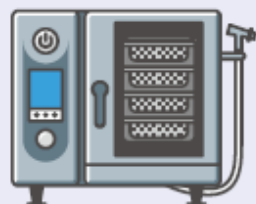
券売機



無人搬送車 (AGV・AMR)



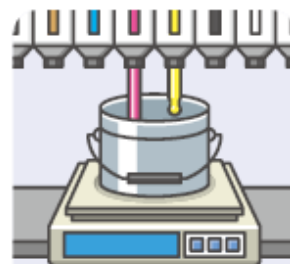
5軸制御マシニングセンタ



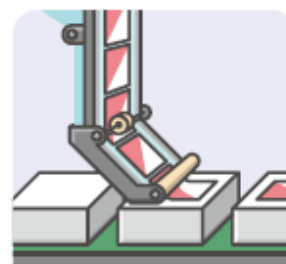
スチームコンベクションオーブン



測量機



印刷用インキ自動計量装置



オートラベラー



バランス装置

サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ!

※2025年2月現在

簡易で即効性のある省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2以下

補助上限額
最大 **1,500万円**

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。
「販売事業者」の選択肢が広がり、より使いやすくなりました!

**販売事業者も
募集!**

2025年2月28日以降、
裏面記載のホームページから
「販売事業者」登録申請が可能になります。

補助対象 (カタログ掲載) 製品のカテゴリ

※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。



清掃ロボット



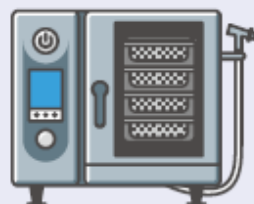
券売機



無人搬送車 (AGV・AMR)



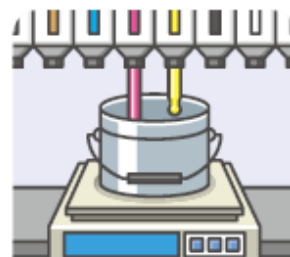
5軸制御マシニングセンタ



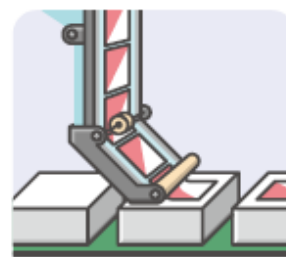
スチームコンベクションオーブン



測量機



印刷用インキ自動計量装置



オートラベラー



バランス装置

サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ!

※2025年2月現在

製品カテゴリ

非製造業のみ を対象とした製品カテゴリ



非製造業・製造業 を対象とした製品カテゴリ



製造業のみ を対象とした製品カテゴリ (主に加工・生産・検査)



製品カテゴリには現在 **181カテゴリ・2,516製品の登録** があります

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

No.	製品カテゴリ名	製品登録数	対象業種	対象業種領域	頁数
	通信・配線ロケット、バックyard業務サポート				
1-1-1	満開ロケット	12	飲食サービス業、宿泊業、製造業、卸売業、小売業、その他のサービス業、小売業、生活関連サービス業、衣装着、建設業、娯楽業	清掃業務	15
1-1-2	配線ロケット	3	飲食サービス業、宿泊業、製造業、卸売業、小売業	配線業務、搬送業務	16
1-1-3	配線補充ロケット	1	小売業	配線補充業務	18
	経路・施設設備セルフ対応型機器				
1-2-1	光回線	88	飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業	注文受付、請求・支払、顧客対応	21
1-2-2	自動給湯機	27	飲食サービス業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業、専門・技術サービス業	注文受付、請求・支払、顧客対応	23
1-2-3	自動チェックイン機	80	宿泊業	受付案内、予約管理、請求・支払、顧客対応	25
1-3-1	入居管理システム/17バリエーション/重畳対応型	1	小売業、宿泊業、飲食サービス業、金融業	経営管理	27
	厨房サポート				
1-4-1	スチームコンベクションオーブン(プログラム機能付+調理器具)	169	宿泊業、飲食サービス業、小売業、製造業	調理、加工・生産	29
1-4-2	自動フライヤー	35	宿泊業、飲食サービス業、小売業、製造業	調理、加工・生産	31
1-4-3	コンベアオープン	31	飲食サービス業、宿泊業、小売業、製造業	調理、加工・生産	33
1-4-4	両面焼くグリドル	2	飲食サービス業、小売業	調理	35
1-4-5	業務用自動お湯機洗付機	47	飲食サービス業、宿泊業、製造業、小売業	洗浄・洗浄	37
1-4-6	飲料ディスペンサーとろみ剤系	18	飲食サービス業、宿泊業、小売業、介護業	食料調整・提供	39
1-4-7	両面焼きキャベツ/コート	17	宿泊業、飲食サービス業、製造業、小売業、介護業	調理、加工・生産	41
1-4-8	ドッグデザインショー	24	小売業、卸売業、飲食サービス業、宿泊業、製造業	調理、加工・生産	43
1-4-9	保冷機	2	小売業、飲食サービス業、製造業、宿泊業	保管・在庫管理、調理、加工・生産	45
1-4-10	冷凍冷蔵/急凍給湯機	22	飲食サービス業、卸売業、小売業、宿泊業、製造業	調理、加工・生産	47

No.	製品カテゴリ名	製品登録数	対象業種	対象業種群	頁数
2-1-1	食品機械 食品包埋機（食品包み機、数字包埋機）	20	製造業、小売業、飲食サービス業、宿泊業、卸売業	加工・生産、調剤	86
2-1-2	食品スライサー・カッター	72	製造業、卸売業、小売業、飲食サービス業、宿泊業	加工・生産、調剤	88
2-1-3	パン発酵酵母の分別・まぜめけ	16	製造業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	加工・生産、調剤	90
2-1-4	巾着型フランド（デザインタイプ・差蓋・取り機能一体タイプ）	4	製造業、小売業、飲食サービス業	加工・生産、調剤	92
2-1-5	食品切断・分選・除去機（ヘビードー、ギョーシェ、オートシェー、芯取り機等）	3	製造業、卸売業、小売業、飲食サービス業	加工・生産、調剤	94
2-1-6	食料品加熱殺菌機	0	製造業、卸売業、小売業、飲食サービス業、宿泊業	加工・生産、調剤	96
2-1-7	食品（粉類除き目）自動閉封機	0	製造業、卸売業、小売業、飲食サービス業	加工・生産、調剤	98
物流システム機器					
2-2-1	無人搬送車（AGV・AMR）	45	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出荷	100
2-2-2	積品・仕分システム	6	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出荷	102
2-2-3	自動倉庫	19	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	保管・在庫管理、入出荷	104
2-2-4	ピッキングカートシステム	7	製造業、倉庫業、卸売業、小売業、運輸業	保管・在庫管理、入出荷	106
2-2-5	ラックシステム（移動ラック）	3	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、保管・在庫管理、入出荷	108
2-2-6	ラックシステム（移動ラック）	9	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、保管・在庫管理、入出荷	110
2-2-7	ラックシステム（移動ラック）	2	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、保管・在庫管理、入出荷	112
2-2-8	倉庫巡回経路（貨物専用）	10	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、入出荷	114
2-2-9	デジタルピッキングシステム	8	製造業、倉庫業、卸売業、小売業、運輸業	保管・在庫管理、入出荷	116
2-2-10	パレタイズロボット	43	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	入出荷、加工・生産、梱包・加工	118

№	製品カテゴリ名	数量・種類	対象業種	対象業種精細	頁番号
3-1-1	プレス・板金加工用部品				
3-1-1-1	一本棒取込口ポット	2	製造業	加工・生産	237
3-1-2	プレス用多径筒口ポット	2	製造業	加工・生産	239
3-1-3	取圧・板金加工用バリ取り装置	41	製造業	加工・生産	241
3-1-4	パイプベンダー用投入・取出口ポット	0	製造業	加工・生産	243
3-1-5	板金機械用材料シート自動搬入・搬出装置	18	製造業	加工・生産	245
3-1-6	プレスブレーキ用金型自動交換装置	6	製造業	加工・生産	247
3-1-7	コイルライン	50	製造業	加工・生産	249
3-1-8	プレス円筒取口ポット	8	製造業	加工・生産	251
3-1-9	多径加工製品用洗浄装置	5	製造業	加工・生産	253
3-1-10	プレス機械用トランスファ装置	0	製造業	加工・生産	255
3-1-11	テーブル式スポット溶接機	18	製造業	加工・生産	257
3-1-12	クリンチングファスター圧入機	2	製造業	加工・生産	259
3-1-13	精密板金向けTIG溶接溶接機ポットシステム	2	製造業	加工・生産	261
3-1-14	プレスブレーキ用口ポットシステム	1	製造業	加工・生産	263
3-1-15	金型・大型型用反転機構	21	製造業	加工・生産	265
3-1-16	プレスブレーキ用金型交換サポート装置	3	製造業	加工・生産	267



※上記写真は市販製品の一例（乾式清掃ロボット）であり、今後、メーカー等からの申請によりカタログに掲載される製品が決定・公開されます。
※本資料で示す業務プロセスや事例・効果の例は、上記製品以外の市販製品を含む一般的な例としてお示しするものです。

2. 非製造業・製造業 を対象とした製品カテゴリ



2-7. 測量機器



測量機
(自動視準・自動追尾機能付き
高機能トータルステーション)



**地上型3Dレーザー
スキャナー**



GNSS測量機 (RTK)

2-8. 高機能建設機械



マシンコントロール・
マシンガイダンス機能付ショベル



チルトローテータ付ショベル



ウォータージェットはつりロボット



ICT締固め管理機能付き道路機械

2-2. 物流システム機器



無人フォークリフト（AGF）



物流用ドローン

2-5. 荷移動・運搬サポート



バランス装置



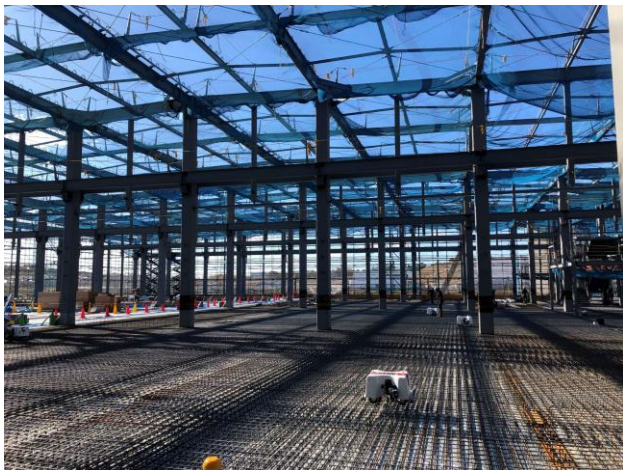
バッテリー式階段運搬台車

2-9. 解体機



シンダーコンクリート解体機

2-10. 建設現場作業



建設現場作業ロボット
(鉄筋組立作業ロボット)



鉄筋溶接継手専用
超音波探傷器



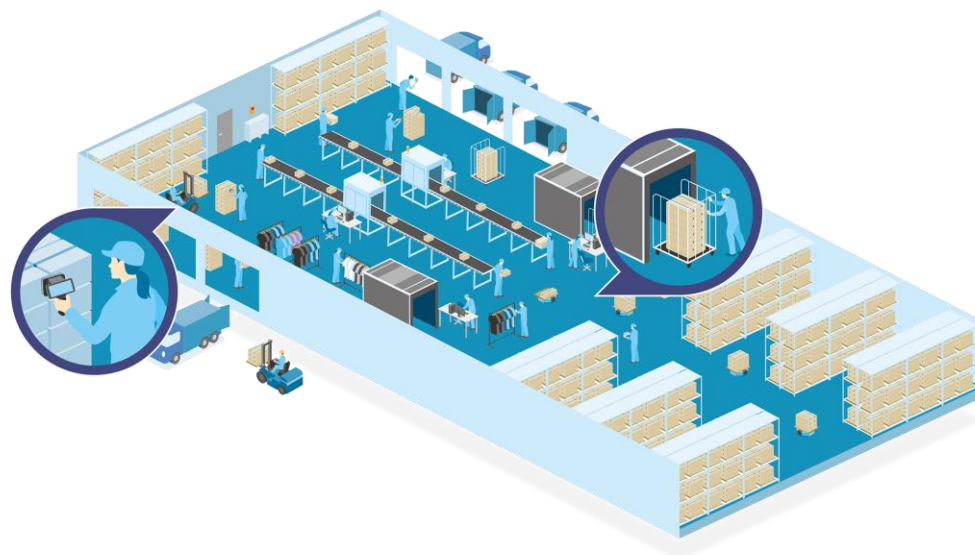
鉄筋自動曲装置

2-12. 労働負担軽減デバイス



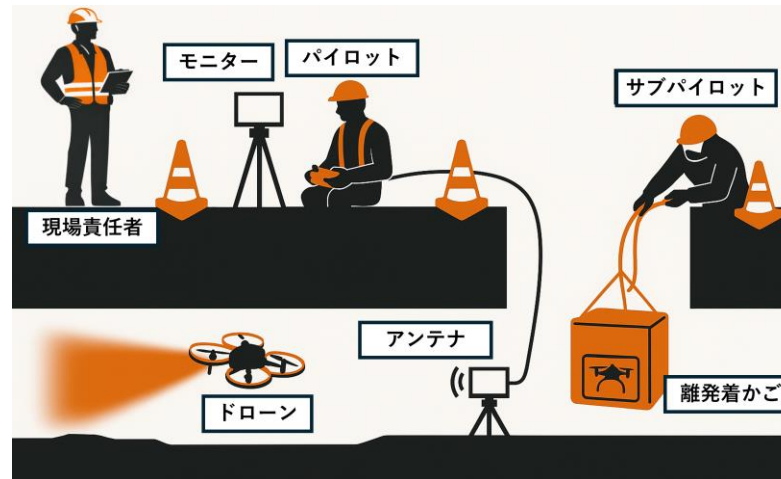
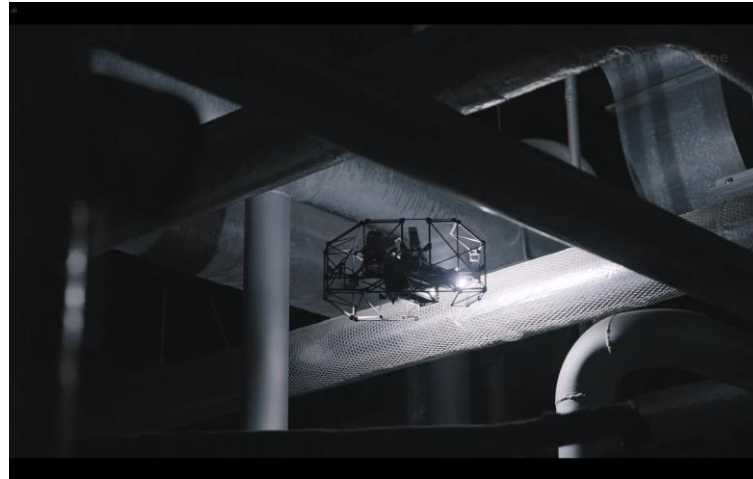
パワーアシストスーツ

2-13. 伝票処理・検品支援システム



RFIDによる一括読み取りシステム

2-15. 設備点検機器



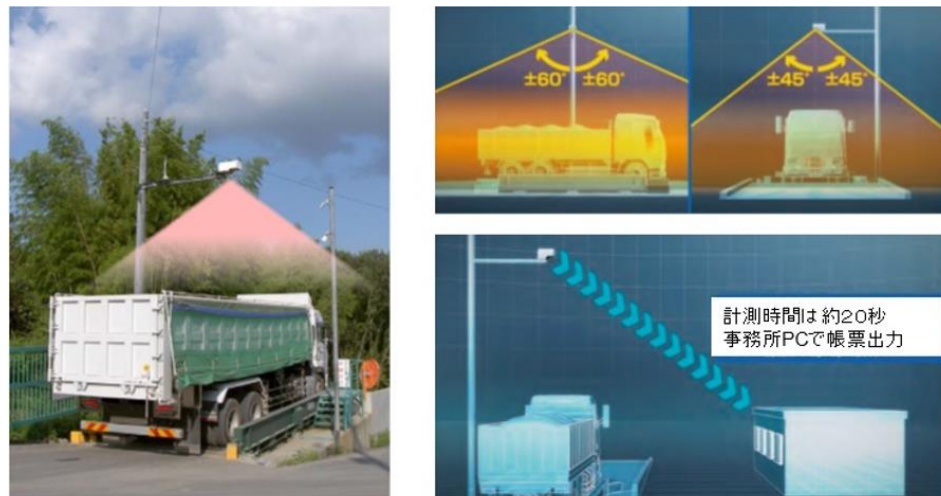
設備点検用小型ドローン

2-3. 印刷機械、紙加工関連機械



産業用小ロット印刷対応デジタル印刷機
(フラットベッドタイプ/ロールタイプ)

3-8. 精密測定・品質管理機器



トラック積載容量計測システム

3-10. AM (Additive Manufacturing : 付加製造) 機器



3Dプリンタ (AM)

1-1. 清掃・配膳ロボット、バックヤード業務サポート



清掃ロボット



配膳ロボット



飲料補充ロボ

簡易で即効性のある省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2_{以下}

補助上限額
最大 **1,500**万円

● 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます

● 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。

● 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。
「販売事業者」の選択肢が広がり、より使いやすくなりました!

**販売事業者も
募集!**

2025年2月28日以降、
裏面記載のホームページから
「販売事業者」登録申請が可能になります。

補助対象
(カタログ掲載)
製品のカテゴリ

※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。



清掃ロボット



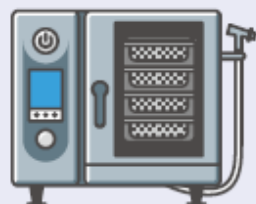
券売機



無人搬送車 (AGV・AMR)



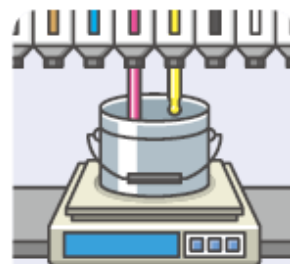
5軸制御マシニングセンタ



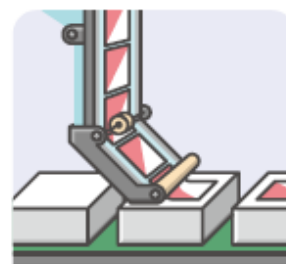
スチームコンベクションオーブン



測量機



印刷用インキ自動計量装置



オートラベラー



バランス装置

サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ!

※2025年2月現在

(初版：第1版)

中小企業省力化投資補助事業

カタログ注文型 活用事例集



令和7年2月26日

中小企業庁

清掃・配膳ロボット、バックヤード業務サポート 1-4-1. スチームコンベクションオープン

申請時期 2024年 8月

交付決定 2024年 8月

株式会社 7 C I R C L E

都道府県 千葉県

業種 飲食業

従業員数 3人

資本金 100万円

組織形態 中小企業者（組合関連以外）

スチームコンベクションオープン

事業概要

株式会社7 C I R C L Eは、自家焙煎珈琲と手作りシフォンケーキのカフェを運営しています。ハンバーグ、ナポリタンなどの食事メニューも提供しています。



導入設備

スチームコンベクションオープン



【販売事業者】
株式会社フジマック

省力化効果

ハンバーグ調理業務

導入前

- 2～3個（／1回）
- ガス火前で待機が必要

導入後

- **20個（／1回）**
- ガス火前**待機不要**

空いた時間をサービス
向上や新メニュー開発に
充てられる

事業者メッセージ

- インターネット上の動画で補助金を知った。欲しい製品がカタログに登録されるのを待って、申請した。
- フライパンでは1度に2～3個しか作れないハンバーグを**一気に20～30個仕込めるようになり、楽になった。**
- **補助金事務局の対応が丁寧だった。申請から交付決定までも迅速だった。**

清掃・配膳ロボット、バックヤード業務サポート

1-4-1. スチームコンベクションオープン

申請時期 2024年 7月

交付決定 2024年 8月

株式会社 鶴ヶ城会館

都道府県 福島県

業種 小売業

従業員数 52人

資本金 3,500万円

組織形態 中小企業者（組合関連以外）

スチームコンベクションオープン

事業概要

株式会社鶴ヶ城会館は、福島県内や会津のお土産、地酒・銘菓・民芸品などを販売しています。また、お食事所・休憩所・給付け体験なども提供しています。



導入設備

スチームコンベクションオープン



【販売事業者】
株式会社アジマック

省力化効果

「わっぱ飯」調理業務

導入前

- 60分（1人）

導入後

- 15分（1人）

スタッフ負担減
インバウンド対応の
高付加価値メニュー
調理が可能に

事業者メッセージ

- オープンを購入したいが高額なため悩んでいた時に、検索で補助金を見つけた。
- 従来のボイラーでは需要に対して十分な「わっぱ飯」の生産ができなかったが、オープンを導入したことで修学旅行やインバウンド対応の大量生産が可能となった。
- 販売店・補助金事務局ともに対応が迅速で、予想よりも早く補助金が振り込まれた。

清掃・配膳ロボット、バックヤード業務サポート

1-4-1. スチームコンベクションオープン

申請時期 2024年 11月

交付決定 2024年 11月

松月堂菓子店

都道府県 福島県

業種 生菓子製造業

従業員数 3人

資本金 -

組織形態 個人事業主

スチームコンベクションオープン

事業概要

松月堂菓子店は、昭和元年（1926年）創業の、白ささぎ餡のきんとんまんじゅうを名物とした和菓子店です。
2018年からは、マカロンの販売を開始しています。



導入設備

スチームコンベクションオープン



【販売事業者】
株式会社フジマック

省力化効果

マカロン焼成業務

導入前

- 2時間（1人）

導入後

- 1時間（1人）

別の食品の生産増
空いた時間にSNSの
発信などで新規受注獲得
に繋げる

事業者メッセージ

- 地元町の商工会の紹介で補助金を知った。
- 補助金申請→製品導入→補助金振込までの流れが迅速だった。
- 販売事業者は製品搬入時に丁寧にサポートしてくれ、半日で完全に使えるところまでセットアップしてくれた。繁忙期に間に合うように導入が完了した。

清掃・配膳ロボット、バックヤード業務サポート 1-1-1. 清掃ロボット

申請時期 2024年 10月
交付決定 2024年 10月

(社名非公開)

都道府県 青森県

業種 宿泊業

従業員数 -

資本金 -

組織形態 -

清掃ロボット

事業概要

(非公開)

導入設備

清掃ロボット

【販売事業者】
アイグッツ株式会社

省力化効果

フロント・ロビー清掃業務

導入前

- 合計2時間（2人）

導入後

- 0時間（0人）

清掃頻度増加
スタッフ負担減

事業者メッセージ

- 商工会議所の紹介で補助金を申請した。
- 家庭用よりも高機能（スケジュール機能・掃除水拭き同用など）な清掃ロボットを導入することができた。
- 販売事業者と一緒に申請するので安心感があった。文章などを販売事業者と一緒に考えることができた。ウェブ申請も特に問題なくできた。

セルフ式ガソリンスタンド向け

1-5-1, タブレット型給油許可システム

申請時期 2024年 8月
交付決定 2024年 8月

富尾石油 株式会社

都道府県 大阪府

業種 燃料小売業

従業員数 35人

資本金 1,600万円

組織形態 中小企業者（組合関連以外）

タブレット型給油許可システム

事業概要

富尾石油株式会社は、1965年創業の石油製品の販売会社です。主な事業内容は、ガソリン、灯油、軽油、重油、潤滑油などの石油製品の販売です。セルフSS14ヵ所、フルサービスSS1ヵ所を展開しています。



導入設備

タブレット型給油許可システム

【販売事業者】
株式会社タツノ

省力化効果

給油許可業務

導入前

- 事務所内スタッフの常駐が必要

導入後

- 事務所内スタッフ常駐不要に

空いた時間で、レンタカー清掃など業務拡大が可能に

事業者メッセージ

- 費用対効果の観点から、中規模以下の営業所へのシステム導入は悩んでいたが、**本補助金により投資に踏み切れた。**
- 現場からも「**身動きがとりやすくなり、負担も軽減された**」との声があった。
- 申請書類が簡便で、**申請から導入までもスピーディー。**販売店とは今も良くやり取りし、サポートいただいている。

物流システム機器

2-2-1. 無人搬送車 (AGV・AMR)

申請時期 2024年 8月
交付決定 2024年 9月

城山工業 株式会社

都道府県 神奈川県

業種 製造業

従業員数 272人

資本金 4,200万円

組織形態 中小企業者（組合関連以外）

事業概要

城山工業株式会社は、60年の歴史を持ち、トラックや乗用車のプレス部品製造を事業の中心としています。またプレス製品の新技術開発等にも取り組んでいます。



導入設備

無人搬送車 (AGV・AMR)

【販売事業者】
ユアサネオテック株式会社

省力化効果

部品の運搬業務

導入前

- 2名体制
(人が付いて運搬していた)

導入後

- 1名体制
(人の運搬が不要に)

空いた人手で、部品の
整理など別の業務が
可能に

事業者メッセージ

- AGV導入に補助金が活用できると販売事業者から教えてもらって申請した。
- 補助金がなければ、なかなか購入に踏み切れなかっただろう。一度導入してみるととても便利で、今後は導入数を増やしたい。
- 販売事業者の申請対応が迅速で助かった。自社側の申請手続きも簡単で、担当者の時間がほぼ取られなかったことも良かった。

(令和7年12月版)

中小企業省力化投資補助事業

カタログ注文型 活用事例集



令和7年12月25日

中小企業庁

清掃・配膳ロボット、バックヤード業務サポート

1-1-1. 清掃ロボット

申請時期 2025年 1月
交付決定 2025年 3月

桑都ビル管理株式会社

都道府県 東京都

業種 ビルメンテナンス業

従業員数 60人

資本金 1,600万円

組織形態 中小企業者（組合関連以外）

清掃ロボット

事業概要

創業50年のビルメンテナンス会社、ビル・マンション管理業務等を展開地域密着型企业として「スピーディーな対応」をモットーとしている



【桑都ビル管理本社】

導入設備

清掃ロボット

- ・AI機能・自律走行可能・自動床洗浄
- ・洗浄水で床面を洗浄可能
- ・障害物を自動回避

【販売事業者】
アマノ株式会社

省力化効果

清掃業務（1階ロビー・1～4階廊下）

導入前

野外体験型宿泊施設の清掃業務において、郊外のため採用難で要員不足となっていた

<清掃業務内容>

1階～4階

- ①トイレ清掃 手作業要す
- ②宿泊室清掃 手作業要す
- ③共用部清掃（1階ロビーと1～4階の廊下）
- ③共用部のみが自動化に向けて検討可能であった

導入後

- 省力化
⇒1人分の作業量がゼロ！
- 清掃ロボットの清掃作業工程
 - ・ 8:00～ 1階ユーススクエア
 - ・ 10:00～ 4階廊下
 - ・ 10:45～ 3階廊下
 - ・ 13:00～ 2階廊下
 - ・ 14:00～ 1階食堂前
 - ・ 15:00 終了

以上の1人分の作業量を毎日実施、他のスタッフの業務負担を軽減できた（各階への移動と給水・汚水回収の人手作業あり）

事業者メッセージ

- 自然を感じることでできるプログラムを提供する、青少年の社会教育施設（青少年体験型宿泊施設）に導入しました。
- 従来より人手でおこなっていた共用部床清掃において、自律走行するAI自動洗浄機を導入したことにより、自動化を実現しました。
- 遠隔地のため絶えず人出不足で、他現場からのシフト増等に対応していた現地清掃スタッフの負担を大幅に軽減できました。

清掃・配膳ロボット、バックヤード業務サポート

1-4-1. 測量機

申請時期 2025年 2月
交付決定 2025年 3月

諫山工業株式会社

都道府県 熊本県

業種 一般土木建築工事業

従業員数 47人

資本金 8000万円

組織形態 中小企業者（組合関連以外）

測量機

事業概要

熊本市及び熊本市近郊と水俣地区を主な営業エリアとし、公共工事を主として土木及び舗装工事を行っている。

1947年設立以来74年の歴史があり、高度な技術が求められるトンネルや橋梁工事の実績を多数有している。



導入設備

測量機

（自動視準・自動追尾機能付き高機能トータルステーション）



【販売事業者】
株式会社コンゴメ測器

省力化効果

構造物設置のための測量業務

導入前

- 2名体制で計週60時間ほど要していた
- 従来の方では経験の違いによって計測のスピードや精度に差が生じていた

導入後

- 1名体制へ移行することで、週30時間分の削減
- 作業効率の向上により生まれたリソースを活用し、工期短縮や新人育成に取り組み、新規案件の獲得と事業拡大を目指す

事業者メッセージ

- 長年取引のある販売事業者様から補助金の紹介があり、丁寧なサポートをして頂けるとのことで、熊本県内では初めての共同申請を決意しました。
- 省力化投資補助金は、建設業者が抱える人手不足や生産性向上を解決するためにも有効な手段です。初期投資の負担は大きいですが、国補助金に加えて、今後、熊本県独自の後押し補助金を活用することで、自己負担が軽減できて、コスト削減や業務効率化に繋げることができます。

簡易で即効性のある省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2_{以下}

補助上限額
最大 **1,500**万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。
「販売事業者」の選択肢が広がり、より使いやすくなりました!

**販売事業者も
募集!**

2025年2月28日以降、
裏面記載のホームページから
「販売事業者」登録申請が可能になります。

補助対象
(カタログ掲載)
製品のカテゴリ

※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。



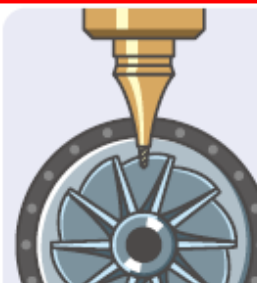
清掃ロボット



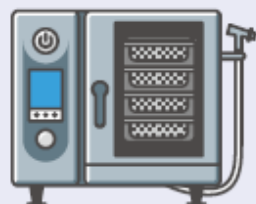
券売機



無人搬送車 (AGV・AMR)



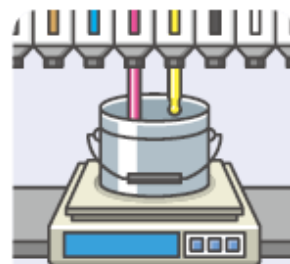
5軸制御マシニングセンタ



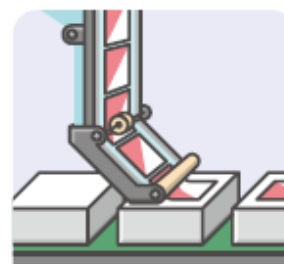
スチームコンベクションオーブン



測量機



印刷用インキ自動計量装置



オートラベラー



バランス装置

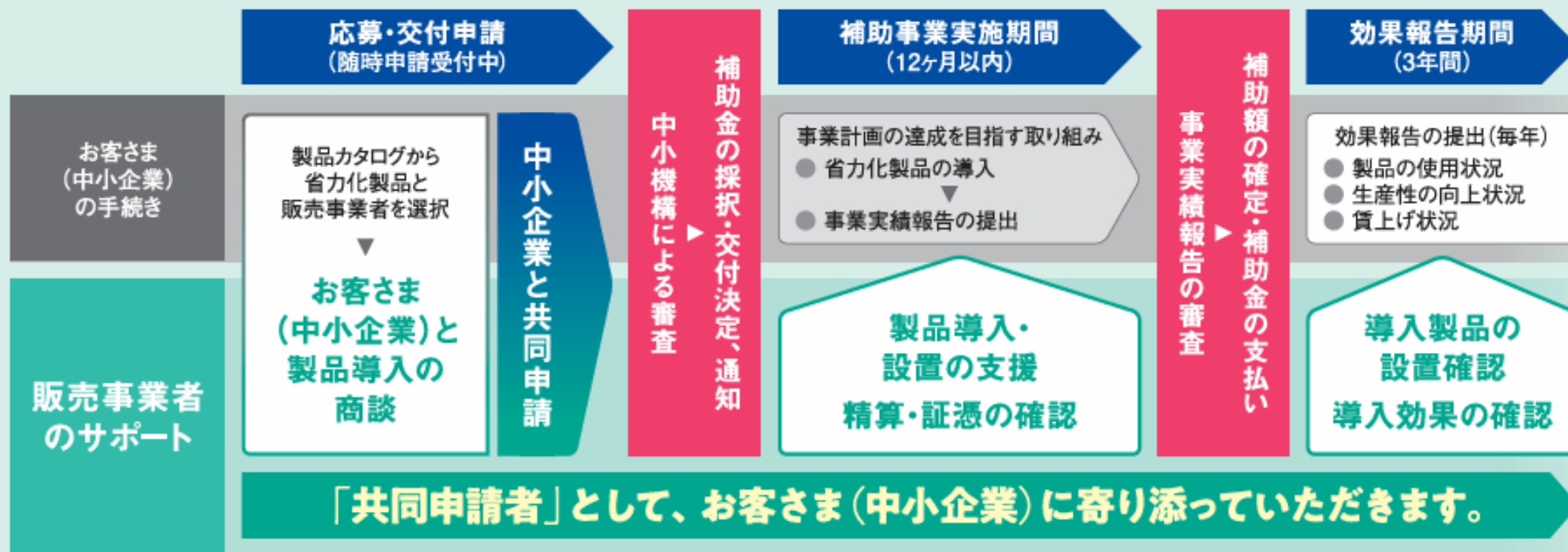
サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ!

※2025年2月現在

● 制度概要

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものを対象とします。

● 申請から事業完了までの流れ



● 補助率と補助上限額

※令和8年3月19日(木)の申請から、補助上限額を拡充!

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	500万円※	750万円※
6～20名		750万円※	1,000万円※
21名以上		1,000万円	1,500万円

※令和8年3月16日(月)以前に申請の方は、その申請に限り旧制度の補助上限額が適用されますのでご注意ください。詳しくは下記ホームページの「公募要領」「応募・交付申請の手引き」をご確認ください。

5名以下：500万円←200万円
6～20名：750万円←500万円

● 制度概要

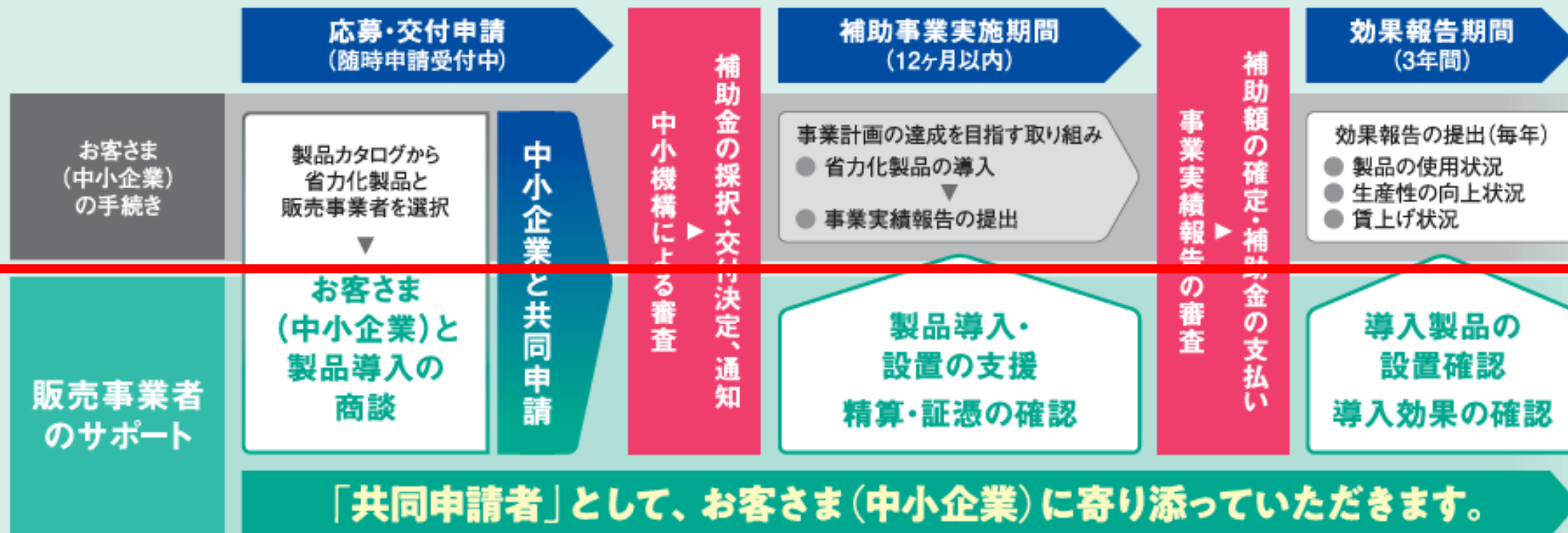
人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものを対象とします。

● 申請から事業完了までの流れ

● 補助率と補助上限額 ※令和8年3月19日(木)の申請から、補助上限額を拡充!

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	500万円※	750万円※
6~20名		750万円※	1,000万円※
21名以上		1,000万円	1,500万円

※令和8年3月16日(月)以前に申請の方は、その申請に限り旧制度の補助上限額が適用されますのでご注意ください。詳しくは下記ホームページの「公募要領」「応募・交付申請の手引き」をご確認ください。



中小
企業**省力化投資補助金 カatalog注文型**補助率
1/2以下補助上限額
最大**1,500**万円

補助金を活用した省力化製品導入をサポートする 「販売事業者」になりませんか？

- 「販売事業者」になるには、下記ホームページから**登録申請**(2025年2月28日以降受付) **が必要です**。
- 「販売事業者」としての責務を果たせるか、省力化製品の販売実績があるか、などの**所定の審査**があります。
- 「販売事業者」になると、**製品カタログに登録**され、公表されます。

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、
IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

中小企業省力化投資補助金



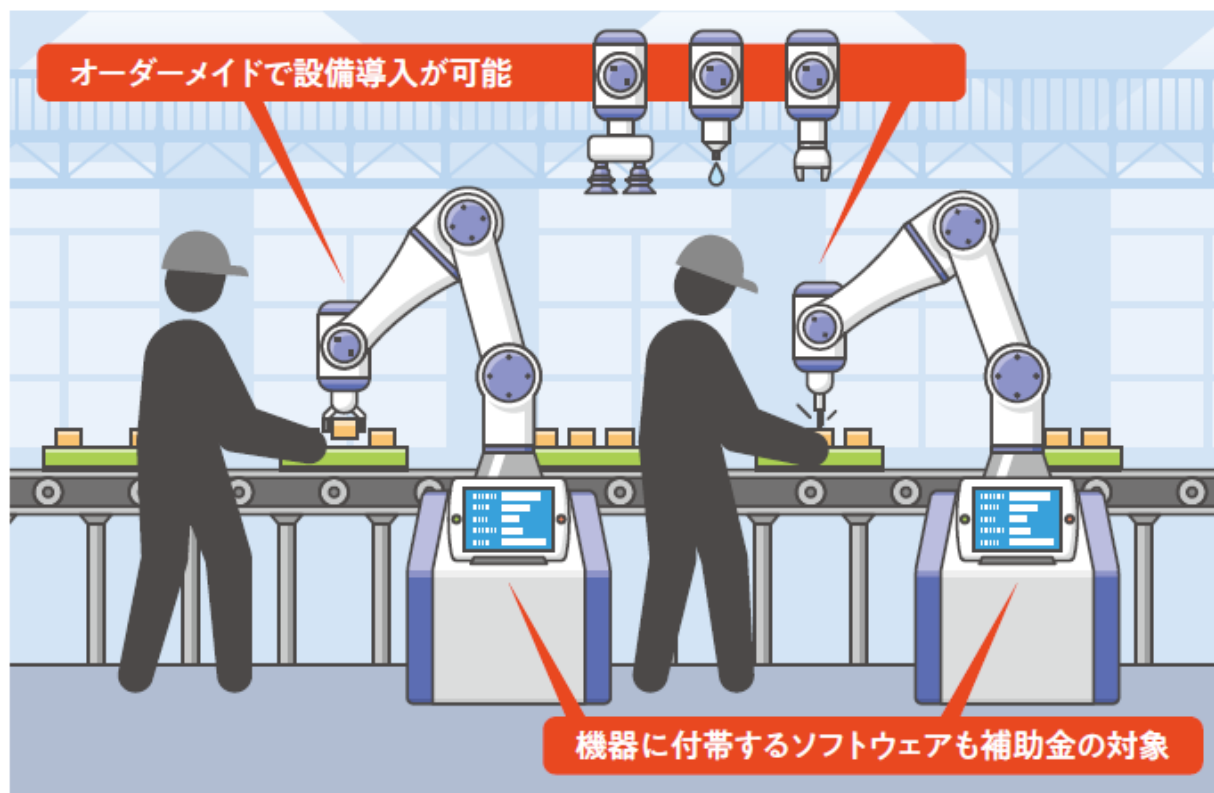
さらに「中小企業省力化投資補助金」を活用する

事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる

一般型 **NEW!**補助率[※]
中小企業 **1/2** | 小規模・再生 **2/3**補助上限額
最大 **1億円**

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賃上げ特例（補助上限額アップ）、最低賃金引き上げ特例（補助率2/3にアップ）があります。

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3（小規模・再生事業者）、1,500万円を超える部分は1/3。



例えば、通信販売事業で

オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連部品製造事業で

検査が難しい微細な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

カタログ注文型

随時申請
受付中

● 補助率と補助上限額

※ 令和8年**3月19日(木)**の申請から、補助上限額を拡充!

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2	500万円※	750万円※
6~20名		750万円※	1,000万円※
21名以上		1,000万円	1,500万円

各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。2回目以降の申請における補助上限額は【上記の補助上限額×2-前回までの累計交付額】とします。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+3%（日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.0%）以上とする計画を策定し申請する必要があります

※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。※上記②は令和8年3月19日（木）以降に申請の方を対象とした適用要件です。令和8年3月16日（月）以前に申請の方は、旧制度の要件を満たす必要がありますのでご注意ください。

※令和8年3月16日（月）以前に申請の方は、その申請に限り旧制度の補助上限額が適用されますのでご注意ください。詳しくは下記ホームページの「公募要領」「応募・交付申請の手引き」をご確認ください。

一般型

公募回制

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名	小規模・再生 2/3	5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①1人当たり給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※最低賃金引上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

2024年10月から2025年9月までの間で「当該期間における地域別最低賃金以上～2025年度改定の地域別最低賃金未満」で雇用している従業員が全従業員数の30%以上である月が3か月以上あること。

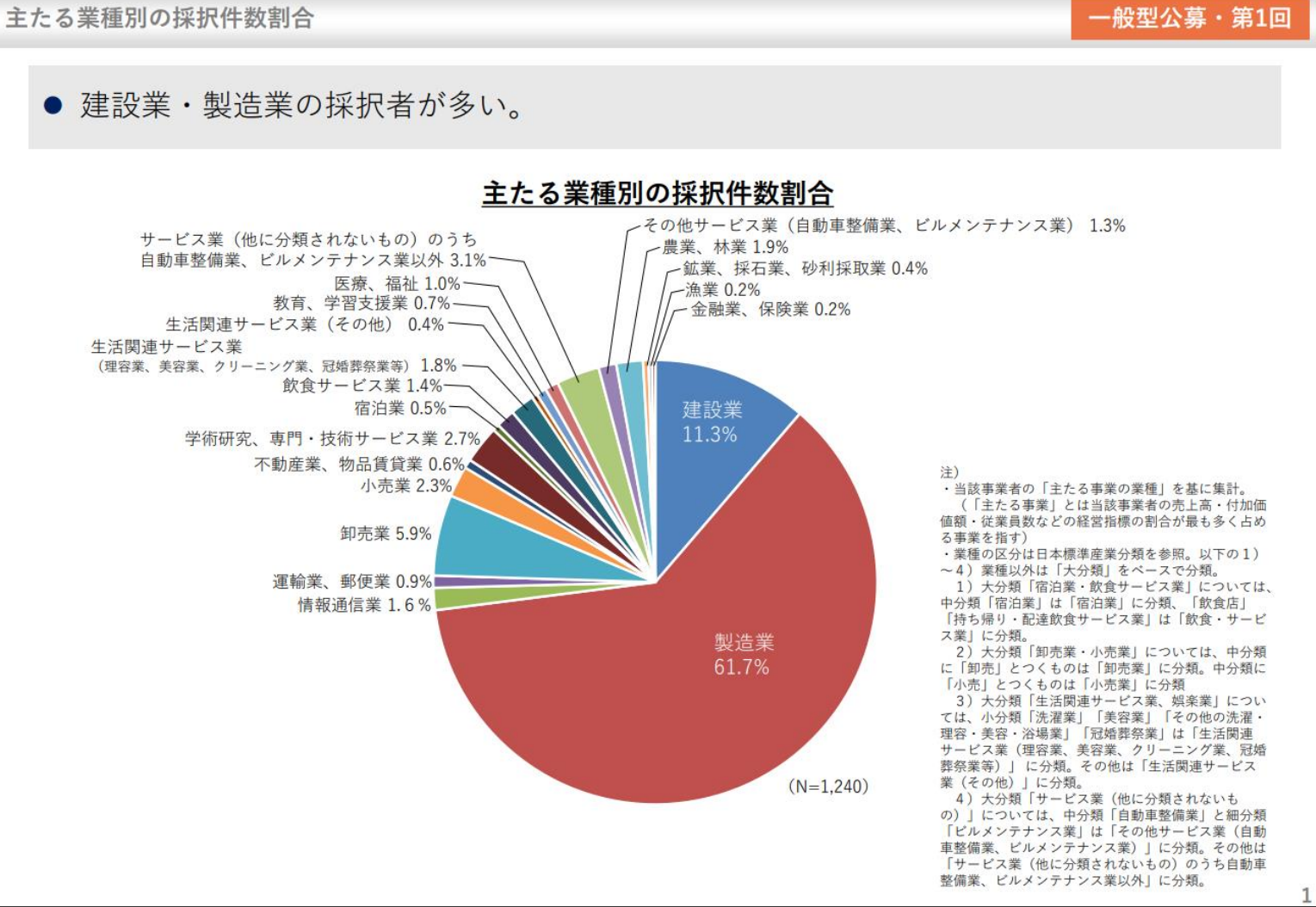
※小規模・再生事業者は除く。

中小企業省力化投資補助事業

一般型公募（第1回）採択結果について

令和7年6月16日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構



中小企業省力化投資補助事業

一般型公募（第2回） 採択結果について

令和7年8月8日

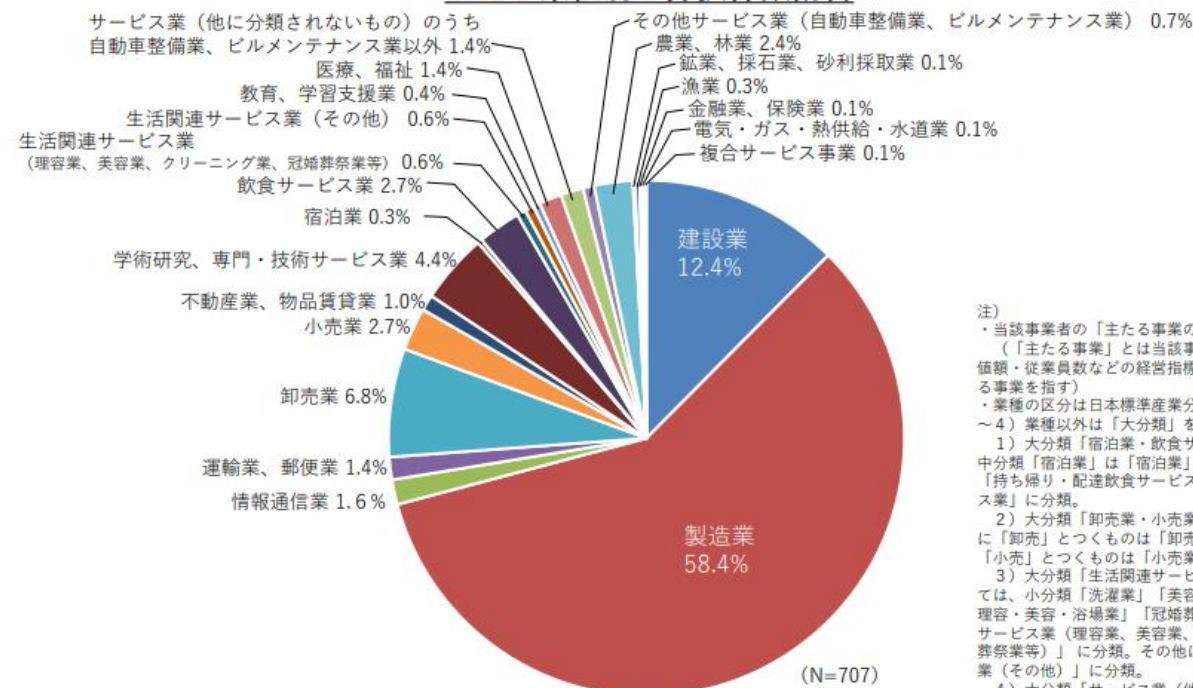
独立行政法人 中小企業基盤整備機構

主たる業種別の採択件数割合

一般型公募・第2回

- 建設業・製造業の採択者が多い。

主たる業種別の採択件数割合



注）
・当該事業者の「主たる事業の業種」を基に集計。
（「主たる事業」とは当該事業者の売上高・付加価値額・従業員数などの経営指標の割合が最も多く占める事業を指す）
・業種の区分は日本標準産業分類を参照。以下の1）～4）業種以外は「大分類」をベースで分類。
1）大分類「宿泊業・飲食サービス業」については、中分類「宿泊業」は「宿泊業」に分類、「飲食店」「持ち帰り・配達飲食サービス業」は「飲食・サービス業」に分類。
2）大分類「卸売業・小売業」については、中分類に「卸売」とつくものは「卸売業」に分類。中分類に「小売」とつくものは「小売業」に分類。
3）大分類「生活関連サービス業、娯楽業」については、小分類「洗濯業」「美容業」「その他の洗濯・理容・美容・浴場業」「冠婚葬祭業」は「生活関連サービス業（理容業、美容業、クリーニング業、冠婚葬祭業等）」に分類。その他は「生活関連サービス業（その他）」に分類。
4）大分類「サービス業（他に分類されないもの）」については、中分類「自動車整備業」と細分類「ビルメンテナンス業」は「その他サービス業（自動車整備業、ビルメンテナンス業）」に分類。その他は「サービス業（他に分類されないもの）」のうち自動車整備業、ビルメンテナンス業以外」に分類。

中小企業省力化投資補助事業

一般型公募（第3回） 採択結果について

令和7年11月28日

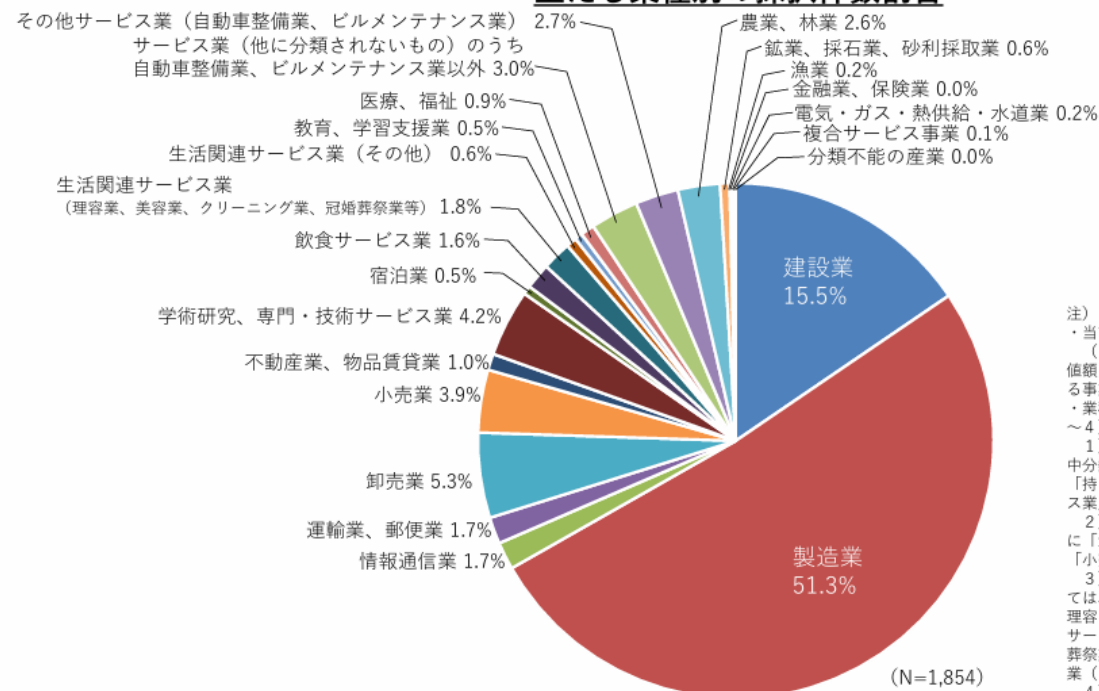
独立行政法人 中小企業基盤整備機構

主たる業種別の採択件数割合

一般型公募・第3回

- 製造業、建設業の採択者が多い。

主たる業種別の採択件数割合



注）
・当該事業者の「主たる事業の業種」を基に集計。
（「主たる事業」とは当該事業者の売上高・付加価値額・従業員数などの経営指標の割合が最も多く占める事業を指す）
・業種の区分は日本標準産業分類を参照。以下の1）～4）業種以外は「大分類」をベースで分類。
1）大分類「宿泊業・飲食サービス業」については、中分類「宿泊業」は「宿泊業」に分類、「飲食店」「持ち帰り・配達飲食サービス業」は「飲食・サービス業」に分類。
2）大分類「卸売業・小売業」については、中分類に「卸売」とつくものは「卸売業」に分類。中分類に「小売」とつくものは「小売業」に分類。
3）大分類「生活関連サービス業、娯楽業」については、小分類「洗濯業」「美容業」「その他の洗濯・理容・美容・浴場業」「冠婚葬祭業」は「生活関連サービス業（理容業、美容業、クリーニング業、冠婚葬祭業等）」に分類。その他は「生活関連サービス業（その他）」に分類。
4）大分類「サービス業（他に分類されないもの）」については、中分類「自動車整備業」と細分類「ビルメンテナンス業」は「その他サービス業（自動車整備業、ビルメンテナンス業）」に分類。その他は「サービス業（他に分類されないもの）」のうち自動車整備業、ビルメンテナンス業以外」に分類。

中小企業省力化投資補助事業

一般型公募（第4回） 採択結果について

令和8年3月6日

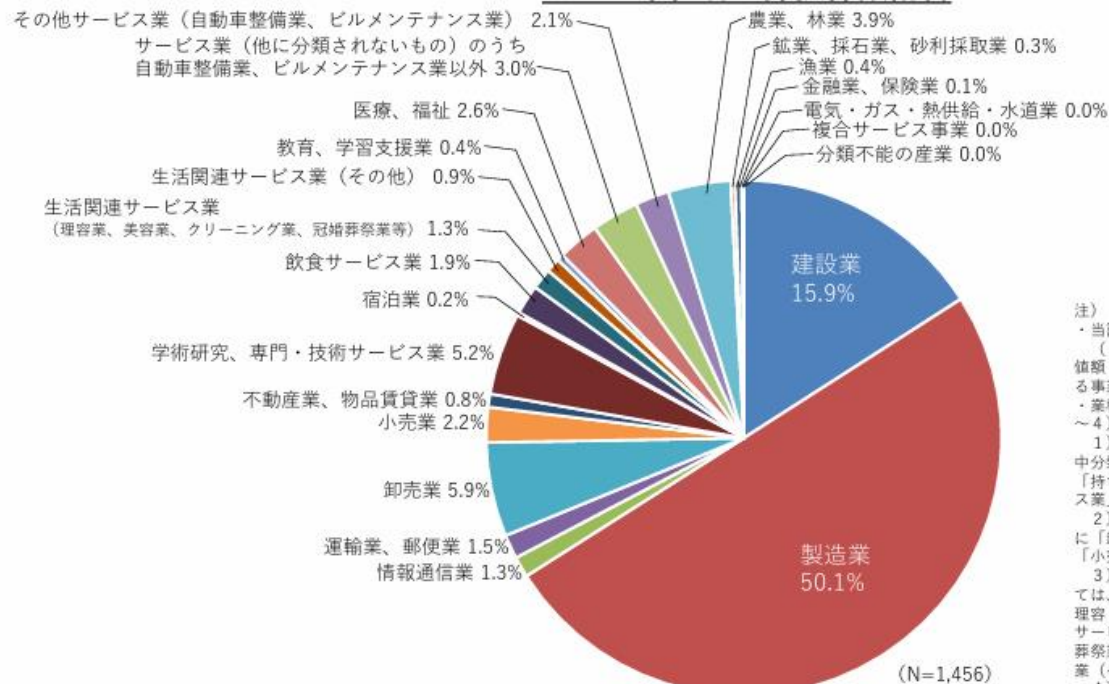
独立行政法人 中小企業基盤整備機構

主たる業種別の採択件数割合

一般型公募・第4回

- 製造業、建設業の採択者が多い。

主たる業種別の採択件数割合



注）
・当該事業者の「主たる事業の業種」を基に集計。
（「主たる事業」とは当該事業者の売上高・付加価値額・従業員数などの経営指標の割合が最も多く占める事業を指す）
・業種の区分は日本標準産業分類を参照。以下の1）～4）業種以外は「大分類」をベースで分類。
1）大分類「宿泊業・飲食サービス業」については、中分類「宿泊業」は「宿泊業」に分類、「飲食店」「持ち帰り・配達飲食サービス業」は「飲食・サービス業」に分類。
2）大分類「卸売業・小売業」については、中分類に「卸売」とつくものは「卸売業」に分類。中分類に「小売」とつくものは「小売業」に分類。
3）大分類「生活関連サービス業、娯楽業」については、小分類「洗濯業」「美容業」「その他の洗濯・理容・美容・浴場業」「冠婚葬祭業」は「生活関連サービス業（理容業、美容業、クリーニング業、冠婚葬祭業等）」に分類。その他は「生活関連サービス業（その他）」に分類。
4）大分類「サービス業（他に分類されないもの）」については、中分類「自動車整備業」と細分類「ビルメンテナンス業」は「その他サービス業（自動車整備業、ビルメンテナンス業）」に分類。その他は「サービス業（他に分類されないもの）のうち自動車整備業、ビルメンテナンス業以外」に分類。

中小企業省力化投資補助事業

一般型公募（第5回） 採択結果について

令和8年6月5日

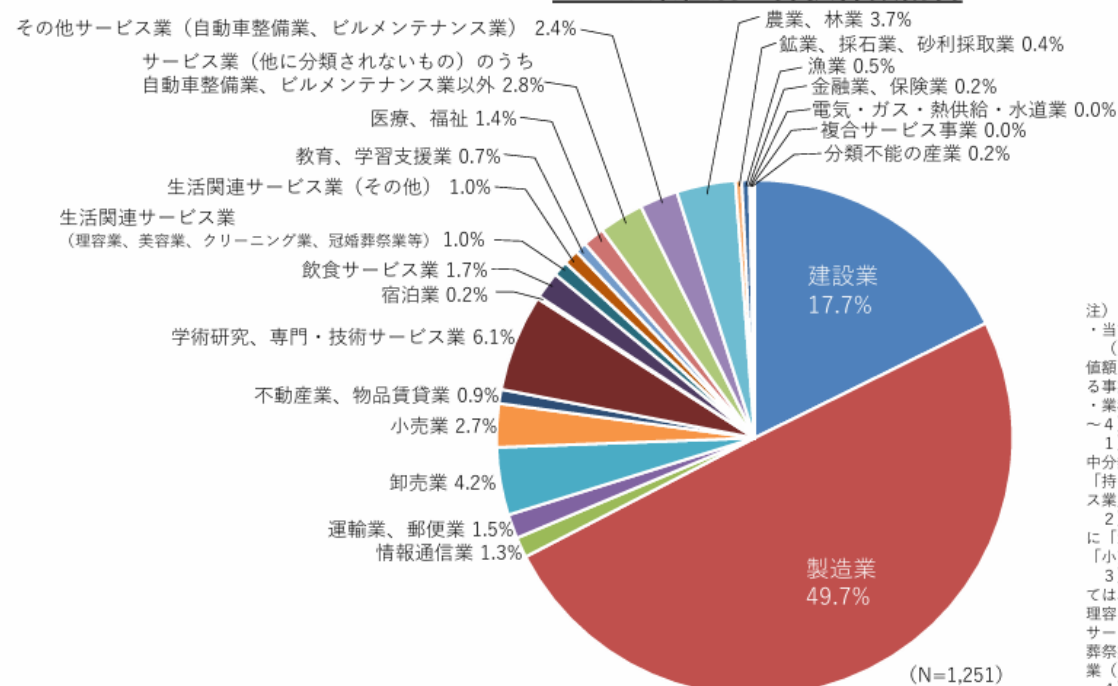
独立行政法人 中小企業基盤整備機構

主たる業種別の採択件数割合

一般型公募・第5回

- 製造業、建設業の採択者が多い。

主たる業種別の採択件数割合



注）
・当該事業者の「主たる事業の業種」を基に集計。
（「主たる事業」とは当該事業者の売上高・付加価値額・従業員数などの経営指標の割合が最も多く占める事業を指す）
・業種の区分は日本標準産業分類を参照。以下の1）～4）業種以外は「大分類」をベースで分類。
1）大分類「宿泊業・飲食サービス業」については、中分類「宿泊業」は「宿泊業」に分類、「飲食店」「持ち帰り・配達飲食サービス業」は「飲食・サービス業」に分類。
2）大分類「卸売業・小売業」については、中分類に「卸売」とつくものは「卸売業」に分類。中分類に「小売」とつくものは「小売業」に分類。
3）大分類「生活関連サービス業、娯楽業」については、小分類「洗濯業」「美容業」「その他の洗濯・理容・美容・浴場業」「冠婚葬祭業」は「生活関連サービス業（理容業、美容業、クリーニング業、冠婚葬祭業等）」に分類。その他は「生活関連サービス業（その他）」に分類。
4）大分類「サービス業（他に分類されないもの）」については、中分類「自動車整備業」と細分類「ビルメンテナンス業」は「その他サービス業（自動車整備業、ビルメンテナンス業）」に分類。その他は「サービス業（他に分類されないもの）」のうち自動車整備業、ビルメンテナンス業以外」に分類。

実際に採択された案件の概要紹介

一般型公募・第1回

建設業

一連の業務プロセスを全て自動化
することで、高い省力化効果が
見込まれる事例

鉄筋加工・組立工事を行う事業者の例

導入前の課題

- 鉄筋加工工程の一部が人手による作業に依存している。
- 特に、加工機に対して、紙図面を元にした加工指示を手入力で入れていることで、人為ミスが多発している。
- 現場で手戻りが発生してしまい、コスト増加や工期遅延が生じることもある。

導入する設備

CAD図面

(デジタル図面処理作成・加工帳自動作成システム)

加工指示書QRコードシステム

(①で作成した加工指示データをQRコード化して加工機にスキャンすることで、瞬時に加工機への加工指示入力完了するソフト)

鉄筋加工機

(自動曲装置)

導入後の効果

- 自動化による人的ミスが削減でき、無駄なコストを削減できるだけでなく、品質・精度向上による顧客満足度の改善に繋がる。これによりリピート受注率の増加や新規案件の受注が期待できる。
- ベテラン技術者の人的リソースは、技術継承・新規案件対応力に振り向ける。

注)

・この資料は、今後、省力化補助金（一般型）の申請を検討されている事業者の皆様向けに、申請のイメージがわくよう、参考として、第1回公募において実際に採択された事業計画の概要をお示しするものです。

・ここでお示しする事業計画の概要は、事業者から提出のあった事業計画を事務局にて短縮・要約等して加工したものであり、実際に提出された事業計画書とは異なります。

・なお採択審査においては、様々な観点から総合的に審査をさせていただきますので、ここで紹介した事業計画と同様の事業計画を提出したとしても、不採択となる可能性がございますのでご注意ください。

実際に採択された案件の概要紹介

一般型公募・第2回

建設業

建設業を営む事業者の例

導入前の課題

- 現行の重機には、チルトローターがないため、人力で都度アタッチメントを交換する必要があり、作業には2名の人員を要する。
- 整地・転圧の作業では別の設備であるランマーを用いる必要があり、設備運搬や作業についても非効率な状況。
- 整形工程では、バケット向きを操作で変更できず人手による補助付きで整形作業を行っている。
- 上記の非効率な作業状況によって年間労働時間が約1,200時間が発生していると想定され、約1,500万円のコスト増となっている。

導入する設備

油圧ショベル

最大掘削深さ5,590mm、最大掘削力98kNを要する重機。

チルトローター

油圧ショベルの先端に装着し、バケットなどのアタッチメントを360度回転、40度傾斜させられるようにすることで、油圧ショベル本体を移動させることなく、様々な角度で作業が可能。

ワイドバケット、爪付きバケット、マルチグラブ、転圧機

各種採掘・整地等の作業を効率的に実現。

複数の汎用設備を組み合わせることで、高い省力化効果が見込まれる事例

導入後の効果

- 省力化に資する重機・設備を組み合わせる導入により作業時間の約45%削減。
- 創出された時間を他の付加価値業務（営業、新事業開発、その他改造工事等）へ再配分することにより売上拡大を実現。
- 省力化によって現場での人的余裕が生まれることで、後進育成や高精度な施工を実現できるチーム体制を構築し、より高単価・利益率の高い案件の受注を獲得。

注)

・この資料は、今後、省力化補助金（一般型）の申請を検討されている事業者の皆様向けに、申請のイメージがわくよう、参考として、第2回公募において実際に採択された事業計画の概要をお示しするものです。

・ここでお示しする事業計画の概要は、事業者から提出のあった事業計画を事務局にて短縮・要約等して加工したものであり、実際に提出された事業計画書とは異なります。

・なお採択審査においては、様々な観点から総合的に審査をさせていただきますので、ここで紹介した事業計画と同様の事業計画を提出したとしても、不採択となる可能性がありますのでご注意ください。

実際に採択された案件の概要紹介

一般型公募・第3回

建設業

オーダーメイド性の高い設備を導入することで、高い省力化効果が見込まれる事例

建設業を営む事業者の例

導入前の課題

- 工事部門が受注案件の積算から見積作成までに、1件あたり2時間以上の工数を要する。
- 見積作成作業が属人的であり積算漏れやミス、計上漏れによる追加コストが発生している。
- 工事部門が営業活動も兼務しており積算・見積作業に手が取られており、営業活動に関して十分な時間を確保できない。

導入する設備

AI機能を搭載した
工事見積自動作成システム

搭載するAIにRAGを活用し、自社データベースを学習させる。過去の見積実績や最新の資材・原価のデータを学習したAIが、顧客の依頼内容に基づいて積算・見積内容の自動生成を実現。

担当者は、自動生成された見積書のチェックや、個別事案を勘案して追加・修正することで速やかに見積回答が可能となる。

導入後の効果（見込み）

- 積算ソフトと連携してデータ収集および見積書の作成ができるシステムを構築することで、所要時間を約1/4に短縮してボトルネックを解消。
- 自社の見積データベースや各資材の価格変動データとの連動機能を搭載することで、適切な利益が確保できる高精度の見積書の作成が迅速・かつ正確に実現。
- システム導入により事務工数が削減され、営業活動の時間が確保でき、提案書等のその他の営業活動資料作成が可能となる。

注)

・この資料は、今後、省力化補助金（一般型）の申請を検討されている事業者の皆様向けに、申請のイメージがわくよう、参考として、第2回公募において実際に採択された事業計画の概要をお示しするものです。

・ここでお示しする事業計画の概要は、事業者から提出のあった事業計画を事務局にて短縮・要約等して加工したものであり、実際に提出された事業計画書とは異なります。

・なお採択審査においては、様々な観点から総合的に審査をさせていただきますので、ここで紹介した事業計画と同様の事業計画を提出したとしても、不採択となる可能性がございますのでご注意ください。

実際に採択された案件の概要紹介

一般型公募・第4回

建設業

複数の汎用設備を組合わせて導入することで、高い省力化効果が見込まれる事例

総合建設事業を営む事業者の例

導入前の課題

- 草刈り・丁張り・掘削などの工程が人力依存で非効率となり、3名体制でも工期が長期化していた。
- 若手不在と技術者の高齢化により技術継承が進まず、省力化も生産性向上も難しい構造的な課題を抱えていた。
- 公共工事比率を高めたいものの、土木部門の生産性が低いいため工期短縮や人員確保が難しく、事業拡大が進まなかった。

導入する設備

油圧ショベル

ICT対応ショベルで3D施工と稼働データの見える化を実現し、精度と管理効率を高める。

油圧フォーク

草刈り後の集積や土石移動を効率化する。

草刈り機

刈り込み角度が自由なため、法面・斜面でも草刈りを省力化することが可能であり、危険作業を削減して維持管理を効率化。

導入後の効果（見込み）

- 急斜面や危険個所での測量や丁張り作業を機械化し、安全性を大幅に向上。人力依存が解消され、作業時間も大きく短縮される。
- ICT建機により施工精度が安定し、熟練者に頼らず高い生産性を実現。若手でも作業しやすく、人材不足の解消につながる。
- 作業効率改善で人手が浮き、公共工事など、拡大したい案件への対応力が生まれる。これにより事業拡大と収益性向上に寄与する。

注)

・この資料は、今後、省力化補助金（一般型）の申請を検討されている事業者の皆様向けに、申請のイメージがわくよう、参考として、第4回公募において実際に採択された事業計画の概要をお示しするものです。

・ここでお示しする事業計画の概要は、事業者から提出のあった事業計画を事務局にて短縮・要約等して加工したものであり、実際に提出された事業計画書とは異なります。

・なお採択審査においては、様々な観点から総合的に審査をさせていただきますので、ここで紹介した事業計画と同様の事業計画を提出したとしても、不採択となる可能性がありますのでご注意ください。

実際に採択された案件の概要紹介

一般型公募・第5回

建設業

土木工事を営む建設事業者の例

複数の汎用設備を組み合わせ導入することで、高い省力化効果が見込まれる事例

導入前の課題

- 測量・掘削・コンクリート加工などの工程が分断されており、工程ごとに複数人で作業を実施。作業時間の増大や作業効率の低下となっている。
- 測量および深度確認は人力確認に依存しており、再確認や手戻りが発生しやすく、品質のばらつきや作業負荷が大きくなっている。
- 人手不足の中で人員依存型の施工体制のため、人材の確保・育成が難しい状況においては、工程を標準化し、少人数でも安定した施工を実現できる体制へ移行することが重要。

導入する設備

油圧ショベル（アタッチメント対応型） 各種アタッチメントと連動させることで、施工プロセスを再設計する設備。

ICT測量機（デジタル測量システム） 施工現場における位置出し・高さ管理・出来形管理を一体的に行える。

油圧ブレーカ 油圧式打撃機構によりコンクリートや舗装を高速かつ安定して破碎可能。

油圧草刈機 ハンマーナイフ式回転刃の草刈・粉碎アタッチメントで、広範囲対応。

導入後の効果（見込み）

- 施工工程全体の作業時間は7.5時間から4.8時間へ短縮され、他の工程も含め全体で1日当たり3.1時間の削減となり、高い作業効率の向上と省力化効果が見込まれる。
- 人手に依存していた確認作業や補助作業、集草・搬出などの分断工程が縮減され、重複作業の削減や手戻り防止が図られる。
- 現場当たりの必要人員が最適化されることで、余剰人員を他現場へ再配置できるため、生産性が高まり受注機会の拡大および収益向上が期待できる。

注)

・この資料は、今後、省力化補助金（一般型）の申請を検討されている事業者の皆様向けに、申請のイメージがわくよう、参考として、第5回公募において実際に採択された事業計画の概要をお示しするものです。
・ここでお示しする事業計画の概要は、事業者から提出のあった事業計画を事務局にて短縮・要約等して加工したものであり、実際に提出された事業計画書とは異なります。
・なお採択審査においては、様々な観点から総合的に審査をさせていただきますので、ここで紹介した事業計画と同様の事業計画を提出したとしても、不採択となる可能性がございますのでご注意ください。

カタログ注文型

随時申請
受付中

● 補助率と補助上限額

※令和8年**3月19日(木)**の申請から、補助上限額を拡充!

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	500万円※	750万円※
6~20名		750万円※	1,000万円※
21名以上		1,000万円	1,500万円

各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。2回目以降の申請における補助上限額は【上記の補助上限額×2-前回までの累計交付額】とします。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額（日本銀行が定める「物価安定」申請する必要があります）

※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合（木）以降に申請の方を対象とした適用要件を満たす必要がありますのでご注意ください。

※令和8年3月16日(月)以前に申請の方はご注意ください。詳しくは下記ホームページの「公募要領」「応募・交付申請の手引き」をご確認ください。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。**カタログ注文型・一般型**は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

一般型

公募回制

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名	小規模・再生 2/3	5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①1人当たり給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※一方でも未達の場合、各申請枠の従業員が全従業員数の30%以上である月が3か月以上あること。

※小規模・再生事業者は除く。

引き上げ特例】の適用要件

当該期間における地域別最低賃金未満で雇用している従業員が全従業員数の30%以上である月が3か月以上あること。

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、
IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

中小企業省力化投資補助金



ご清聴ありがとうございました